

子ども・子育て支援調査特別委員会会議録

1 開会年月日

令和8年2月17日（火）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（11名）

委員長	田中	としかね
副委員長	宮野	ゆみこ
理事	高山	かずひろ
理事	田中	香澄
理事	沢田	けいじ
理事	小林	れい子
理事	金子	てるよし
理事	白石	英行
委員	松平	雄一郎
委員	名取	顕一
委員	関川	けさ子

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	市村	やすとし
副議長	高山	泰三

6 出席説明員

丹羽 恵玲奈	教育長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
吉田 雄大	教育推進部長
鈴木 大助	子育て支援課長
富沢 勇治	子ども施策推進担当課長
足立 和也	子ども施設担当課長

奥田光広	幼児保育課長
大戸靖彦	子ども家庭支援センター所長
佐藤武大	児童相談所副所長
熱田直道	教育総務課長
宮原直務	学務課長
日比谷光輝	児童青少年課長
木内恵美	教育センター所長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査担当	平 尾 和 香

8 本日の付議事件

(1) 報告事項

- 1) 若者計画（令和8年度～令和11年度）最終案について
- 2) 若者の居場所事業『 Bunkyo Night Youth Lounge 』の実施について
- 3) 文京区物価高対応子育て応援手当の実施について
- 4) こどもみらいサポート拠点整備事業の実施について
- 5) 令和8年度4月保育園等入園児の申込状況について
- 6) 令和8年度文京区立幼稚園・幼稚園型認定こども園入園児の申込状況について
- 7) 育成室及び認証学童クラブの新規開設について

(2) 一般質問

(3) その他

午前 10時00分 開会

○田中（と）委員長 それでは全員おそろいようですので、ただいまより、子ども・子育て支援調査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですけれども、委員は全員御出席いただいております。

理事者につきましては、関係理事者に出席をお願いしていますが、教育長につきましては、特別区の教育長会の出席のため、午後2時以降欠席ということになっております。

○田中（と）委員長 理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○田中（と）委員長 よろしいですね。

それでは、本日の委員会運営についてです。

理事者報告が7件ございます。課ごとに報告を受けて質疑については項目ごととしたしますが、項目の1と2につきましては内容が関連することから一括で質疑を行なわせていただきます。

続いて一般質問、その他に入りまして、委員会の記録について、令和8年5月の閉会期間中における継続調査について、令和8年6月定例議会の資料要求について、閉会、以上の運びによりまして本日の委員会を運営したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○田中（と）委員長 よろしいですね。

各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行っていただきまして、本委員会が円滑に運営するように御協力のほうよろしくお願いいたします。

○田中（と）委員長 それでは、理事者報告に入ります。

最初に、子ども家庭部子育て支援課より4件、報告をお願いいたします。

鈴木支援課長。

○鈴木子育て支援課長 おはようございます。

まず、資料第1号、若者計画（令和8年度～11年度）最終案について御報告いたします。

まず、1番でございます。

各種会議での検討状況でございますが、今年度1年間かけまして、本計画の検討を行ってまいりました。

2番、若者計画のパブリックコメント及び区民説明会の実施結果でございますが、パブリックコメントは12月5日から1月5日にかけて実施をさせていただきまして、多数の御意見を頂戴したところでございます。募集結果は、こちらにお示しのとおりでございます。

また、区民説明会でございますが2日に分けて実施をさせていただき、参加者は1回目が0名、2回目が2名ということで、区民説明会の在り方については今後の検討課題として捉

えているところでございます。

3番、意見及び区の見解でございますが、別紙の1のとおりでございます。パブリックコメントと区民説明会の意見を、2ページ目から12ページ目にわたって全て掲載をさせていただきます。説明については、割愛をさせていただきますが、質問内容は主に計画全体や考え方に關すること、第4章の主要項目及び方向性に関すること、それから第5章の計画事業に関することなどについて御意見を頂戴いたしました。

なお、これらの意見による計画の修正はございませんでした。

続いて3番、中間のまとめからの変更点は13ページを御覧ください。

こちらの中から主な内容を御説明をいたします。まず、20ページを御覧ください。まず、計画の目的になりますけども、下から6行目、この若者計画の策定を踏まえ、若者への支援を一層強化する必要があるため組織改正が行われますが、そのことを新たに記載をしております。併せて、計画事業に記載している第5章ですね、に記載をしている組織も、新しい課の名称に修正をさせていただいております。

飛んで、72ページを御覧ください。1-1-16、障害者・児の介護支援の推進については、議会からの意見を踏まえて表現のほうを修正をしております。

続いて73ページ、1-1-20、若者の居場所事業「Bunkyo Night Youth Lounge」を追加をしております。これまで約1万4,000人の若者の皆様のお声等を得たニーズ調査を踏まえてですね、区内在住の若者のみを対象に自由に過ごすことができる居場所事業を実施をいたします。83ページ、93ページにも再掲として載せております。

続いて75ページを御覧ください。1-2-6、若年層向け健康事業ということで、前回での議会での意見を踏まえ、上の2行を新たに追加をしております。

86ページを御覧ください。3-1-3、文化芸術活動の推進ということで、庁内での意見によりまして若者に必要な事業でございますので、新たに追加をしたところでございます。

最後に1ページ目にお戻りください。5番、今後のスケジュールでございますが、本日の議会での意見をいただいた後、3月策定の運びとなっております。

続いて、資料第2号を御説明させていただきます。若者の居場所事業、「Bunkyo Night Youth Lounge」の実施についてでございます。

1番の概要でございますが、これまでの若者のニーズ等を踏まえて、区内在住の若者だけが利用できる居場所事業を実施をいたします。

2番、事業内容でございますが、(1)対象は区内在住のおおむね19歳から39歳までの若者

の皆様。

(2)(3)、開所日数、時間でございますが、金曜日の夜18時から22時までを開所いたします。

(4)場所でございますが、千駄木2丁目にある古民家レンタルスペース、千駄木路地という場所を活用いたします。

(5)内容でございますが、ア読書、勉強、仕事、心理士による相談、持込みになりますけれども飲食などもできるWi-Fiも完備をしたフリースペースの提供と、イに記載がございますが、記載の内容をテーマとしてはイベント等を月2回程度、実施をいたします。

(6)利用料は無料。

(7)運営は業務委託で実施をする予定でございます。

4番、今後のスケジュールでございますが、5月には委託事業者が決定し、8月事業開始を予定しております。

続いて、資料第3号を御覧ください。物価高対応子育て応援手当の実施でございます。

1番の概要でございますが、国による子育て世帯への物価高対策の取組が決定したことを受けまして、区においてもゼロ歳から10歳の児童がいる世帯に児童1人当たり2万円を支給するものでございます。

2番、支給対象者ですが、(1)申請不要のプッシュ型の対象者は主に令和7年9月分の児童手当受給者や令和8年3月までに出生した児童の保護者となっております。(2)申請が必要な方は、主に区が口座情報を把握していない公務員世帯になります。

4番、周知は区報やホームページ、個別通知等で既に行っております。

5番、スケジュールですが、2月下旬からプッシュ型の方への支給が始まりまして、申請が必要な方につきましては3月下旬から支給開始の予定でございます。

続いて、資料第4号を御覧ください。こどもみらいサポート拠点事業の実施についてでございます。

1番、概要でございますが、学校生活や家庭環境に課題を抱える子どもにおける多様な居場所の確保は喫緊の課題であることから、2種類の居場所を開設をいたします。

2番の事業内容を御覧ください。表のほうですが左の標準型、この表の一番下の事業方式にもあるとおり、地域団体等に担っていただく補助事業で、困難を抱える子ども、小1から高校生までが気軽に立ち寄ることができる居場所となっております。

右の多機能型は、子ども家庭支援センターと連携をしながら委託事業として進める要保護・要支援家庭の小4から高校生までの居場所となっております。その他の違いといたしま

しては、開所日数や時間が右の多機能型のほうが長いほか、実施内容のところでございますけれども、左の標準型は学習や体験機会の提供が中心ですが、右の多機能型はそれらの提供に加え、食事やおやつを提供、状況によっては送迎も行ってまいります。

3番のスケジュールでございますが、標準型は先週まで事業者を募集しておりまして、来月には事業者が決定、本年7月開設の予定でございます。多機能型は4月より事業者を募集し、9月に事業者が決定、開設は来年1月を予定しております。

説明は以上でございます。

○田中（と）委員長 子育て支援課長より、報告事項1から4までの説明をいただきました。

それでは報告事項1、若者計画最終案について、そして報告事項2、若者の居場所事業の実施についての御質疑をお願いいたします。

御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

名取委員。

○名取委員 おはようございます。この若者計画最終案ということで、区民説明会を開いたけど、あんまり人数が多くは集まらなかったということなんで、ちょっとそこは残念だったんですけども、全体として、ここまでまとめていただいたということについては、大変感謝をしたいなと思っております。

最終案ということなので、特に中身についてはね、私自身はそんなに多くはないんですけども、代表質問でもちょっと話させていただきましたけどもね。だから、いわゆる、これをきっかけに全世帯に文京区のような政策の光を当てていくということだったものです。ので、それについては大変ありがたいなと思っておりますし。

ただ1点、ここで聞きたいのはね、この80あるこの事業を、その計画の中に全部盛り込んでいって、その進行管理というのをね、区としてどういうふうにかけて、どういうタイミングで検証していくのかなというのが、まず1点、確認しておきたいんですが、まず、そこをお答えいただけますでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 約80の計画事業がございますけれども、基本的には総合戦略ですとか、あとは各課の自己点検によって進行管理は行っていくものというふうに考えています。

ただ、この80のうち、30というのが、30事業がですね、進行管理対象事業に選ばれておりまして、それぞれ今回の若者計画の計画期間は4年間でございますけれども、4年間のその計画の事業量ですとか目標を設定しておりまして、子育て支援課が調整役となって各事業の

実績を毎年度、取りまとめてまいります。その取りまとめた結果をですね、子ども・子育て会議等の会議体で定期的に評価をして、その評価した内容を今度、所管課にフィードバックをする、このサイクルによって進行管理をしっかりと行っていききたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 そうすると、イメージとすれば各課にまたがっているこの計画を進行しながら、子ども・子育て、名前が今度変わるけども、で取りまとめをして、またそれを区民の意見を様々な会議体で聞いて、フィードバックしていくというような形で進行管理をしていくというイメージでよろしいわけですね、そこについては。分かりました。

私、続けて質問しちゃっていいですか。資料2号のいわゆる若者の居場所計画ですね。これも週1回は私、ちょっと少ないんじゃないのかということも代表質問で質問させていただいたんですけども、これ、ニーズが実際、回してって、ニーズが年度内でも増えていったときには、年度内でも実施日というのは増やしていけるのかどうかということとね。その3割の方が孤独を感じるという、そのアンケートの結果が出て、いろんな意味で悩みを持っている方も多んだなということで、この居場所の中でその相談についても対応していくよというようなスキームだと思うんですけども、具体的にどのように行うのかということと、どういう告知をまたしていくのかなということを知りたいなと思って。

その告知ということについては今度、いろんなね、これから媒体を使って発信をしていくんだろうと思うけども、その発信の仕方というのをどういうふうに考えているのかなと思っているということと、区内にこれだけ大学がある文京区ですから、大学関係とかにもどういうふうに告知していくのかなというのをちょっとお知らせいただきたいんですが。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まずはですね、本事業につきましてはこの居場所が勉強や読書ですとか、そういった環境整備、それから孤立の未然防止、同世代の交流ですとか、地域資源との交流の場のその創出につなげていくとともにですね、そういったことで若者の居場所として定着することにまずは注力をしていきたいと思っています。

その上で開始後の利用状況ですとか来場者の声、支援につながった状況、そういったものを検証して、その結果を踏まえて曜日や開所日数、時間帯については柔軟に改善していくことを検討していきたいというふうに考えております。

相談のところの部分の御質問につきましては、スタッフの中に心理職等を配置をする予定

でございます。その心理職が若者が話しやすい環境を整えながらですね、日常の悩みですとか、困り事、そういったものを丁寧に受け止めていただくポジションのスタッフを置かせていただく。その相談の内容の緊急性度合いによってはですね、当然、区の必要な相談窓口ですとか、関係機関等につないで必要な支援が切れ目なく受けられるように、孤立の未然防止についてはしっかり図っていききたいなというふうに考えております。

最後に周知の部分でございますけれども、周知は従来の当然、区の広報媒体のほうからですね、若者に届く広報の一つは当然SNSというのもございます。また今、委員からお話がありました区内の大学も19ございますので、そのほか、私どものほうではこの事業の準備の間、若者支援団体にも幾つか、つながりを持つことができましたので、そういった関係機関と連携をして若者の動線に沿った広報を展開していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 今、心理士さんを配置してくれるということなんですが、これは最初からもうずっとスタッフとしているようなイメージなのか、何か相談事がある場合に。まあ、でも、最初からいないとね、ふらっと行って相談できないのかなと思う。そのとき、分かるような、その名札なり何なりで、御気軽に御相談くださいみたいな部屋を設けるのか、それとも、そこにスタッフとしていて、何か自分が相談したときには、すみませんって言って声かけるのかとかという、そこら辺のイメージというのはもう出来上がっているのでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 心理職につきましては今のこの居場所事業、業務委託で行う予定でございますけれども、仕様の中でどの程度、いていただくか。例えば月4回あるうちの何回配置をするかというのはちょっと今、検討しているところであります。少なくともこの2回以上は配置ができるような仕様にしていきたいというふうに考えております。

その中のスタッフの中にどなたが心理職か、確かに分かりづらいというところもございまして、そこも決定した事業者と打合せをして例えば名札をつけるとか、そういったことについては検討していきたいと思っております。

部屋につきましてはですね、この居場所が主に3フロアございますので、そこも決まった委託事業者とどこを使って相談を行うのか、そういったところについては今後イメージを持って取組に当たっていききたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。

あと、これは私、ちょっとこのBunkyo Night、何だっけ、Youth Loungeというこの名称なんですけども、これで当面はいくんだらうと思うんですけども、もう少し分かりやすいようなね、通称みたいなものがあればいいのかなというふうに、この名前を見たときに考えた、感じたんですよ。だからBラボって、Bラボという言葉だけで、もうほとんどの中高生は、ああ、あの施設だというようなこと、すぐ思い浮かぶようなイメージになっていると思うんですが、例えばね、横文字でずらずら並べるだけじゃなくて、何か違う通称みたいなものがあればいいのかなというふうに思うんで、これからの課題だらうとは思いますが、みんなの居場所というのも変だし、何かそんなイメージをぜひ考えていってほしいなというふうに思うんで、それは一つ前向きに、通称も考えていってほしいなというふうに思っております。

資料4号の話もしちゃっていいの？

○田中（と）委員長 違います。1、2だけです。

○名取委員 違う、では、ここで。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 御指摘のとおり、正式名称が英語の単語が4つ並んでおりますので、ちょっと呼びづらい名称かなというふうには区のほうでも認識をしているところでございます。事業の趣旨が誤解なく伝わる正式名称は当然、この維持はさせていただきつつですね、今、委員からも御提案がありましたが、周知用には短く親しみやすい愛称が何かつくれないかについては今後検討したいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 それでは松平委員。

○松平委員 私は資料第2号の若者の居場所事業の実施についてを中心に、ちょっとお聞きしたいと思います。

この事業、重点の施策に追加でとなりまして、予算も470万ほどついておりますが、国庫の補助金も3分の2活用している事業というふうに認識しています。その設置する背景としては、この概要にありますけれども孤独を感じた方が3割いるですとか、同世代とつながりたいという意見が複数あったということが今回、そのBunkyo Night Youth Loungeを設置する目的になっているというふうに認識しています。ぜひ若者の声を聞いていただいて、新たな事業にチャレンジする姿勢というのは本当に評価をしていきたいと思っております。

これまで19歳から39歳の施策というのは正直、行政の施策が行き届かなかったところがございますので、この年代ってのは社会的交流もすごく大きく広がっていった経験もどんどん

増えていく時期、交友関係や仕事、中には結婚、出産というふうに環境もどんどん変わっていく刺激も非常に多くて人生の中で一番変化がある年代だと、私の人生を振り返ってもそう思うところがございます。

ただ、どうしても多くの人を通るレールですとか道をうまく歩むことができない方々もいる中で、仕事がうまくいかなくなって精神的に少し心を病んでしまったり、その中で孤独を感じてしまったり、人付き合いをすることがちょっともう煩わしくなってしまうと、ひきこもりがちになってしまったりと、そういう挫折をする方も出てくる年代だというふうに感じておりますので、そこに公的の支援の光を当てるという今回の計画や、また今回のこの居場所の事業というのは非常に意義がある事業だというふうに感じています。

ただ、このBunkyo Night Youth Lounge、どういう居場所になるのかなというのは正直、私もまだ完全にイメージができてない部分がありまして、今、名取委員からも御質問がある中で御答弁聞いて、また少しイメージを膨らますところであるんですけども、正直非常に難しい側面もあるのではないかなというのは感じています。

というのも、特にターゲットが19歳から39歳という20歳の幅がある居場所になりますので、その居場所に19歳の大学生の男の子と、ちょっと仕事に生きづらさを感じている38歳の未婚の女性の方が同じ場所において、そこで仕事をして、ゲームをして、飲食をするというのも、イメージがなかなかまだ、私もできてないところがあります。

なので、19歳から38歳の若者の人口だけでいうと区内に確か7万人ほどいると思うんですけども、ある程度、ターゲットというか、絞っていったほうがいいのか、どういう人たちのための居場所なのかというところを、もちろん孤独を感じている人ということではあるかと思うんですけども、絞っていく必要性もあるのではないかなというふうに感じるんですけども、改めてになります、区が想定するターゲットというのはどういうふう認識しているのか、いま一度、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 公的が行う居場所でございますので、やはり一般的には社会的自立が必要な、区のサポートが必要な方に光を当てたいところもあるんですが、今回は結論から申し上げますと、メインの対象の特定の課題を抱える方には限定はしていないというところがございます。

この若者計画にもあるんですが生活の質を高めたい方ですとか、学びや仕事に集中したい方ですとか、同世代とつながりたい方、様々、気分転換したい方など、様々ニーズがございます。

ますので、そういった全ての若者が集える利用者層のイメージでございます。これから場所を開設することで、また、どんな若者が来ていただけるか、また、その都度、形を変える可能性もありますが、今現時点では全ての若者の方に来ていただくイメージを持っております。

○田中（と）委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。全ての若者、19から38の若者がターゲットということでございますけれども、学びや仕事をしたい人も使えるということですが、いわゆる民間のワーキングスペースもありますし、それこそベローチェやスタバでお仕事や読書している方々もいらっしゃいます。そういう民間の施設もある中で、それをこのBunkyo Night Youth Loungeに来てもらう、やはり名取委員からもありましたけども、どういう広報の仕方をするかというところが重要になってくるのかなというふうに思います。

誰でも来ていいですよという、区としてその門戸を広げたい気持ちというのは当然、分かるんですけども、広過ぎると、逆に区として本当に居場所として利用してもらいたい、少し孤独を感じたり、誰かとつながりたいと思っている人たちに、逆に広げ過ぎることで届きづらくなってしまう側面もあるのかなというふうにも感じます。

なので、そこにチラシやSNSや大学でという、先ほど広報されるという話でありましたけれども、それを見たときに、そこに、何か私がそこに行っていいんだとか思えるような具体的なイメージみたいなものも広報をしていくに当たって、区がもう誰でも来ていいですよということあるけれども、ある程度、悩みを抱えている方たちに来てもらいたいという、ターゲットに刺さるようなイメージを区民に持たせてあげる必要性もあるのではないのかなと思うんですが、広報の仕方ではなく、その中身について、どういうふうな形で行っていかうと考えているのかをお伺いしたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 委員御指摘のとおり、幅広いがゆえにちょっと対象がぼやけてしまうという、当然そういった懸念もございますので、区がSNS等の媒体で利用できる人とか、どんなことがそこでできるのかとか基本ルール、こういったことを端的に具体的に示してですね、初めてでも入りやすいビジュアル等を使って若者の皆様に来させるような仕方でお示しをしていきたいと思っております。

今、委員から言われた御発言も参考にですね、若者の居場所は例えば人によってはカフェであったり、居酒屋だったり様々だと思いますけれども、ここは無料で使える居場所ですので、家庭でもなく家でもない、家庭でもない、職場や学校ではない第3の居場所になるよう

に努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 松平委員。

○松平委員 すいません、最後に1点だけ。今後その状況を見て今、今回週1回ということありますけれども、二、三行くことも可能性として、状況を見て判断をしていくということもありました。何か具体的な、何ですかね、たくさんの人に来てもらいたいということであるとは思いますが、何かこの目標というか、最終的なゴールというか、数字的な目標みたいなものというのはあるのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 若者だけが自由に過ごせる非日常的な空間でございますので、先ほど言った仕事や勉強や休憩など、多様な利用が見られて、その場所で見られて、夜間ですから、安心かつ安全な居場所というのを確保しつつ一定の利用者数、それから定期的な継続利用、そういったものも確保できるところが成功の一つの目安かなと思っています。

もう1個特徴がありまして、定期的な交流イベントも行ってまいりますので、そのイベントの満足度も高くですね、交流が緩やかに生まれて、スタッフの見守りですとか相談機能もありますので、必要な方には必要な支援にちゃんとつながる、そういった居場所になっているところが望ましいのかなと思っています。

数字で言いますと、先ほど申し上げた3フロアありますので、私も何回かそこに視察に足を運んでいますが、それぞれに5人から10人ぐらいいるとにぎわっている感じが見えますので、数字でいうと1日の開催に20人から30人ぐらいいる状態を、まずは数字として目指していきたいなというふうに考えております。

○田中（と）委員長 松平委員。

○松平委員 分かりました。ありがとうございます。区内の居酒屋に行くと、20代、30代の子たちが仕事の愚痴だったり、もういろいろ店長さんに言っている姿も私もよく見かけますけど、そうやって、ただね、そこはどうしても居酒屋ですから、行けば3,000円、4,000円かかるわけで、区の場所というのは無料ということでございますので、ぜひそういう様々な切り口やイベント等を今後実施していただいて、若者の愚痴を吐き出せる場所、また明日から元気に働こうですとか、もしくは会社になかなか行けないような方が明日こそ久しぶりに頑張っって会社に行ってみようとか、人生に対する不安な将来に対する気持ちが少しでも減って、未来に向かって頑張ろうと勇気がもらえる場所になってもらいたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。改めて今回、若者計画の最終案を御報告していただきましたので、今日まで例えば地域福祉推進協議会も4回やっていただいたり、子ども・子育て会議も5回ですか、各専門部会において長期間にわたって熱心に御議論いただいたこと、関係者の皆様に心より感謝を申し上げたいというふうに思います。

専門性の高い会議体において、また議会でも、こうやって議論をさせていただいて、いよいよ私も待ち望んでいた若者計画、そして組織体制もコア化推進担当課ができるということで、初めて若者が、関する課もできるということで、非常に感無量であるわけなんですけれども、スタートをしてからが勝負だというふうにも思っています。

委員の皆様からは最終的な会議の中でこの若者会議に対する総括とかですね、そういったことに関してはどういうふうに最終案、締めくくられたのか、ちょっとその辺りをお示しいただきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今月の頭ですね、地域福祉推進協議会最終回が行われまして、今日、先ほど申し上げた同様の内容を御報告をさせていただいたところです。居場所についての期待も寄せられているところと、委員から、子ども・子育て調査特別委員会の委員の皆様から言われているのと本当同様な御意見が本当に多かったです。居場所事業をぜひ成功させていただきたいですとか、あとは若者計画がやはりどうしても19歳から39歳、多様な方がいらっしやいます。单身の方、子育て中の方、学生、社会人、様々いますので、しっかりそれぞれに行政サービスが届くように行っていただきたいという御指摘もいただきましたので、そういった声も踏まえまして私ども所管としてしっかりこの計画を進めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 非常に重要な御指摘をいただいたというふうに思っています。先ほど来からも各委員から話があったとおり、まずは目玉である居場所をしっかりと成功させることと、また今、言った行政サービス、80の事業があるということをも多分、若者の方たちは皆さん、知らないということですので、そういった居場所をして、居場所を提供して、若者の皆さんに集っていただいたり交流していただくという一方で、そういった行政サービスをしっかりと届けるということに関しては、もう少し具体的に取組をちょっと伺わなければいけないのかなというふうに思っているのが一つと。

それから区民参画、パブリックコメントや説明会の結果と分析については、やや反省が必要だろうというふうに思っています。これが、届いたんだけど、ただ声を出さないということなのか、全く届いてなくて、こういう動きを知らないということになると、これは非常に私としては危機感を抱いてしまうということなので、この辺りの課題は、これからもずっと続いていくというふうに思うんですね。

なので、例えば意見も求めるということに関しても、従来のやり方はやめなきゃいけないのかなって思っています。もう少し例えば場所についても、こちらの公共施設に来てくださいというようなことだったり、最近は展示型だったりというようなこともありますけども、やっぱりむしろ、その場所のハードルをどんどん下げていかなければいけないし、形式のハードルも下げていかなければいけないだろうと思うんですね。

何か区内の大学とか高校の連携だとか、また商業施設やカフェ、ラクーアとかね、人気の施設があるんで、むしろそういったところで何か明るく楽しく、わいわいと見せていくということが、文京区の、または文京区じゃない人も文京区ってすごいことやっているねというふうになるんじゃないかなというふうに思っているのと。

アイデアとしては、やはり広報の部分で、文京区はインスタグラムをスタートしていただいたんですが、まだ私としては、今やってくださっているインスタグラムのコンセプトというのは、文京区の場所を、魅力を観光を盛り上げようという側面が多いのかな。あるいは職員、課長さんの1日を追うみたいな形で、そういった優秀な人材を文京区に取り込もうという側面があるのかなと思うんですが、若者に限ったアカウントをしっかりとつくって、やはり双方向、当事者としてしっかりやり取りをしなければいけないというふうに思っているんですね。ちょっとその辺りの反省を、ちょっと真摯に伺いたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まず今回、若者計画に80事業、掲載をされております。どうやってその若者の皆様にこの行政サービスを届けるか、ここにつきましては先ほど名取委員のところでも御答弁差し上げましたが、基本的には総合戦略ですとか、各課の自己点検によって進捗管理を行うものですが、特に中心的な事業が30事業、絞っておりますので、そういったものについては私どもがこの計画の総合的な調整役を担う形になりますので、私どもも入って子ども・子育て会議の区民委員の意見も踏まえながら、所管課にフィードバックをすることで進捗管理、しっかり行政サービスが若者の皆さんに届くように、我々と各課で注力をしていきたいというふうに考えております。

パブリックコメント、区民説明会でも御提言をいただいたところでございますけども、今、委員からも言われました、区民説明会でこのシビックセンターで管理職、数人が待ち受けて、区民の方のお声を聞くという機会もなかなかやっぱり実際、ゼロと2人でありましたので、今、委員から御提案あったパネル展示型、どの計画でも比較的多い人数の声をいただくような説明会になっていますので、そういったほうに方向にシフトすることも一つの提案かなというふうに思っております。

また、この若者の居場所の中で、若者の皆様の声を聞くイベントというのも定期的にやっていく予定でございますので、そういったところでも引き続き継続的に声のほうは集めていきたいというふうに考えております。

最後に広報の部分ですが、当然、若者の皆様はタブレットですとかスマホから情報を入手する機会が当然多いということもございますので、今回、若者計画の策定に当たってはユーチューブの動画、その動画もやはり長い時間であると見ていただけませんので、ショート動画をつくっていろいろPRをしたんですが、なかなかやっぱり役所がやることですので、どうしてもちょっと若者に本当に届いていたかどうかというのは定かでない部分がありますが、今、委員から御提言もあった若者専用のアカウント、実はちょっとこれ、子育て支援課にもあるんですが、やはりどうしても区の公式とですね、アカウント数が全く違うものですから、どうしても区の公式のほうに頼ってしまうんですが、こういった広報をすると実際、刺さっていくのかというのは、この若者の居場所に集う若者の皆様の声も聞きながら、今後我々もしっかり勉強していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 様々、課長のお話を伺っていると、何もかもがこれからなのかなというふうには受けるんですけども、ただですね、やっぱり例えば80事業のうち、30事業を注目してしっかり各課が点検をする、また、それを調整をしてフィードバックしますという役所の動きは非常によく分かるんですね。若者にアクションするアクションだとか、そういった部分がちょっとやっぱり見えないので、そこはむしろ、そっちが主役なんで、ぜひそこが見えるように次の取組のときには私たちに見せてほしいなと思っています。

中をめぐってみると、やっぱり計画事業の進行管理は名取委員も触れていましたけども、私もその辺りはすごく気になっていまして、もう少し例えば区の想定で、1年目はこういう状態まで持って行きたいとか、2年目はこうしていきたい、量的なところはあっても文章で書いているところは、なかなかそこが分からない。そこを明確にしてほしいということ

と。

今、広報のお話は非常に、実はコスパがすごくいいと思うんですよ。コスパがいいというのは、要するに計画事業をここまでやるのに物すごいお金、多分かけていらっしゃるじゃないですか。それに対して居場所事業って473万ですよ。もう少し広報を若者にきちんとシフトして、また、職員の中にも若者の方がいらっしゃるじゃないですか。そういった外部委託とかじゃなくて、職員の方たちでちゃんと小さくてもプロジェクトをつくってもらって、それ、鈴木課長、古いんですよみたいなこともしっかりやっていただいたりして、もう少し文京区のコア化推進担当課がね、引っ張っていってくれるような若者事業にしていきたいと思うので、これから私たちのところにもフィードバックがあると思うので、それ、すごく期待をしています。

1個だけ、また追加でお願いをしたいのは、例えば東京アプリでも、こういう事業に参加をすると、例えば計画に意見を言うとか参画をすることかするとインセンティブがあると。やっぱり時間なんで、若者の時間をやっぱり頂戴をして全体に還元をするということなんで、そういったインセンティブですね。ちょっと考えるということが大事かなと思います。

いよいよ、その若者の居場所ということで先ほどお二人の委員もおっしゃっていたこと、私も非常に大事だと思ってまして、一つは、通称の部分は、これはでも、ただ、こちらがBラウンジにしたほうがいいんじゃないかとか、何とか何とかにしたほうがいいんじゃないかというよりも、若者が自然に省略していくんで、それを待って、ああ、じゃ、それだね、みたいなことがいいのかなと私は思っています。

またフロアの使い方も、若者の方たちが自然に何となく、ここでちょっと小っちゃいイベントやろうよとかってやるんで、とにかくやっぱり私が所管に言いたいのは、若者のとにかく発露で全てスタートしてくださいということをお願いをしたいと思います。

いずれにしても、とにかく、これから全てちょっと周知の部分だとかは課題が大きいんで、ちょっとこれは、がらっと変えていただきたい。週1回の継続性に関しては習慣化していったほうがいいのかなど思ったり、場所を点在化させて細かくやったほうがいいのかなど思ったりするんですけど、ちょっとその辺りは、ちょっとどういうふうを考えているのか、方向性だけちょっと確認をしておきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この80の計画事業、ちょっと先ほど私、進行管理の部分、お話をさせていただきましたが、今回ちょっと語弊があるかもしれませんが、区の若者施策はこれまで

も各課で取り組んできたんですが、初めて計画をつくって、今回のこの計画の第4章には若者の施策のための主要項目とその方向性というのをはっきりと示しましたので、私どもと各課のほうでこの第4章の目標に向けてしっかり取り組んでいきたいと、そういったことで若者施策を明確にしていきたいというふうに考えているところでございます。私どもにも、この若者の居場所事業は、私どもの職場の若者と一緒に今、つくり上げておりますので、その辺りは私どもの職員、それから若者の実際の利用者にも声を聞きながら、カスタマイズはしていきたいなというふうに考えているところでございます。

今、東京アプリの御提言もありましたけれども、インセンティブというものをやはり求める世代かなとも思いますので、そういったものが働く何かというのは、これからもちょっと研究は重ねていきたいと思っております。

それからフロアの使い方ですとか、そういったところについても、今のところちょっと区のほうではメインのフロアはコワーキング的な使い方、もう一つのフロアには交流とか相談とかって決めています、多分これを使っていくうちに若者が使いやすいような使い方になると思いますので、行政側がですね、今の若者はこうだと当然、決めつけずですね、若者の声、それから区の職員の若者職員のほうの声もですね、しっかり聞いて、この事業、いい方向に進めていきたいというふうに考えております。

○田中（香）委員 よろしくお願ひします。

○田中（と）委員長 続いて沢田委員。

○沢田委員 私からは計画について一つ、そしてあとはNight Youth Loungeについて一つ御質問します。

まず、計画についてです。もう今回最終案ですので、先日、本会議で問題提起だけをさせていただいた課題について皆さんの認識の確認をさせていただきたいと思ひます。課題というのが3つです。お仕着せのルール、手触りのない意見表明、そして実感のない参加、この3つですね。

まず1つ目のお仕着せのルールのところからなんですが、本会議で質問したジェントリフィケーションの問題です。念のため説明すると地価や家賃が高騰した結果、本当は住み続けたいのに住み続けられない若者が出てきている。これをどうするかという質問で、これに対して、区長は地価が高騰しても全ての世代が安心して住み続けられるまちづくりが重要だとおっしゃったんですが、そんな当たり前なことを今更答弁されてもって思ひませんでしたか。

○田中（と）委員長 誰に対してですか。

○沢田委員 これは質問事由はなくてもいいですけど。前回もこの場で議論をしましたよね。

どうすれば住み続けたい若者が住み続けられる文京区をつくれるかという議論をして、そのために全数調査もしたし、計画もつくったわけで、それに対する答弁で。

○田中（と）委員長 ちょっとだけ一瞬聞いてください。その議論がありましたというのを沢田委員は、子ども・子育て委員会での議論がありましたっていつも言うんですよ。

○沢田委員 はい。

○田中（と）委員長 そうおっしゃるんですけど、委員長として議事を整理させていただきませんが、そんな議題は取り上げられた経緯ございません。沢田委員、それは議論にならなかったということをしっかり認識すべきです。意見開陳と議論は違います。議題があって、それぞれの立場からの発言があって、着地点を模索し、結論を出す努力を積み重ねるのが議論です。言いつ放しは議論ではありません。自己完結しているだけのモノログとは、それは議論にならなかったと反省すべきところです。

なぜ、あえてこんな議事整理をするかと言いますとですね、それはあなたのその物言いには続きがあるからなんですよ。そのモノログを、これは子ども・子育て委員会、この委員会の議論だとして、その部分だけ切り取って、委員会でこんな議論がなされましたという物語が拡散されてしまうんです。それが、あなたのやり口、だからそうですよね。この切り取りを委員会の意見ですと、ひいては文京区議会の意見ですと、実際あなたは切り取りを文京区議会の物語だと言って発信しているわけなんですよ。厳に慎むべきだと考えます。

委員個人の意見、発言はもちろん自由です。それが委員会なり、議会の発言だというのは違います。少なくとも議会広報小委員会での合意があって初めて出されるものだと思います。御注意いただければと思います。

○沢田委員 すいません。よろしいでしょうか。委員長から、ジェントリフィケーションについての議論はこの委員会ではしていないという今、御指摘があった。

（発言する者あり）

○田中（と）委員長 それを委員会の議論だとして切り取って流すのをやめてと言った。発言があったのは間違いありません。発言がありましたという。

○沢田委員 失礼しました。議論ではなく、私からの一方的な発言があったという御認識という。

○田中（と）委員長 もう一回言うけど、発言がありましたって違うじゃない。

○沢田委員 議論という言葉を使うなという御指摘。

○田中（と）委員長 使わないほうがいいんじゃないかと。

○沢田委員 いいんじゃないかと、承知しました。じゃ、この場では発言を差し上げたというふうに申し上げておきます。本題はその先なので、おっしゃったとおり。

今、どこまで行ったんだっけな。失礼しました。私からすると繰り返しになりますけど、ここで私が議論ではなくて発言を差し上げて一定の見解をいただいた内容、その積み重ねがまるでなかったかのような本会議での御答弁だったということに違和感を感じたということ、まず申し上げたかったんですね。

私の認識では、全数調査をして、この計画をつくったのはそういった課題に向き合うためのものだというふうに私の認識ではそう思っていたんですね。もし所管の課長さんの認識が違ったら御指摘いただきたいんですが。今回のパブリックコメントでも同様なんですよね。若者の最大の不安材料として居住費の高騰、それから先行きの不透明さということが挙げられています。

要は、このまま地価や家賃だけが上がって対策や支援が増えないのであれば、若者にはもはや無理ゲー、理不尽なルールของเกมと言わざるを得ない状況になっているんじゃないかと私は認識をしているんですね。これについても認識の違いがあればお伺いしたいんですが。

昨年度の研究会です。この委員会の研究会でも、若者のウェルビーイングの中核は自己決定だという講師の先生の御提案がありました。本会議でも私、その自己決定の要点を申し上げました。把握可能感、そして処理可能感、この2つです。解説は要らないですよ。はい。要はですね、若者が、このまちの未来の意思決定に参加できるのか、処理可能で把握可能な状況にできるのか、それを目指しているのかということくらいははっきりと答えたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。本会議では御答弁いただけなかったもので、ここで認識を伺いたいというのが一つです。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この計画をつくるに当たりまして、若者の皆様1万4,000人からお声をいただいて、一番この金銭的に不安な要素は、居住費というのは区のほうでも承知をしております。それを受けて区のほうでも私どもから都市計画部とも協議をいたしましたが、結論を申し上げますと、現時点では居住費に関する支援は行わないという決定がなされたところでございます。

それを踏まえて計画にそういった助成については掲載がされていないわけですが、これも前回と引き続きの答弁になりますが、私ども、その居住費の助成については計画にはありま

せんけれども、それ以外、今回若者の声を踏まえて取り組むことになりました若者の居場所事業ですとか、そのほか約80事業、この計画事業一体となってですね、若者の皆様にこれからは文京区に住み続けたいと思っていただけるような計画と計画の進行管理をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

区政への参画の部分につきましても、社会への参画の部分につきましても、この計画の第4章にも書かれているところがございますし、この居場所事業の中でも区政への参画、区政への御提言、そういったこともいただけるイベント等も定期的に行ってまいります。そういったことで若者の皆様の満足度というか、社会への参加ができていくというところを感じていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 御説明ありがとうございます。こういう積み重ねのことを議論と申し上げたんですが、この後、ちょっと私のまた発言に入りますね。

今おっしゃった、区でも都市計画部と協議をされて、現時点では住宅関連の支援は行わないという決定をされたという、そこが私は根本的にすれ違っている部分なんじゃないかというふうに思っているんですね。この後、申し上げようと思っていた手触りのない意見表明の問題のところですよ。

前回の委員会でも私、発言をしました。現行のパブリックコメントの仕組みは、若者が変化を実感しにくい、そして効力感を得にくいという指摘です。これ、御答弁もいただきました。なるべく変化を感じられるような取組、取り組んでいきたいという意思をいただいたんですが、今回のパブリックコメントは実際にどうだったのかというところなんです。

2つだけ取り上げると、まず住宅支援についてです。今のお話。若者の最大の負担は住宅費だと、家賃補助などの経済支援を検討してほしいという意見があったんですね。これに関して先ほどおっしゃったとおり、住宅費高騰は課題であることは認識しているが、新たな給付は予算や対象者の精査が必要なので、現時点での実施予定はないという区の見解での回答があったんですね。

でも、私は今、申し上げたとおり聞かれているのはそこじゃないと思うんですよ。実際に予算や対象者の精査が必要ということを知っているんじゃないかと、予算のどこに問題があって、対象者の精査の仕方に何が問題があって、どうしたらこうした問題を解決できるのか、そして一緒に先に進めるのか、られるのかということを知ったんじゃないかと思うんですよ。このコメントをお寄せになった方は。そういう認識はなかったですかね。それを率

先してお答えするというお気持ちはなかったのかというのを、まずお聞きをできればと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 かなりの数のパブリックコメントもいただきまして、全数調査のほうでも居住費、住宅費に関する御意見が多かったものでございますけれども、理由といたしましては先ほど委員がおっしゃられたとおりの理由でございます。そういったことで現時点では行わないということで、なぜ予算に反映できないのかですとか、そこら辺、さらに突っ込んだ議論については、まだ区のほうでは行っていないところでございます。

先ほど申し上げたとおり、支援対象の範囲ですとか、恒常的な財源を確保しなくちゃいけないですとか、様々ハードルがございますので、今後、じゃ、なぜそういったことがかなわないのかについては、また改めて都市計画部ですとか、財政当局のほうとはまた議論は重ねていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 本会議でも申し上げたんですが、皆さんは区民の若者にとってのパートナーなので、今、おっしゃったような話をできる限り率先して開示していくという姿勢が、パートナーとして対等な関係の若者とですね、あるべき姿なんじゃないかなと。ここで言えるのであれば、パブリックコメントでも返せますよね。そういうことを、まるで隠しているかのような対応、そういうふうに見えないようにお気をつけいただきたいというのが一つなんです。

これに関連するんですけど、もう一つ、若者の参加と意見表明についても御意見があって、調査の回収率が20%、約20%と低い、エビデンスとして不十分だという意見に併せて、若者が継続的に参加できる若者会議のような仕組みをつくるべきだという、これに対する区の見解は、計画に若者の意見表明機会の確保を掲げているので、意見を聞いたり政策に反映したりする取組を進めますと。

すれ違っていますよね。いや、それもちょっと認識の違いなのか、私がそう思っているだけなのかもしれませんが、若者会議のような仕組みをどうすればつくれるんですかと聞かれている。何が実現のハードルで、どうすればそれを乗り越えられるのか、当事者である若者が何を手伝えるのかということ聞かれていると思うんですよ。違うんですかね。ごめんなさい。ちょっと、もういいですか。御答弁。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 住宅費の部分につきましては当然、区の様々な施策がございまして、

優先順位もございます。若者の意見、若者の皆様から意見をいただいたことを全てかなえられるものでないことだけは御承知おきをいただければなというふうに思っております。

若者の意見表明の部分でございますけども、若者会議という名称ではございませんが、この計画にも様々な言葉で記載をしております。若者会議という言葉ではありませんが、若者の居場所の中でも意見は聞いていきますし、広報戦略課の中でもダイアログを実施をしておりますので、そういったものの取組で充実を図っていきたいと考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 ありがとうございます。そういう何でしょう、誠意というか、真摯な御対応をぜひ若者の皆さんにもパブリックコメントでもいただきたいんですね。施策優先順位があつて、意見は全てかなえられるものではない、それでもいただいた意見をどういうふうにしていきたいかということが伝わるようなやり方にしていただきたいと思います。

要は、それがパートナーとして信頼されるやり方だと思うので、もうこの、もし今回のようなパブリックコメントに対する対応、回答を受けてそれで、もう何かこれ、意見しても仕方ないんだって思ってしまつたら、もしですよ、思ってしまつたら、その信頼を回復するためには相当な努力、労力がかかると思うんです。それを考えて今後、特に若者に対する対応というのは配慮をいただきたいと思っております。

どうしようかな。ちょっと1個だけ言わせてください。本会議もそうだったんですよ。要は私たち議員だって、皆さんにとってパートナーですよ。ね。真っすぐに答えてくださって質問を投げたんですけど、すれ違い答弁がたくさんあったんですよ。

○田中（と）委員長 そういうこと？

○沢田委員 これは別の話ですよ。これまで繰り返し議論してきた話なのに、まるでなかったかのような答弁がたくさんあつて、自治の主役という問題もそうですよね。自治基本条例に定めた住民自治の理念が若者計画に明記されてないって、何度も何度も申し上げましたよ。これ、私の発言でしかないんですけど。

（発言する人あり）

○沢田委員 今回も意思決定の権利の主体を意味する主権者という言葉がないと。あえて使わなかったんですかと。何か理由でもあったんですかという質問だったんですが、これ、見事にすれ違った答弁、返ってきちゃっているんです。

○田中（と）委員長 そう？ それ、一般質問でやったじゃん。

○沢田委員 はい。この間の一般質問で。

○田中（と）委員長 ここでやらなくて、いいんじゃない。子ども・子育てでやらなくていいんじゃないの？

○沢田委員 ええ、その本会議の。

○田中（と）委員長 それは、すれ違ったのって、若者ですれ違ったよね、僕もすれ違ったんだよって言いたいだけだったら、やめて。

○沢田委員 本当は再質問をしたかったんですよ。そこの部分は。そうですね、すればよかったです。

○田中（と）委員長 すればいいじゃん。

○沢田委員 次はします。すいません。じゃ、次、行きます。

それじゃ、3つ目の課題です。その実感のない参加のところなんです。若者参加型予算です。ユースバジェット、本会議で伺った答弁は、参加者の偏りや公平性の確保が課題という話なんですけど、そんな議論も既に委員会で終わっていますよね。私が発言をして、それに対する一定の見解はもういただいていたわけです。同じことがまた返ってきちゃって。聞いたかったのは、どうすれば公平な参加を実現できるのか、そして何が実現のハードルで、どうすれば。

○田中（と）委員長 質問を変えたほうがいいんだよ。もっといい答弁を引き出すための質問を考えたほうがいい。変わらない。議論になっていないというのは、そういうことだよ。

○沢田委員 はい、分かりました。分かりました。じゃ、次はそうします。それはいいです。

一つだけ申し上げます。本会議の自席発言で申し上げられなかった部分ですが、若者の。

○田中（と）委員長 ここでやるのはやめてよ。

○沢田委員 なぜですか。

○田中（と）委員長 何ですかってさ、言いたかったことを時間がなくてできなかったことを、この委員会の場で、子ども・子育ての委員会のこの時間を使って、何か代わりに消費するの、やめて。

○沢田委員 ええ、若者計画についてです。若者計画について本当はお聞きしたかったことがあったんですが、再質問はやらなかった。

○田中（と）委員長 やりゃいいじゃん。ここでやらずに、やりゃいいじゃん。区長にやりゃいいじゃん。もういないよ、区長。

○沢田委員 ここでは。区長じゃないです。私は所管にお伺いしたいんですよ。

○田中（と）委員長 そうなの。

○沢田委員 はい。

○田中（と）委員長 じゃ、所管からの答え、返ってきたんじゃないの。一般質問。いやいや、代表質問。

○沢田委員 一般質問で区長からの答弁は来ました。すれ違った答弁が来ました。まるで議論の積み重ねを無視したかのような御答弁は来ました。でも、そうじゃなくて、所管に実際に現場で。

○田中（と）委員長 区長と所管を切離したいのね？

（発言する人あり）

○田中（と）委員長 いや、聞いてくれればいい。

○沢田委員 じゃ、一言で言えることなので、これだけ聞かせてくださいよ。孤独の問題を今回、取り上げていますよね。つながりが欲しいって感じているという、この後のNight Youth Loungeに関わる問題なんですけど、その調査結果があるわけですよ。この孤独って放置すると、いろんな問題があるんですよね。私、本会議で申し上げましたけどSNS依存、もうこれに関係する問題で、孤独を放置するとSNSに依存したり、若者の心がアルゴリズムに取り込まれたり、それが結果としてポピュリズムにかき立てられて、つながりの手触りがなくなっていく。自分たちは無力だとか、何も変えられないと思わせる、そうした無力感とか劣等感が分断や対立を深める原因になっていると私は思うんですよ。

このままだったらですよ、そうしたら主権者不在のまま政治が勝手に決めて進んでいく状況が続くと、私たちがやっていることが、まるで主権者不在の状況を生み出す片棒担ぎしているみたいになっちゃうんですよ。

○田中（と）委員長 続けて。

○沢田委員 はい。そういう認識がとおりかどうかということをお聞きしたいと。この質問に関しては最後です。

○田中（と）委員長 それを何、子ども・子育て支援課長に聞きたいのね。

鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 区としては、そういった認識はないんですけども、SNS依存については重要な課題だというふうに捉えております。今回の例えばの例で申し上げますと、この居場所事業も、例えばバーチャルでやるのもどうかという提案も部の中ではあったんですが、やはりそこはリアルにこだわって実施に踏み切ったところがございます。今後もこのリアルの場で若者の皆様と触れ合ってますね、緩やかな交流があって、その中から出る若者の

意見をですね、真摯に受け止めて、必要に応じて施策に反映していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 ありがとうございます。この続きで、その若者の居場所事業についてもお伺いしたいですか。

○田中（と）委員長 お願いします。

○沢田委員 え、これはすぐ。若者の意見を真摯に聞いて反映したいという、その内容についてです。具体的にです。

まずですね、今回の事業の実施の背景のところなんです。私がお伺いした話だと先ほどの孤独の問題が一番だというふうにお聞きしたんですが、孤独とか、つながりがないという調査結果が出てたわけですけど、それだけ見ると一見マイナスにも聞こえるんですが、先ほど私、申し上げたとおり、もう自分たちには何も変えられないとか、そういう無力感を感じてたら、そんな声が出てこないと思うんですよね。要はSOSを出せている、まだ諦めてない段階なんだと思うんです。未来をよりよく変えたいという意思がある、その証拠がこの調査結果だと思うんです。

そう考えると居場所づくりの今回のこの目的も先ほど指摘した、お仕着せのルールで孤独を解消しますということではないんじゃないかと。要は自分たちの力で未来をよりよくする実感を、そこに来た若者たちが持てるようにすることなんだと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

もうちょっと行きましょうか。

○田中（と）委員長 うん。

○沢田委員 そう、そうなんです。そう思ってなんです。そう考えるとですよ、その評価の仕方も配慮が必要なんです。そもそも違うというんだったら、そう言っていただきたいんですけど、もし、そういうふうを考えるんだったら何回開催したかとか、何人が利用したかとか、先ほど議論があった、議論ではないですね、発言、答弁のあった、にぎわっている感じを出すとか、そういうお仕着せの評価基準じゃなくて、若者自身がそこで何を得られたかとか、何が変わったか、意識が変わったかとか、そういうところで評価すべきじゃないかと思うんですが、併せてお伺いできればと。

○田中（と）委員長 まともなだけどな。はい、鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今回、この全数調査の中で孤独と感じている方が3割ですとか、同世

代とつながりたい、こういった意見が多数あったのですよね、無力感を感じていただくことのないように、若者の皆様の意見によって生まれた事業ということはしっかりとPRをしていきたいなというふうに思っております。

評価の仕方も、先ほど松平委員から数字上の目標を聞かれたところもありまして数字で申し上げましたが、当然、その数字だけではなくて、やはりこの居場所の中でも定期的に利用者のアンケートは、お声は聞いていくことにしておりますので、そういった数だけじゃなくて、真の意見についてももしっかり集めて分析をしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 ありがとうございます。若者の意見で生まれた事業ということだったので、ぜひそこにですね、先ほど田中委員も質問、発言されていたルールメイキングですよ。その場についての、自分たちで場をつくっていく、若者の意見で育つ事業にしてほしいというところを改めて私からも申し上げます。若者のアンケートもそうですし、声を聞くイベントも定期的に開催されるという話でしたよね。まだ決まってないのかもしれないんですけど、やるのであればこのイベントの目的も同じで、単に声を聞くためのイベントじゃなくて、聞いた声を区政に反映するためのイベント、そして若者自身が声が、自分の声が社会を動かしたという実感を得られるためのイベントにしていきたいなと、この辺の。

そして併せて言うならばですよ、最後にちょっと御見解を伺いたいんですけど、評価の仕方もやはりここは同じで、イベントの開催回数とか声を聞いた人数とかじゃなくて、どんな声を聞いて、どう反映できたかとか、それによって若者の自己効力感や政治的有効性感覚がどう変わったかというところに置いていただきたいと思うんですが、お考えを最後に伺いたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この若者居場所事業の中でもですね、聞くイベントのほうは実施をしていますが、本当にこのアリバイのような形で、ここ、聞くだけじゃなくてですね、実際にそれが区政にどう反映するか、そういったものも努力をしていきたいと思います。それが今、委員がおっしゃった自己効力感を高めることにもつながっていくと思いますので、その辺りは委員の今の発言も念頭に事業のほうを展開していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 認識が共有できましたので、ぜひ、ので、聞くイベントという表現もちょっと検討をいただければと思います。

以上です。

○田中（と）委員長 高山委員。

○高山（か）委員 ちょっと元、戻します。このBunkyo Night Youth、ちょっとお尋ねしたいんですけど、非常に、先ほど来、皆さんおっしゃっているので必要な居場所、いわゆる家族以外とのつながりってというのはやはり大事だと思ってやっているんですけど、これ、週に1回、金曜日だけ4時間で、区の北の、もうほぼほぼ台東区の境である千駄木だけというところと非常にちょっと地域偏在がやっぱ、あるのかなというのと、これ、あれですか。お酒、持っていったら駄目な場所です、夜。あと、39歳というお子さんいらっしゃる方もいるけど、お子さん連れてっていいんですかね。孤独を感じる方って別にお一人の方だけじゃないと思うんですけど、その辺り、ちょっと教えてください。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 立地は本当に台東区と区境にありますけれども、東京メトロの最寄り駅ですとか、都バスの停留所からも徒歩3分程度の位置にありますので、比較的アクセスはしやすい場所なのかなと思っています。

地域偏在につきましては、この現在の場所は区の東側になっておりますけれども、例えばBラボも大分時間がかかりましたが、西側にもできるように、将来的には当然、複数か所できるのが理想かなというふうには思っております。

お酒については、ちょっと今のところは、なしにしようかなと思っているのとですね、お子さんにつきましては当然、お子さんがいらっしゃる御家庭も若者もいらっしゃいますが、お子さんと一緒に行ける居場所というのは、また区役所の中でも多数御用意しておりますので、ここは若者だけが来れる場所にしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 駄目なんだ。高山委員。

○高山（か）委員 駄目なんです。ちょっと驚きました。はい。私も見に行きたいなって思うんですけど、私、52歳なんでちょっと行っちゃいけないんだと思うんですけど。

（発言する人あり）

○高山（か）委員 ここに書いてある内容で読書勉強とか、あと、フリースペースを提供した地域参画とか遊び、ボードゲームですか。バウンドゲームって何。ちょっとどういう、先ほど来あるんですけど、ちょっと正直言って、あまりちょっとぴんと来てないんです、私。どういうのをやろうとされているのか。ホームページ見ると、すごい古民家を利用した、過ごしやすそうな場所で部屋もいろいろあったり、個室っぽいのもあれば、みんなでわいわいで

きるようなお部屋もあるって感じで見えたんですけど、何かもう少し、さっき心理士さんの方でしたっけ、とかいらっしゃるといのあるんですけど、もうちょっと何か行ったら、何だろう、例えば区政の提言って書いていますけど、何かね、その日、行ったらちょっと辛口の山田議員がいるとか、何か、その翌週はもっと辛口な金子議員がいるとか、何かちょっと、そういう行ったら何か楽しいイベントみたいなのをね、もうちょっとやらないと来ないんじゃないと思うんですよね。

来るとは思うんですよ。来るとは思うんですけど、何か正直、ちょっとあんまりぴんと来てなくて、この運営を業務委託されているということですから、その業務委託されているところがいろいろ考えていくとは思うんですけど、何か最初にお話ししたとおり、金曜日の4時間だけ週1回だけというのが、居場所としてなっていくのかなというのを、ちょっともう少し具体的にどういうのを求めていくのか、ちょっと分からないので教えてください。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この委員会資料の中にはこういったキーワードしか入っておりませんが、当然まだ、私の中でも具体的なアイデアありませんが、事業者が5月に決定して事業開始まで3か月ありますので、私どもの部署の若者と決まった事業者のほうで、どういったものが具体的な若者に来ていただくイベントになるのかというのは検討して、こういったことをやるんだよというようなものをチラシにして、しっかり周知をしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 高山委員。

○高山（か）委員 ありがとうございます。何せ1回、走り出した後は肉付け、筋肉つけていくという多分、ことなんですよ。分かりました。

お店は、お昼はここ、何かランチとか普通にお店やっているところなんですよ。違いましたっけ。やってないんですね。ごめんなさい。ちょっとさっきホームページ見たら、パスターの絵とかサンドイッチが、違うんですね。じゃ、やっぱりちょっと私、お店やってたら行ってみようかなと思ったんですけど、結果的に私は行けないということなので分かりました。

また、その実地した、8月でしたっけ、ですよ。実地されてから、また評価なんかとか、こういうふうにやっていきましたというのを多分、御報告、その後いただけるでしょうから、その時またお聞かせください。ありがとうございます。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 先ほどちょっと週1回、居場所となるのかということころはですね、こ

れ、私どもも若者支援団体にも幾つかヒアリングをしてですね、最低でも週3日とか、週5日以上あるものが居場所だという助言はいただいておりますが、まずはスモールスタートですね、週1で始めてみますので、当然ここは、やることになれば週1以上の開催というのには努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 続いて小林委員。

○小林委員 私のほうからは、若者計画のほうについては今回20ページに記載されたように、子ども・若者施策をより一層推進し、子どもから若者まで切れ目のない支援体制を構築するため、子ども部門組織を再編することになりました。組織図的に子ども未来部という大きくくりの中で、子ども・若者という、それぞれのくりの中に39歳までが入ってしまうということで、従来の子ども支援、様々な施策やっておりますけれども、そうした様々な施策の遂行に差し障りが出てこないかどうかということと、それぞれの課におけるゼロ歳から18歳までと19歳から39歳までの役割分担及び配分割合みたいなものがあるのかどうか。また、これまで子ども家庭部の範疇にあり、教育部門でもあった児童青少年課の扱いはどうなるのか、子ども未来部の中に入ることで、どのような効果を狙っているのかを、まず伺います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ゼロから18歳の施策については従来どおり、子育て支援計画等にとってですね、それから今回新たに19歳から39歳については初めて体系化をすることができました、この若者計画のもと、各所管課が着実に施策を推進をしていただくこととなりますが、子ども家庭部ではですね、各計画にある施策を展開して、併せて進行管理も担っていく立場になるのかなと思っております。

同一部内で子どもと若者施策を一体的に推進することが可能になりましたので、これまで以上に切れ目のない支援が実行しやすい体制にはなるのかなというふうに思っているところでございます。守備範囲も増えたわけですが、体制も逆に強化はされておりますので、これまで以上に施策に取り組んでまいりたいと考えております。

青少年係のほうはこちらのほうに来ることになりましたですけれども、当然、今ある児童青少年課の青少年係の現行の業務は基本としつつですね、子ども家庭部の中に入りますので、若者計画の進行管理と一体的にその現行の業務を遂行していくこととなります。具体的な例で申し上げますと、青少年健全育成会の活動ですとか啓発がございますが、子ども家庭部、区長部局に来ましても学校ですとか教育委員会、関係団体等と連携をしてですね、新たな組織で展開をしていきたいというふうに考えております。

配分のほうについては特段これまでと変わらず、各課で持っている事業は、それぞれまたやっていただくということになっております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 各課、若者担当という仕事が増えたことで人数が増えるということでもいいのかどうかということと、児童青少年課がこちらに来たからといって、教育部門が手薄になるということはないということは、ちょっと確認しておきたいと思います。

それとさらに、これまで教育施策として中学校を卒業すると途端に手薄になっていた高校生についての支援は、この組織改編に伴ってますます手薄になってしまわないか、今後、子ども未来部でどのように関わっていただけるのかということと、ヤングケアラーや不登校、ひきこもり、あと、障害児等の福祉、教育、障害分野での連携が重要になってくることに対して、切れ目のない支援を実現するために、ここもまた子ども未来部がどういう役割を今後、果たしていくのかということもお伺いします。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まず、人数につきましては、ちょっと明確な数字は申し上げられませんが、子どもが増えるというところと、係もですね、青少年係のほか、子どもの権利係という係も一つ増えますので、さらに充実した体制にはなるのかなというふうに思っております。

高校生の部分でございますけれども、現行の総合戦略には、2期目になりますけれども、高校生世代への支援というのを新たに主要課題のほうに定めてですね、重点的な取組を行っているところでございます。取組といたしましては児童手当の高校生世代への拡充ですとか、所得制限を設けない医療費の無償化、それからBラボも当然そうですが、福祉部で行っている生活困窮世帯学習支援事業等々を行っているところでございます。私どもの部でも児童相談所ですとか、子ども家庭支援センターのほうでの取組等を通じて高校生支援は行っておりますので、これまで以上にですね、高校生支援も展開していきたいと思っております。

組織がですね、子ども・若者政策課というのが総合的な子ども・若者施策の調整役、それから子ども・若者支援課がですね、子ども・若者の直接的な支援、こういった2課で役割分担がはっきり分かれておりますが、当然、同じフロアにありまして、定期的に情報等の連携はこれまで以上に重ねていきますので、高校生世代への切れ目のない支援も今後展開してまいりたいというふうに考えております。

最後に、ヤングケアラー、ひきこもり等の困難ケースについての御提言でございますけれども、今、言った各困難ケースにつきましては、それぞれ所管する担当課がございますので、

そこが一義的に対応に当たることとなりますけれども、例えば課題が複合化する、複雑化する場合はですね、重層的支援体制整備事業、こういったものの枠組みを活用して、関係部署が情報を共有した上で役割分担を整理して、切れ目のない支援をこちらのほうも展開していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 日比谷青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 先ほどの御答弁の中で児童青少年課の青少年部分のところに移管されるというところがございますが、そちらの部分は移管されますが、当然、児童青少年課の児童の部分、児童館・育成室・放課後関連の事業については引き続き児童課、新児童課が担当いたします。その中で特に人数の増減等はないので、そのまま青少年の部分の減少分のみでございますで、残った人数で引き続き事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。確認できました。

最後に今回、沢田委員や多くの委員からもこれまで声が上がっていました家賃補助などの経済援助については、今回は計画に書き込まれませんでしたけれども、せっかく子ども未来部できたところですので、福祉や都市計画などにより強くプッシュしていただきたいということは要望として申し上げたいと思います。

あと、居場所事業のほうで一つ質問なんですけれども、私も今回、若者の居場所がない、同世代とつながりたいという声をもとに社会的孤立の予防と心理的支援を掲げた居場所事業、実施してくださるということを大変感謝しております。

私もこれまで若者の居場所が必要だという要望はずっと出してきたんですけれども、どちらかというと、豊島区で若者の居場所事業やっている参画者さんであったり、ピッコラーレさんがやっているような困難や課題を抱える若者の居場所づくりを願っておりました。今回、ミニBラボのように見える何かちょっと楽しい空間になりそうですし、課題を抱える人に限定してないということなんですけれども、社会的孤立の予防という意味では、より必要性の高い心理的支援だとか、より必要性の高い困難や課題を抱える若者への支援も必要だと思います。今後そういう人たちはどうやって支援をしていくのかもお聞かせください。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 先ほど御答弁申し上げましたとおり、行政でいうとやはり困難を抱えている、課題を抱えている若者の行政サービスというのに目が行くわけですが、自身がです

ね、課題に気付いていない方も多数いるという仮定のもとですね、今回、幅広く受け入れていくものでございます。当然、その中でも、この場所に来ていただいて、自分がかかなりメンタルが少し落ちているなというところを気づく若者もいらっしゃいますので、そういった方のために、そのほか、ひきこもりの方もですね、ぜひこの場所に来ていただきたいですが、そのために心理職を充ててですね、しっかりサポートしていきます。

ただ、この4時間の中で今、ひきこもり、そういった課題がすぐ解決するとも思っておりませんので、状況によって適切な機関のほうに、この心理職が適切な居場所につなげていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。今後その居場所にどんな若者たちが集って、どのように活用されるかによって、居場所としての役割や方向性なんかも定まっていくのではないかなと思いますけれども、前向きに生きている人も困難を抱えて孤立している人も、多様な若者たちにとって居心地のいい空間をつくっていただけたらと思います。期待しております。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 今、多くの皆さんからも御発言がありましたのですけども、この若者計画7万人の調査ということで今までになかったことの調査が行われて、それから地域推進協や子ども・子育て会議なども何回も開かれて、今度、子どもの権利条例ができますけども、それに基づいていろんなことを分析したという意味では、この80の事業、これからもきちっと重層的という言葉が使われていますけど、各課連携してきちっと、この施策が前に進むようお願いをしたいと思います。

それで今、何人かの委員からありましたけども、この11ページのところ、18から19歳の時期は高校卒業をきっかけに各種手当が終了し、支援が途切れやすいといった問題があるということで要望が出されている。その答えとして住宅のことはやりませんよというような、こういう答えにはなってはいるんですけど、本会議質問でも板倉議員が共産党を代表してやったところに、住宅の問題を千代田区の例を出してお願いをしましたけれども、なかなかこの問題は進まない問題だと私たちは思っているんですが。

今、区内には8,000戸の空き住宅があるということで、先ほど来から鈴木さんの担当課と、それから都市計画部と連携しながら検討していきたいというお答えでしたけども、その先、もう一步進んで、空き家が8,000戸あるということの調査は大分前に行われたんですけども、その後、どういうふうにしていくのかということ、せっかくだからこの若者計画の中でぜ

ひ具体化してほしいと思います。

本会議質問でもやりましたけども、困難を抱えている問題はということかって聞いたときに、61.9%の若者が住居費で困っているという答えが出されていて、今、地価が高騰して家賃が上がっているということで、やっぱりこれは、この問題を最重要課題だというふうに思いますけれども、この間、横の連携で都市計画部と検討したということですけども、どういう内容で、どういうふうにこの計画中に、その住居費の家賃助成について進めようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今、委員から一つの例として空き家の話も出ましたけれども、空き家の活用による住まいの支援というのは他自治体の取組も行われることは承知している一方でですね、御指摘の件数については、すいません、ちょっと所管としては把握をしていない数字でありましたので、まずはちょっと区内の実態について確認をしていきたいというふうに考えております。

空き家についてで申し上げますと所有者の意向ですとか、あとは権利関係ですとか、耐震性ですとか、改修費ですとか、管理・運営の担い手ですとか、そういった等々、整理すべき課題は多いのかなというふうに思っているところでございます。

住宅の部分については、ちょっと繰り返しになってしまいますが、当然、若者の皆様、困っているというか、一番課題のある費用としては居住費だというのが約62%というような数字が上がっております。この数字について都市計画部のほうにも提示をいたしまして、これからこういうことが、援助がやれるのか、やれないのかというのは、過去にもう、今年度です、議論をしたところですが、一応結論としては現時点では家賃助成を行わないという結論が出たところでございます。

ただ、それでこの若者の課題が解消されたわけではありませぬので、引き続き続いている課題ではありますので、子ども家庭部としては、この課題を重点的に捉えてですね、引き続きまた庁内で検討は続けていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。ぜひ鈴木さんの担当課だけじゃなくて、都市計画部ときちっと横の連携とって、そのことを、どこがどういうふうに空いているのかというのは、きちっとその内容まで踏み込んでやっていただきたいと思うんですけども。

古い話になりますけども、文京区の人口が今23万人まで回復しましたけども、16万人まで

落ちたときにいろんな施策があったんです。それで一つは、新婚世帯に家賃補助をするということで5年間をやったんですけども、人口が増えてきたということでその5年間で終わってしまったんですけど、例えば今、そういうことをやったり。それからほかの区、昨日、野口議員が本会議質問で目黒区と、それから豊島区の例を挙げていましたけども、豊島区では若者の家賃助成制度として特定非営利活動法人が提供する半年間の家賃補助プロジェクトがあつて。

このプロジェクトが18から25歳の若者を対象に家賃の一部を補助して、生活基盤を安定させるための支援を提供するというので、補助額は月3万円で6か月支給されて、支援団体に一括送金されるということで、支援を受ける若者には定期的なコンタクトがあり、生活改善や自立のための支援が行われるという、こういうことで、豊島区も最近、始めたということなんですけど、あと、目黒区もこういう若者に家賃助成ということでやっていますけども、あと千代田区は、空いている住戸をきちっと把握して、それからリノベーションしてもらい家主に補助金を出して、そして市場の家賃よりも二、三割安い家賃で区民に貸し出す、それは若者だけじゃありませんけど、若者も含めて、そういう施策を行うというようなことで幾つかの区で動き出していますので。

文京区もぜひ、その8,000戸の空き住宅があるというのはずっと前から聞いていますけども、そこから進まないの、ぜひこの若者計画がせつかくできましたので、この住宅の件は家賃助成の件は、ぜひ前を進めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 他自治体で、このNPO等と連携をした住宅施策については私どもも承知をしているところでございます。確かに委員がおっしゃったとおり、各区でも住宅の支援に関する取組も行われておりますので、まずは他の自治体の動向も注視をしつつですね、東京都でも今年度からアフォーダブル住宅が始まっております。区内でどれぐらい展開されるかはまだ不明でございますが、そういった情報も集めながら、庁内でどういうことができるかについては研究を重ねていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 よろしくお願ひします。

それから若者の居場所事業ですけれども、これは地域団体にお願ひをするということなんですけれども、例えばどういう団体、個別のちょっと名前出すのはまずいかなと思いますけれども、どういうような活動している団体にお願ひをするということなんですか。それと、

契約的にはどういう感じで契約していくことになるのでしょうか。

あと、区政への提言等をテーマにした交流イベント等を月2回程度、実施するというふうになっていますけど、18歳から選挙権が実施されるようになって、そういうことにも関心を持ってもらうために、こういう企画をするのかなというふうに思います。この狙いはどういうことなんでしょうか。

それから、ここに来る若者の方はニートの方やヤングケアラーなど、生きづらさを抱える若者の方がいらっしゃるというふうに思うんですが、先ほど来から生活相談も含めて対応していきたいということで、複雑な問題については関係機関につないでいきたいというふうなことをおっしゃいましたけど、課長さん。具体的にどういうふうにしていくんでしょうかね。1回で相談が済む場合だけとは限らないと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 地域団体にも加わっていただくこともあるかもしれませんが、民間事業者も含めてですね、今、ここを運営していただく事業者はこれから募集をしていきたいというふうに考えております。

契約については、業務委託を予定しております。

月に1回程度の交流イベントでございますが、まだ、この委員会の資料には区政への提言ですとか地域参画、その程度しか、地域参加ですね。そういったことしか書いておりませんが、そういったことが若者にとって関心を持てるようなイベントについては、これから私どもの若い職員とですね、事業者のほうで、こういったものが若者に来ていただけるかというのは、これから内容については考えていきたいと思っております。

課題がなかなか複雑な方につきましては、まずはここで1回、心理職、プロの方が1回受け止めてですね、ここの4時間で当然解決する課題で、解決する方もいれば、解決しない方も当然いらっしゃいますので、役所の中には児童相談所、子ども家庭支援センター、生活福祉課など様々な関係部署がありますので、ここにいる居場所の心理士がキーとなってですね、しっかり一人一人を支えていけるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。ぜひよろしく申し上げます。

それから、意外とこの若者調査で孤独とか、出会いの場を欲しいとかという答えている方が意外と多いなということで思いましたので、この2番目に要求が多かった居場所については今回実施していただけるということで、1か所ですけど、これからニーズが増えていった

りするともっと広げていく、4圏域ぐらいに広げていくようなことも考えて、あと週1日だけじゃなくて曜日も増やしていくなどのこともきちっと検討して、これからこの居場所が若者にとって憩いの場、生活相談の場になることをお願いして終わります。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 居住支援、板倉さんの質問の中では居住福祉の支援というような書き方しましたが、その議論がこの委員会ですべて、現時点ではやらないという話になっているわけですが、ちょっと現状はね、この若者の計画が出てきたときに、35歳から39歳まではちょっと全部振り返りませんが、要するに10年間で7%、35から39歳は減っていますというふうになっているんですよ。じゃね、直近のね、この35から39歳の年齢層の人口というのはどれぐらい減っていますか。例えば過去2年間でどれぐらいですか。それ、ちゃんと所管課でつかんでいるんですか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 30ページですね。30ページの中に今、35歳から39歳の枠がありまして、上下ありますが、令和5年からちょっと緩やかに、200人、300人ずつぐらいちょっと減っているような現状でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 直近と言ったのは、区議会議員に毎月、区民課ですよ。人口動態の資料をね、配っていただいてね。確かに部屋でちゃんとつづつあるんですけども、昨日夜中にひっくり返してみたら、計算したらですね、一番最初にもらっているのは令和8年の1月1日の資料なんですよ。35から39歳の人口というのは1万7,008人になっているんです。でね、うちの控室のをずっとめくっていきますと、令和6年の1月1日に35から39歳の方々の人口というのは1万7,639人ってなっているんですよ。ね。そうすると計算、簡単なんですよ。この2年間で3.5%減っているんですよ。だから今、この資料に出ている過去10年間で7%減っているっていったのが、ちょっとダブっていますけど、過去2年間で見ればですね、最新の見れば3.5%だから、何ていうの、減るスピードっていうの、ちょっとどう計算しているのか分からないけど、単純に数字から見ると倍以上ですよ。5分の1の期間で半分もう減っちゃったと。10年間の原部分を飲み込んだということになるんですよ。

それで、この3.5%減がね、これから10年間続くとすると、令和16年で、これも計算簡単で1万5,000人ぐらいになるんですよ。この世代がね。これは文京区としては、こういう現象についてね、板倉さんの答弁では複合的な要因になると認識していますと、複合的だと。

だから居住費が高いというのは、このときに認識していますというふうに答弁されているから、それは含まれるんですよね。含まれると。

複合的っていうんだけど、既に新年度の予算がね、各区で出ていますけども、若者世代への定住支援ってやっている区、出てきているんですよ。でしょう。世田谷がね、何とかペイ配りますとかね。それが妥当なのかどうかというのは、いろいろね、議論あると思います。新宿では今、関川議員が紹介したけど、文京区やっていたような時期からずっと家賃支援やっているとね。前、委員会で言ったけど。

この複合的要因というのを認識しているときに、直近の減少率が過去2年で3.5%も減っていると。これについては、どういう、何か対策を考えているんですか。各課と連携して。どうなんですか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まさに直近の3.5%という数字は、私どものほうでは把握はしておりませんでした。今年度に都市計画部とトータルで61.9%の若者が居住費に困っているというお声はお伝えをして、その部分については協議をしたところでございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 全庁的に共有してね、これはやっぱり、ここの5歳刻みのところだけ減っているってやっぱり異常ですよ。社会的な要因ですよ。そこだけどんどん減ってる、ほかは増えているという、推計ね。これ、非常に都市の構造としては人口構造っていびつだし、自治体のいろんな仕事という点でも非常にひずみ出てくると思うんですよ。それは私たちの暮らしやね、地域社会でもひずみが出てくるというのは町会の担い手とか、そういうことでよく議論されるけども、やっぱり出てきますよ。

だからね、何か平準化するためっていうんじゃないで、困っている人のためにやるべきなのはね、板倉さんの質問の中でニューヨークやマンハッタンの話まで出てきますけども、そういうことが必要になっているんだということについてはね、これは全庁的に共通認識つくらなかつたら、僕、いけないと思いますよ。ちゃんと考えてください。今後、現時点ではやらないって言っているんですから、現時点では。年度の途中でもいいですよ、補正予算で。この減少率は加速しているんですからね。

そのことをね、強くお願いをしておきながら、冒頭の資料の説明のときに区民説明会の在り方について今後何か考えたいというの、ありました。私、言ったんですよ。ちょっと遅れちゃったんですけども、ちょっと申し訳なかったんですけども、遅れてしまって。やはりね、

今ね、若者計画だけじゃなくて、いろいろ計画作るときに説明会やりますよね。私が議員やらせてもらうようになった頃は区内でね、大体3か所ぐらいやっていた。思ってるんだけど、不忍通りふれあい館で介護保険計画の説明会がありましてね、10人ぐらい来ていましたけども、いろいろ地域の、やっぱり高齢者多かったですけどね、来ています。やっぱりシビックまでというのはなかなかね、バスの便も1時間に1本だし、みたいな話になっているわけです。

だからね、その頃ですよ、3か所やっている頃に私たちは9つの地活のエリアがあるんだから9か所でやるべきだっていうのが、だんだん最近は1か所でシビックで、2回やっているからね、やっていますというのが、休みの日と平日の夜とかね、こういうパターンになっているけど、これではね、区民意見の反映の機会としてはまだ不足しています。だから在り方考えるんだったら、せめて15年ぐらい前までは3か所とか、そのとき言ってた9か所とか。

もともとね、17の界隈区って言ってたんですよ、文京区がね。やっぱりね、住民の皆さんの様々な意見を聞く耳持っていると思いますよ、皆さんね。それはね、そういう方向でね、考え直してほしい。それ、お願いしたらどうかということ。

それからパブリックコメントの中で推進体制について議論、意見があって、今の地推協で委員の方がいるんで反映していますという、これ、回答になっているんですよ。だから委員の方の中に19歳から35歳までの方というのはね、実際にいるんです。当事者、この計画の。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まず、区民説明会の在り方でございますけども、今回1か所でやらせていただきました。一番区内の中でも交通の便が良いシビックセンターでやらせていただきましたが、0人と2名ということだったので、これをですね、ちょっと若者計画のテーマと対象で回数を増やすとかということで、ちょっと解消ができるのかはちょっと懐疑的ではありますので、私としては、私どもとしては区民説明のやり方自体をですね、先ほど田中委員からも御提案がありましたが、パネル型の展示の説明会にするですとか、そういったことも今後検討していきたいと思います。

地推協の人数。

（発言する人あり）

○鈴木子育て支援課長 地推協の若者部会ですね。若者部会については、年齢をちょっと正確には把握をしておりませんが、40前後ぐらいの方は数名いらっしゃいます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 この計画は19歳からということなんでね。そうするとこの意見募集の中には当事者のね、参画ということで進行管理をやっていくね、協議会の中に若者そのものが今、いる必要あるんじゃないかと言っているわけなんで、今40前後ということだと、ちょっとずれちゃっているわけですよ。うん。だから当事参画という問題で、若者部会があるんですけど、これ。あるのね。そこに当事者の方をちゃんと入れていくね、広報の仕組みか何かでできると思うんですよ。やっていただきたいというふうに思います。

それから今度、千駄木の2丁目の東のエリアにつくっていただく若者、ユースラウンジ。それ資料で一つ最初に聞きたいんだけど、千駄木路地ということで、私はレストラン、まだやってたのかなというふうに思っていましたけども、先日、御報告あるんでお聞きしたら、ああ、健康マージャンやっているとこねというふうに言っている方がいまして、そういう使い方もね、地元ではされて認知されているという場所なんだけど。

レンタルスペースとかフリースペースとか、ちょっとこういう趣向を凝らしたスペースというのは含めて、区内にそうはいてもいろいろあると。幾つもあると思うんですよ。この千駄木路地がここに決まったというのは、これはなぜなんですか。どういう経緯があつてね、選択をしたのか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 先ほどの地推協の子ども若者部会につきましては、この3月で任期が切れまして、また、8年4月から2年間の任期が始まります。今ちょうど公募委員募集をさせていただいて、面接等を行わせていただいているところですが、その中には20代から39までの方も数名いらっしゃいましたので、面接の選考によりますが、しっかり均一されるようにですね、選考はさせていただきたいと思っております。

この場所の選定でありますけれども、公共施設を活用すれば場所代はかからないわけですが、若者の利用がより見込めて、より洗練された環境のほうが当然、若者は来ていただけるだろうという仮説のもと、事業をスタートさせたいという思いがございました。

ここに決まった経緯はですね、かなりの若者、若手の職員の意見を踏まえて、それから事業の目的、交流イベントですとかコワーキング的なスペースがありますので、フロアが幾つか複数分かれている、そういったところの運用で、幾つか候補があったんですが、このたびの居場所事業の目的にも合致するというので選定をさせていただいたところでございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、ここを選んだっていうのは課の中で複数ある中から、この雰囲気と

か広さとか、そういうもので選んだということなんですか。何か所の中から選んだんですか。つまりね、場所の偏在とかという話になっているわけですよ。それから雰囲気ということもちょっとこれ、質問なんだけど、ちょっと何か所から選んだこともね、はっきりさせてほしいんですが、どこだっけな、この非日常空間での居場所事業ね。それで社会的な孤立予防とかということで、それにふさわしいのかどうかということなんですよ。つまりね。

つまり、私もレストランの事業がここで終わっているって、あんまりちょっと認識なかったってさっき言いましたけども、不忍通りの通りから見ていると、ちょっとダウンライト、暗めの雰囲気、ちょっと掘り込み式になってるのかな、床がね。そうじゃないかな。そういうところなんです。それで要するに例えば社会的孤立とか、そういうのからの脱却とか、あんまり人とつながってないんだけど今度、そういうところ行ってつながりたいとかという方々がね、日常的な生活というのはなかなかね、厳しいという、外を表、歩いて、ずっと歩いているのかということとそうじゃなくて、要するに引きこもりって言葉あるように、こもっている方なんかね、行ってみようというふうに思うところは明るいほうがいいのか、暗いほうがいいのかって、それは人それぞれだと思うんだけど。

ああいう、そういう空間が今度、選定したと、決めた場所がね、適切なのかということについては、僕ちょっと、どうなのかなという疑問もあるんですね。だから複数あるって言った中に、どういうほかに場所があつてね、うん。こっちがいいというふうに決まったのかという、それはやっぱりね、きちっと説明すべきだと思うんですよ。それについてはどういう状況で選んだのかって、もう1回ちょっと踏み込んで説明を求めておきたいというふうに思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この場所を選ばせた理由の一つに、アクセスのしやすさというのの一つありました。駅から、先ほど高山委員のところでもお話をさせていただきましたが、駅から近い、バス停から近いというところも一つの理由でございます。

あとは幾つから候補があつたかということ、ちょっと記憶だと3か所程度、インターネットを中心に当たったところ、飯田橋の繁華街に近いところであつたのと、後樂園の近くに確か1か所あって、幾つかあつたんですが平方メートル数ですとか、ちょっと画像から見た雰囲気からちょっとこちらの場所を選ばせていただいたところです。

今、委員がおっしゃったとおり、確かにここは少しちょっと洗練されたというか、ちょっと暗い雰囲気ではあるんですが、2階は明るく光も差し込んで、夜だと差し込めませんね。

明るく和室になっていますので、そういったところで、どうやったらひきこもりの方にも来ていただけるかというのは簡単ではありませんが、いろんなフレーズを使ってビジュアルを見せてですね、なるべく多くの方にお越しいただけるように努めていきたいと考えております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 じゃ、まとめていきますけど、その選定の過程では、ここはほら、区長対話やったお店でしょう、レストランやってるときにね。そういう利用実績というのは加味されなかったということでもいいんですか。

それから、この利用に関しては19歳から39歳ということなんだけど、孤立を抱えて、でも行ってみようかってなった場合にね、39歳と10か月ぐらい目ぐらいで行き始めて、行ってようやくなじんだ頃に40歳になっちゃったら、もうこれで来ないでくださいという形になるんですかという問題をちょっと聞いておきたいんですよ。やっぱり茗荷谷クラブでひきこもり支援ってやったときに、年齢制限があつてね、これはなかなかそうではいかないだろうというんで、後に所管が変わって年齢的な問題はね、あまり気にせずってなりましたよね。今の社会状況というのは、そういう課題、含まれているというふうに思うんですね。

だから39歳のアッパーの年齢のところの運用というのは、今のところ、どう考えているのか、私の問題意識はそういうものをお伝えしておきますけども。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この戦略のロジに決まった過程の中で、区長対話でやった場所というのも把握をされましたので、当然それも一つの要因かなというふうに捉えております。

39歳で利用が切れるというところではございますけれども、本事業の対象がこれまで何度も説明をさせていただいているとおり19歳から39歳を対象にしている、今回の居場所もそれを売りに、その層だけが使えるというものを一つ売りにしてはさせていただいているところで、利用区分もですね、当然ちょっと一定の線引きも、ちょっと引かせていただく必要があるのかなというふうに思っております。

一方で、もう40になった瞬間に使えないかということ、ちょっと使えない運用にさせていただこうと思っておりますが、仮に40を超えた方で課題がある方については、それまではこの居場所でちゃんとしっかり心理士ですとか関係機関等でフォローしているところでもありますので、40になったタイミングではですね、引き続きそういったところは先ほど申し上げた関係機関ですとか重層的整備支援体制事業、こういったところでしっかり受け止めていきたい

というふうに考えております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 40の線引きのところについてはね、心理士の方がケースワークやれるような一応、説明になっていますけども、心理的支援だけじゃないと思うんですね。先ほど関川委員言ったような福祉事務所全体の力がね、必要になってくるし、地域には安心拠点とかね、最近やっぱりよく相談やっただいていてるところもできているけども、そういったところとうまくつながるようにしていただいね。40の壁については、ちょっとそれ、実態ベースで私たちとしてはやってほしいなというふうに思っていますので、よく考えて運用をお願いしたいと思います。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 若者計画、文京区らしいのが調査結果を踏まえてできてきたなと思っています。今基本計画が気付きから始まって、誰でもがつながっていく文の京であってほしいというふうに思っていますけど、1点だけちょっと聞きたいのは、この計画策定の考え方の計画の目的の中で、我が国では人口減少、少子高齢化、情報化、国際化が急激に進むなど若者を取り巻く環境が大きく変化していますというのがあって、この中で国際化、情報化というのは非常に大きなキーワードだというふうに思っていて、調査項目の中では当然、それは入っているんだけど、今回の計画の中で文の京としては、これ、どのように取り入れたのかということのをちょっと見ていると国際化なんか抜けているし、どうなんだろうなと思うんだけど、その辺はどうなんでしょう。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今回、国際化に関するのもですね、実はパブリックコメントのほうでも御意見をいただいたところでございます。やっぱり若者は海外にも出たほうがいいとかという御意見もいただいているところではございますが、今回この80事業、若者に少しでも関連する事業って本当に数多くありますので、それを全て載せると逆にぼやけるところもありまして、今回80事業に選定をさせていただいたところでございます。

国際化に関する取組については様々、アカデミー推進部のほうでそこを醸成するような取組、協定も含めてですが行っているところではございますが、今回は掲載を見送らせていただきました。第4章の中では、ただ、それを総称するような目標、方向性は記載をさせていただいておりますので、そこで読み取っていただければというふうに考えております。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 僕は一番最初に誰もが気付き、つながっていくという話をしたんだけど、そこから読み解いてほしいというのはちょっと困った話なんだ、気が付きが遅れる。つながるのが遅れるというところがあって、決してパブリックコメントにあった、海外に行っていたらただきただけじゃなくて、今、お話があったように部局が進めている国際交流の中で様々な資源があって、そこがつながっていくというのがこれからつくっていく道なんで、その入口部分が、本当は入れてほしかったなど。

となると、そういう考え方持つと、情報化というところもしっかりなってくると思うんで、この辺の、大きく目的として掲げたのであれば、やっぱりその辺は今後運営していく中できちんと落とし込んでいっていただきたいなと思っています。

先ほど関川委員からは新婚世帯への住宅補助ってやってたよねと。やめた理由というのは人口が増えただけじゃなくて、これ、文京区の大きな課題なんだけれども、新婚世帯が5年たつと、そこ、定住しない。多様なお仕事の関係、多様な社会環境の中で文京区から出てってしまう方、5年間限定で補助し続けていいのかという議論もあったのを忘れちゃいけないと思うんですよ。これが地方の都市の違うところだと思うんで、そういうところを鑑みながら住宅政策を進めていくというふうに私どもは考えていますので、それも踏まえて今後もよろしく願いいたします。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 先ほどすいません、読み取っていただくというのはちょっと言葉が足りなかったんですが、各所管課のほうにしっかりアカデミー推進部を中心にですね、ここ、第4章に書いてあることを読み込んでいただいて若者に対する国際化、情報化のほうは進めていただきたいなと思います。

住宅については、委員の御指摘のとおりでございます。様々、区の限られた予算の中で今回8年度の予算要求には見送ったところでございますので、引き続き各自治体の取組等も参考にしながら今後適切な施策の推進に努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 12時になりましたので、休憩に入ります。

午後 0時01分 休憩

午後 0時58分 再開

○田中（と）委員長 時間前ではありますが、全員おそろいですので子ども・子育て調査特別委員会を再開いたします。

それでは、宮野副委員長。

○宮野副委員長 今回の居場所事業はですね、これまで行政支援が届きにくく、孤立を、孤独を感じやすかった19歳から39歳に光を当てていただいて、その年代の方たちも区が自分たちを応援してくれているんだ、気にかけてくれているんだというような安心感を持っていただける、そういったメッセージとなり得るものであるというふうに捉えております。

午前中の議論にもありました開館日時ですとか地域偏在については私も同様の課題認識なんですけれども、まずはやってみるというようなスタンスでですね、区が今回、こうして果敢に挑戦されている姿勢は、私としては評価したいというふうに思っております。決まった枠組みに固執せずにですね、現場の声を聞いたり利用状況を見たりしながら、若者たちにとって真の居場所というふうになるように事業を育てていっていただきたいなというふうに思っております。

私はですね、開館日時などのほかに飲食の在り方についてもちょっとまだ伸び代があるなというふうに思っております、飲食、現在、持込みのみということですけども、やはり仕事帰りのこの夕食の時間帯において、大人同士が交流する場にですね、食の要素がちよっと欠けているというのは、コミュニケーションを促す上でちょっと消極的なんじゃないかなというふうに感じております。

例えばですね、千駄木地域、たくさん飲食店ありますし、地元の商店の皆さんに協力をお願いするなどして、そういった今後、飲食の提供もできないのかなと期待を膨らませるところなんですけれども、どういう方向か、教えていただきたいと思っております。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 飲食につきましては、先ほど高山委員のところでも御提案をいただいたところではございますけども、衛生面ですとか運営の体制を踏まえまして持込みのみを、現時点ではちょっと基本としているところがございます。今後、利用者のニーズですとか、今、副委員長からも御提案ありました近隣の飲食店との連携というところも、地域資源との連携の可能性、こういったものについても一定整理をさせていただいた上で、今の御提案も参考に、在り方については今後も若者の声も利用者の声も聞きながらですね、検討していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 ありがとうございます。ぜひ柔軟に御検討いただければというふうに思います。

それから、心理職の方がいらっしゃる、付いていただけるというお話を先ほど伺いました。

対象者の中にはですね、やはり児童相談所がかつて関わったようなケアリーバーの方を含め、様々な課題を抱えていて、そうした見守りや支援が必要な方々も多く含まれると思います。子ども食堂なんかとも似ているのかなというふうに思うんですけども、そうした支援が必要な方にスティグマをつけずに広く様々な方に来てもらう、でも、そういった、いざ支援が必要な方が来たときにはしっかりと専門的な支援につないでいく。そうした心理職を置くということだったんですけども、居場所としてはそういった役目が隠れた目的となるというか、非常に重要な部分になると思うので、専門性を持った方がしっかりと利用者の方とコミュニケーションを図りながら、対応していただけるようお願いをしておきたいと思います。

またですね、もう一つちょっとお聞きしておきたいのは、万が一ですね、利用者さん同士でトラブルが起きたときのリスクマネジメントなんですけれども、対象が広くてですね、19歳から39歳という年齢差の大きい大人同士の自由な交流を促す場でもあるということで、例えばハラスメントですとか、男女間トラブルがないとも言い切れませんし。

あと、これは私も大学生のときにですね、実際に困った経験があるんですけども、マルチ商法とか、そういった不適切な勧誘行為などのリスクも少なからず想定しておかなければいけないというふうに思います。性善説だけではなくてですね、孤独を抱えた若者が集う場所ということに付け込んでですね、中にはそうした方が来てしまう可能性も想定していただいて、そうしたトラブルを未然に防ぐための対策ですとか、万が一の際の対応についてはきちんと設定しておくことが必要と思うんですけども、どのようにお考えか、教えていただきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ケアリーバー等、様々な課題を抱える若者につきましては、先ほど御答弁差し上げたとおりですね、この場を、心理職も配置をして、支援の入口となるような居場所になるように努めていきたいというふうに考えております。

安全管理、トラブル防止の観点につきましては、利用の際にですね、身分を証明するものを提示をしていただく想定をしております、その運用でトラブルはそう多くはないのかなというふうに認識をしているところではございますが、とはいえ夜間の居場所である以上ですね、安全かつ安心に御利用いただくことが大前提ですので、運営のルールですとか体制ですとか、そういった場がマルチ商法だとか、そういったものに使われないようなですね、ものは、委託の仕様の中で明確化をしてまいりたいと思います。

具体的にはスタッフによる見守りですとか、トラブル時の初動対応ですとか、そういった

事務実務の手順をですね、あらかじめ整備はする予定でございますので、利用者が安心して過ごせる環境の整備にはしっかり努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 ありがとうございます。安心安全に利用できる居場所になるようにしっかりとお願いしたいと思います。

冒頭にも申し上げましたように、現場のそうした声をですね、しっかりと聞いていただきながら、若者に必要とされる居場所にですね、柔軟に対応していただけて育っていただきたいというふうに思っております。

ほかの委員からもありましたように、若者とひとくくりに言ってもですね、様々な状況の方々がいて、対象が広いからこそ対象がぼやけてしまうのではないかと、私もちょっと懸念をしているんですけども、やはりそれぞれの特性を持った層の方たちにこの居場所の存在を知っていただくためにですね、届く広報というもの、例えば私も以前からインスタグラムで若者をターゲットに広告を打ってはどうかとか提案してきましたけれども、あとは子家センとか児相、あとは生活福祉課のほうから直接、対象者に広報していただくなど、そういった必要な方に届く広報というのを引き続き工夫していただきながら進めていただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

○田中（と）委員長 以上で、報告事項1と2の質疑を終了いたします。

次に報告事項3、文京区物価高対応子育て応援手当の実施についての御質疑をお願いいたします。

御質疑のある方、挙手をお願いします。

なしということで、田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。強い経済を実現するために総合経済対策を閣議決定していただいたんですけども、当初、現政権はこの給付をしないというふうに言っていたわけなんですけども、私たち公明党だけではございませんけれども国でしっかり主張させていただいて、この子育て応援手当の給付事業、支給事業が実施されたということで本当によかったなというふうに思っております。

基本情報として2万4,000世帯の方たちがプッシュ型支給対象者で、その支給される子どもの頭数をちょっとお伺いをしたいということと、申請対象者の2,000世帯についても同様に伺いをしたいということ、まず伺いたいと思います。

それからですね、基本的にはもうこれが、しばらく物価高が続くのであれば続いてほしい

など思うわけなんです、国の示しているスキームと申しますか、国が示している恒久的な事業なのか、単年度なのか、物価高が続くのであれば検討しているだとか、そういったあたりは非常に区民の方たちが気にしているところですのでお伺いをしたいと思います。

まとめて、もう一つですね、課長にも以前お願いをしていたところなんです、こういった子育て世帯の心理的、また経済的な負担感というものがあるということで、それを解消をするというところで、こういった応援手当があったり、相談事業を充実したりしていただいております。

豊島区のホームページを見ますと、国の出産・子育て応援手当のほかに都の出産・子育て応援事業、そういった様々、それで区独自の事業みたいなものがあります。妊娠中、そして出産しました、ゼロ歳から何歳まで、何歳から何歳までみたいところで、たくさんいろんな手当ををいただいているんですけど、全体的なフローという申しますか、総量がなかなか当事者もそうですし、私たちもなかなか見えづらい。一生懸命、自分たちが積み上げて、意外とやっているじゃん、みたいな感じで、積み上げていかないと分からない。そういったことを豊島区は何とか見せ方も工夫しようということでやっておる、そういったページがございます。

そういった意味で、文京区にもぜひそういった経済的支援、また相談事業がゼロ歳から18歳までの御家庭にはこう届くんですよという見せ方を、ぜひ工夫していただきたいと思っています。この3点をお願いします。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ゼロ歳から18歳の人数で申し上げますと、プッシュ型のほうが約、ゼロから18で3万4,000人、申請が必要な公務員世帯のゼロ歳から18歳のお子様は約3,000人というふうになっております。

こちらのスキームでございますが、国の7年度の補正予算で決まったことでございますので、国のQ&A等、国のほうにも直接確認をしましたところ、単年度の整理となっております。今回、今ちょうど支給の事務を進めているところでございますけれども、今回得られた知見を参考にですね、今後もこういった子育て支援、子育て世帯に対する支援のサービスが必要なのかというのは、今回踏まえて引き続き研究はしていきたいというふうに考えております。

3点目の御提案は、総務区民のときにも委員のほうから御提案をいただいたところでございますが、早速、豊島区のページも拝見をいたしまして、今ちょうど保健衛生部と協議を始

めたところでございます。大変分かりやすいページの構成になっていましたので、今、策定作業に入っておりますので、なるべく速やかに分かりやすい支援のスタイルをですね、ホームページ等で掲示できるように検討していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 様々、前向きに検討していただきましてありがとうございます。今、3万4,000人、そして3,000人のお子さんの数ということが分かりました。7年度の単年度ということなんですが、仮に8年度、これ、自前でやるというふうになった場合の算定の金額だけ伺っておきたいんですけど、これ、総額お幾らぐらい予算計画、立てるんでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今回のこの手当の予算でいうと、事務費も含めまして約8.8億円となっております。

○田中（香）委員 ありがとうございます。

○田中（と）委員長 よろしいですか。

それでは、宮野副委員長。

○宮野副委員長 この事業に関しましては先日、我が家にも通知が届きまして、着実に事業を進めてくださっていることにまずは感謝を申し上げたいと思います。

対象者がですね、児童手当の受給者と実質同じということで、児童手当を一時的に増額して支給したら現場の事務量も幾らか軽くなるんじゃないかと思うんですけども、年度末というこの繁忙期にですね、こうした大規模な補正事業が発生していることに対しては、国のこうしたやり方はいかなものなのかなということは先月の総務区民委員会でも申し上げました。

支給の事務にですね、約3,500万円かかっているということで、職員の超過勤務も多いということを聞いております。他部署からの応援体制もあるということですけども、やはりそれによって本来の業務が圧迫されていることには変わりないと思います。こうした緊急事態が常態化していかないようにですね、自治体の事務量を見越した国の制度構築の在り方に対しては、しっかりと改善を要望していただくように改めてお願いしておきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 副委員長御指摘のとおり、本事業はですね、ちょっと急遽、年度途中に始まった取組で、私たちの職員の事務負担も相当でございまして、コストもですね、今、御指摘があったように約3,500万程度かかっているものでございますが、物価高の影響をた

くさん多く受けている子育て世帯に対して児童1人2万円の給付というのは、この物価高の家計負担の緩和には一定効果はあるものなのかなというふうには認識をしているところでございます。

総務区民の場面でもお話をさせていただきましたが、国に対しましては特別区長会等を通じまして、国の施策に伴う地方負担がですね、過度にならないようには要望しているところでございますので、本区としては引き続き国の動向に注視してまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 いいですか。

以上で、報告事項3の質疑を終了いたします。

続いて報告事項4、こども未来サポート拠点整備事業の実施についての御質疑をお願いいたします。

御質疑ある方、挙手をお願いいたします。

それでは、関川委員。

○関川委員 すいません。この事業は、先ほどの資料2号の居場所の事業にプラスアルファしたような感じでなんですけど、標準型のほうは学習機会の提供になっていたりしていますけど、この学習機会、勉強を教えたりするのはどなたがやるのかということと、それから多機能型のほうは様々な困難を抱えたお子さんがいらっしゃると思いますが、小学校4年生からにしたのはどのような理由からなのかということと、要保護、準要保護のお子さんは何人ぐらいいて、1日何人ぐらいをめぐりにこちらに来ていただくのか。

それから、この施設を利用するお子さんが増えたときは施設をどのくらいまで増やすのか、そして申込みは親御さんが行うとのことですが、お子さんが虐待を受けていたりして親御さんと離れたいお子さんの場合や、あと、刑務所に入っているお子さんがいる場合など、どのように対応するのでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まず、学習を誰が担うのかというところの部分でございますけれども、こちらの標準型のほうは基本的に地域団体にですね、御提案をいただいて、これから選考させていただくところでございます。地域団体の、まだ提出者のほうは確認はしていませんが、例えばの例で申し上げますと、例えば元教員ですとか地域のボランティアさんですとか、そういった方が関わっていただくものなのかなというふうには認識しているところでございます。

多機能型が小4からというところはですね、他区の事例を参考に、いろいろと私どもも視察もさせていただいておりますが、極力、支援の対象をですね、絞ったほうがしっかりしたサポートができるという自治体も多かったのも、それも一つの参考にですね、本来であれば小1から高3としたいところですが小4から高3とさせていただいております。小1から小3につきましては、区のほうではきめ細かく学童クラブ、育成室のほうがございますし、標準型もこのたびできますので、そちらのほうでしっかりサポートができるのかなというふうに思っております。

場所の部分につきましては、当面これ、多機能型については1か所で想定をしております。送迎もございますし、1か所で想定をしておりますが、標準型については状況によっては、担当課の理想としては、これ区内、8年度は1か所としておりますけれども、今後は例えばですが4圏域に1か所以上はできるのが理想なのかなと思っております。先ほどの若者の居場所の場面でも、部分でも触れましたが、複雑な御家庭やお子さんがある部分についてはですね、この標準型、多機能型をベースに必要な関係機関とつながってまいりたいと思っております。

○田中（と）委員長 大戸所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 続きまして、この要支援、要保護の児童の対象者数なんですけれども、こちらにつきましては300人を超える対象がおります。ただ、その中でですね、実際にこの施設を利用される方というのをですね、私どものケースワークの中から見える中で10名程度、今のところは想定しております。

それから実際に、先ほど関川委員のほうから挙げておられました児童虐待を受けている児童、それから親御さんがですね、刑務所とかに入ってしまったと、いわゆる要保護児童と言われる方につきましては、私どものほうでしっかりと支援をしていきたいというふうに思っております。

ただですね、そういった中で子どもがですね、児童虐待というところなんですけど、虐待があれば、それは保護ということで支援に入っていくんですが、その一歩手前の部分につきましては、子どもがですね、家庭から離れて1人で過ごしてみたいという、そういった希望があればですね、子どもに寄り添ってですね、一歩手前のところで施設の利用というのを考えておりますので、子どもの状況に合わせてですね、この施設の利用活用を考えていきたいというふうに思っております。

○田中（と）委員長 関川委員。

○**関川委員** ありがとうございます。要保護と準要保護じゃなくて要保護のお子さんは300人程度いるということですが、この施設に来る前は子家センや児童相談所なんかで対応を一応一定して、落ち着いたらこちらの施設に通ってもらおうというふうになるんですか。

○**田中（と）委員長** 大戸子家セン所長。

○**大戸子ども家庭支援センター所長** 要保護が300人を超えるのではなくて、要支援、要保護の合計でございます。実際今、委員のおっしゃられましたとおり、児童相談所のほうで一時保護措置をされていたと、その後なんですけれども一時保護解除になった、につきましてははですね、見守りのはですね、支援的な児童ということで、この施設を利用するのは可能というふうに考えております。

○**田中（と）委員長** 関川委員。

○**関川委員** ありがとうございます。ありがとうございます。先ほどの居場所に加えて、困難な状況を持つお子さんについて、きめ細かくこういう場所をつくっていただくということは本当に大事なことだと思いますし、若者計画でアンケートをとったことがこういうことに生きてくるんだというふうに思いますので、ぜひ人数が増えたら4圏域に増やすとか、いろいろ対応していただければと思います。

Bラボもありますけれども、今度、新年度もう1か所増えますけど、Bラボを利用しているお子さん以外の方もこういうところという、新たな居場所ということで増えていくんだというふうに思います。ぜひ充実をお願いしたいと思います。

以上です。

○**田中（と）委員長** 続いて、白石委員。

○**白石委員** こども家庭庁ができて、令和5年の年末にこども・若者居場所づくりの閣議決定がされて2年と数か月経過した中で今般、文京区のほうでこのような形で提示をしていただきました。

今年に入って、このこども家庭庁の局長が居場所づくり支援強化事業として補正予算、最後2月なんだけども、3月までの事業として緊急に各自治体に手、挙げられるところ、やりなさいよという通知を出しました。その中の文章の中で国が危機感を持っているのが地域のつながりの希薄化、少子化の進展により子ども、若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少し、地域コミュニティの中で育つことが困難になっているというのが1点の大きな課題。

もう1点が、またというところで、児童虐待の相談、対応件数が増加し、不登校、いじめ、重大事態等の発生案件、自殺する子ども、若者の数が増えているなどなどなど、というよう

な問題点の2つを掲げて幾つかのメニューを提示し、各自治体をお願いをしていると。

そういう中で私どもの文京区としては素早く、まずは地域の地域力を活用した標準型、今、質問、質疑があったように1か所ではなくて4圏域に広げていきますよと。多機能型は後発で家庭庁の局長が危惧している、その点について子どもたちを見守りながら進めていきますよという形で、大変いいなど、ほかの自治体で遅れているところがあってという形なのかなと思いますけど。

そういう中でこれ、多機能型のところで質問なんですけど、児童相談所設置のときから課題になっている子どもに対する文京区の対応の在り方というところで、子ども家庭支援センター、その前にはハートフルネットワークとか様々な施策を展開しながら、ひも付けてきてるんだけど、もうそろそろ本当に結果付ける場所が多機能型としても示されたというふうに思っているんですけど、そうすると、もう1回整理したいのは児童相談所、子ども家庭支援センター、多機能型施設、ハートフルネットワーク、これらの関係が本区の中でどのように回っていくのか、まず、最初にお聞きしたいなと思います。

○田中（と）委員長 大戸子家セン所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 委員のおっしゃるとおりですね、段階的にこども家庭庁ができて、段階的に事案に合った、即した支援を各自治体のほうで行っていくという、そういう事業展開が示されているところで、文京区もそれに基づいてですね、支援展開をしてきているというところでございます。

ハートフルネットワークにつきましてはですね、まさにネットワークということで、子どもですね、子育て支援に関わる、あと包括的な支援体制ということで一定組まれている事業となっております。児童相談所、子ども家庭支援センター、これが連携してですね、児童虐待の未然防止に寄与していく、努めていくということにあって、さらなる子どもたちのですね、権利、そういったものをですね、しっかりと最善の利益を図りながらですね、多機能型、いわゆる児童育成支援拠点事業に入ったわけなんですけど、これはいわゆる児童相談所、子ども家庭支援センター、それから多機能型、いわゆる児童育成支援拠点事業というのは、これはまさに要対協、文京区が持つ要対協の子ども家庭支援センターが調整機関を持って行っている中でしっかりと包括的にですね、支援を行っていくという、まさにそういった支援強化が深まるというところに利点があると思います。そういった積み上げの中で文京区全体、子どもを囲むですね、包括的支援体制が今、築いて進められているというふうに考えております。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 ありがとうございます。大変安心しました。今の御答弁聞いていて。ぜひとも子どもたちをしっかりと守っていただきたいなと思います。

じゃ次、標準型で、この今回の通達の中で、やっぱり各自治体、この標準型を設置していくのは随分苦勞なさっているみたいなのところがあって、その中の項目の中に児童館の活用というのが挙げられているんですね。私ども文京区も児童館を持っていますけど、この児童館の活用というのは視野に入っているのか。それとも、この辺はやっぱりスピードも必要だと思うんで、地域の力も借りていきながらと言いつつも箱の問題もあるだろうしということで、その辺の考え方はどういうふうに思っているのか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 当然、国の活用例の中にこの多機能型も、国は多機能型と言っていますけど、児童育成支援拠点事業と言っていますが、標準型も活用例の一つには児童館というのが挙げられておりますが、これも私どもの部の中でも検討したんですが、児童館は児童館としての機能がございますので、それはそのまま使っていく形で。

今回、標準型につきましては地域資源をしっかりと活用していこうと、区内の中でもこれに類似するような活動されている団体さんもありますので、そこに今回のこの目的を合致させて、そこに向けてですね、地域活動団体さんがさらに活動しやすくなるようなスキームということで標準型は設けたところでございます。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 ありがとうございます。それも安心しました。というのは、ほかの町と違って文京区、子どもの数増えていく中で児童館が果たす役割も大変大きいというところで、前から社協の御協力も得ながら地域に入っていて、様々な団体にいろんなところで立ち上げをしてもらっている経緯もあって、その辺の力をお借りして新たに設置していくという形で、ぜひとも標準型も進めていただきたいと思います。

○田中（と）委員長 続いて、小林委員。

○小林委員 まず、標準型のほうで質問させてください。文京区でもう既にやっているものの中で子どもの学習生活支援事業というものがあるんですけども、こちらと、こども未来サポート拠点整備事業の違いについて教えてください。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 福祉部生活福祉課のほうでやっている今の委員の御指摘の事業はです

ね、生活困窮が入口となっております。こちらにつきましては、こちらのこども未来サポート拠点の事業につきましては学校生活や家庭環境に今、課題のあるところから、子どもの最善の利益を守るためにですね、立ち上げられた事業ということで、入口が全く違うところがございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 生活困窮に限らず、いろいろ不登校とか障害とか、いろんなお子さん、課題を抱えたお子さんたちも受け入れられるようにということのできたということの差があるということが分かりました。

先日、社協さんのほうで主催している子ども食堂連絡会に参加しました。それには地域で活動している子ども食堂や学習支援、18団体が参加しており、中には子ども食堂だけではなくて不登校児の居場所を提供していたり、学習支援を行っているところもあって、社協さんからの月1万円の食材費補助だけではもう到底できない事業を行っている団体さんも多々あります。

こうした団体さんは社協の従来の支援ではなくて、こども未来サポート拠点整備事業のほうに適しているのではないかなと思うんですけども、先ほど御答弁の中にあつたように4圏域に増やしていく可能性が高いということで、ぜひそれはやっていただきたいというのも、この前、先日の連絡会のときにいろんな団体さんと情報交換したんですけども、規模、それぞれなんですけれども、やっぱり東大の学生さんたちが立ち上げた子ども・若者食堂みたいなところでは、いずれ不登校児の居場所支援もやりたいとか、東大の中の農学部の方にある畑の野菜を使って調理してみたいとか、いろんな企画があつてすごくいいなと思ったので、ぜひそういった団体さんにも門戸を広げてあげていただきたいなというふうに思います。

次が多機能型についてなんですけれども、要保護・要支援家庭のお子さんが対象ということで、その10名、もう既に決まっているのかどうかちょっと分からないんですけども、どういうお子さんたちが具体的に利用されるのかなということと、時間帯が14時から21時までになっているので、学校に通った後に通う放課後居場所のイメージなのかどうかということ、また、虐待など家庭に問題があるお子さんの場合は、一時保護所などに保護されているわけではないので、家庭とのつながりというのは切れるわけではないと思います。となると、保護者対応とか家庭支援で難しい場面も出てくると思うんですけども、本来、子ども家庭支援センターさんのほうで担っている家庭訪問とか、相談対応というのを委託業者も担うのかどうか、また、行政はどのように関与していくのかということをお伺いします。

○田中（と）委員長 大戸子家セン所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 ごめんなさい。放課後の部分につきましては、まさに委員のおっしゃるとおり、学校が終わった後にですね、多機能型の支援を、多機能型の居場所を御利用いただくという形になります。

それからですね、虐待を受けている方の部分につきましては、実際にですね、子どもがこれを利用するに当たりましては申請をしていただいて、それで私どもが判断するような形になっているんですが、そもそも子ども家庭支援センターがその家庭、また子どもにですね、支援が入っておりますので、実際、保護者対応が行われておりますので、まずは切れ目のない寄り添った支援が展開されているところがございますので、そういった方ですね、委託事業者とかですね、まさに連携をしていくわけなんですけど、支援については子ども家庭支援センターが一手に担うと。

ただ、やはりこの居場所を使って使われている子どもたちの状況、その把握は大変重要なところになりますので、要対協のほうにですね、この事業者さんに入らせていただきまして、情報の共有と支援強化を図っていききたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ありがとうございます。

委託業者のほう、しっかり行政が入って関与されて行われていくということが分かって安心したんですけども、委託業者のほうのスタッフについて、職員さんについてお伺いしたいんですけども、多機能型はどっちかというところと一時保護所に近いイメージがあるんですけども、児童福祉司とか、心理士等のソーシャルワークの専門家を置くことが要件になるのかどうかを伺いたいのと、虐待を受けているお子さんの中には育てにくい原因として発達障害などを抱えるケースも多いと思われるんですけども、こちらに書いてあります生活習慣、学習習慣を身につけるための支援を行うスタッフとして、例えばOT、作業療法士とかSTとか、そういった人たちの配置があるのかどうかというのも確認させてください。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まだちょっと仕様のほうは固まり切っておりませんが、当然その要件の中には心理療法士、心理をサポートする心理士、心理職の職員ですとか、あとは精神保健福祉士、そういったものは任意でつけていただくこともちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

また、作業療法士、OTのほうはですね、多機能型のほうが要保護・要支援家庭の子ども

を対象にアセスメントですとか、関係機関のつながりを含む包括的な支援を行う拠点ですので、先ほど言った心理療法士ですとか精神保健福祉士が配置をされるわけですが、複雑な課題にそれらの専門職がまずは専門性を持って対応していただくよう努めていきたいなというふう
に考えています。

具体的な御提案が今、ありましたけれども、作業療法士の配置につきましては運用後の利用状況ですとか支援ニーズですとか、そういったものを踏まえまして委託事業者、それから子ども家庭支援センター等と協議の上、適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。子どもたちが安心して過ごせる第3の居場所としてつくっていただきたいと要望いたします。ありがとうございます。

○田中（と）委員長 それでは、沢田委員。

○沢田委員 私からは今後の展開についてです。今ほどの質疑の続きなんですが、標準型、将来は4圏域に1か所以上、展開をするお考えであるという話。4圏域と考えると、例えば小学生、小学校区で考えると約5校に一つ、中学校で2から3校に一つの計算になると思うんですが、これ、前提としては徒歩で通う前提なんですよ。本来であれば地域偏在の観点で言えばもう少し必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 4圏域に一つ以上というのは担当課の理想でありましてですね、まだもちろん決まったことでは、財源もございますので決まったところではございません。ただですね、当然、区内に1か所では当然、これだけ課題の多いお子様もいらっしゃいますので、複数か所が必要なのかなというふうに考えているところでございます。

数についても、今後まずは、まだ1か所もまだ開設をしておりませんので、まず、この令和8年度、今、募集をちょうど締め切ったところではございますが、その運用状況をしっかり見ながら将来展開は考えていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 ええ。もちろん、その運用状況見ながらなんですが、そういった見通しも含めて関係者の方であったり、広く区民に知らせていく姿勢が大事なのかなという御質問でした。

今は確か国の財源でやられているという計画をされているという話なんですが、東京都も来年度、令和8年度の予算案で同じく多様な子どもの居場所づくりを新規事業化をしている

と、先日発表がありましたね。これを活用することで計画数はもう少し早く増やせるのじゃないかと思うんですが、この辺りの見通しはいかがでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 当然、国や東京都の補助金が活用できるものであれば我々も積極的に獲得をしていきたいなと思っておりますが、当然、大体3分の1ぐらいは区の一財も投入される事業でございますので、その辺りはしっかりこの令和8年度、標準型がどれぐらい効果を発揮するのか、そういったものもしっかり、まずは見極めることが必要かなというふうに認識をしているところでございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 これはもう一方の多機能型のほうも含めてなんですが、その東京都の事業は予算案見る限り、これから決定してくるんでしょうけれど、子どもの居場所として拠点化することで費用の大半とかって出せるような新たな枠組みになっていると思いますので、ぜひ検討いただきたいというのと。

あと、同じ居場所づくりの都の予算案の中に子どもの未来を育むプレーパーク整備促進事業というのも同じ項目で計上されているんですね。内容は、子どもの意見を踏まえてプレーパークの整備に取り組む区市町村への整備費助成、それから、その重要性を知ってもらうためのセミナーなども対象。これも補助率は2分の1で上限額3,000万円とか、大きな予算になっていますので、これは多様な居場所づくりという意味でいうと、の御提案なんですが、区内には2013年からプレーパーク定期開催している民間団体があると思います。区内大学との連携や区教育委員会の後援実績もありますので、これから区として進めていかれる多様な居場所づくりのために早めに協力の依頼出しなどしてみたいはいかがでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 区内の遊び場も含めてですね、今、区内だけじゃありませんが、様々な特性を持ったお子様がいらっしゃいますので、そのお子様それぞれに合った居場所のほうは、引き続きこのこども未来サポート拠点整備事業も含めて展開をしていきたいと考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 すいません、直接の所管じゃないところにお伺いしてしまったかも分かりませんが、そういった多様な居場所をつくるということですから、あらかじめ、どういう居場所をつくれるかという青写真をつくった上で、この事業も展開していただきたいというお

話でした。

ここで何でプレーパークなんて話をしたのかということなんですけど。

○田中（と）委員長 一般質問でやって。

○沢田委員 一応、一応ですね、理念があるわけですよ。当然その。

○田中（と）委員長 プレーパークは一般質問でお願いします。ここじゃないわ。

○沢田委員 ですか、承知しました。では、後ほど一般質問で伺います。

○田中（と）委員長 続いて田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。今の質疑を伺って改めて思うわけなんですけれども、この予防的支援ということが非常に重要な視点だなというふうに思っております。そもそも児童相談所を開設していただいて、かなり案件に対応していただいている、一時保護の数も多いという状況があるし、予防的支援というのは今以上に必要だという認識でいいのか、児童相談所と今、子家センの相談状況を最初に聞きたいと思います。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 今、お話ございました文京区児童相談所が4月に開設をいたしまして、今、お話ありました相談の状況というところでございます。今々現在、これ、手元の数値でございますけれども、開設から11月末までのところの取りまとめのところでございますけれども、東京都からの引継ぎの275件を含みまして相談受付件数は1,224件、児童相談対応件数は700件というような形となっております。

○田中（と）委員長 大戸子家セン所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 大変申し訳ございません。今々、ちょっと合わせた数字のところ、今、確認してまいります。後ほど御回答させていただきます。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 これだけの数をですね、相談対応していただいているという現状がありますということが、また改めてよく分かりました。

そういう意味で、先ほど白石委員も文京区の資源といいますか、予防的支援をしていただいているハートフルネットワークがありますねとか、あるいは例えば先ほどお話もあった、こども宅食がありますねとかという、文京区にはそういった様々な入口があるということも強みだと思っています。福祉部で言う困窮世帯の入口だとか学習面からの入口、そういったたくさんの入口をつくって行って、予防的支援をフェーズに合わせてキャッチしていくという、こういう認識でよろしいのでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 そうですね。委員の御認識のとおりでございます。

先ほど児童相談所副所長、それから子ども家庭支援センター所長のほうからも、まだちょっと数字は出ていませんが、入所児童件数も子ども家庭支援センターの相談件数も高止まりの状況等続ける中で、やはり未然防止というのが非常に重要な取組につながるんだろうなというふうに考えております。

こども宅食という話も出ましたが、様々な本当に入口があるとフックとして引っかかる可能性が当然高くなりますので、これからも、まだ希望ではありますが、標準型の方は1か所ではなく、さらに個数を増やせるように努めていきたいと考えております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。

ちょっと一つだけ確認なんですけど、費用的な面で、予算書を見ますと、この子ども未来応援パッケージのこども未来サポート拠点支援事業というのは、3,000万ぐらいの事業経費というふうに伺っております。それぞれ標準型、また多機能型の補助金の内訳なども含めて、経費の部分をお示しいただけますでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 標準型のほうが最大で約560万が補助になっております。このうちの3分の2が国のほうから補助としていただくことになっております。約370万程度ですね。それから多機能型のほうが、予算規模でいうと約2,400万で、こちらは国の補助と東京都の補助がそれぞれ3分の1ずつありまして、それぞれ約580万程度ということになっております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。また、今、費用の面では確認をさせていただきました。

対象者が小学校1年生から高校3年生まで、そういった一つの施設にどういうゾーニングをするのかとかということは工夫をしていただくんだろうと思いますけども、そういった多年齢の方たちへの御配慮についてはどういった点を考えられているのか、最後にお伺いをしたいと思っております。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この多年齢、標準型でいうと多年齢でございます。ちょうど先週末に、

この応募のほう、締切りをさせていただいて、今ちょっとそこを私ども事務局のほうで読み込んでいます。そこをしっかりと、今、委員から御指摘があった多年齢ですし、しっかりとゾーニングができるのか、必要な指導員の配置ができているのか、その辺も基準にですね、選定のほうはしっかりとやっていきたいと考えております。

○田中（香）委員 よろしく申し上げます。

○田中（と）委員長 続いて松平委員。

○松平委員 来年度の重点施策として、いよいよ、こども未来サポート拠点整備事業がスタートするというごさいます。先ほどの若者の居場所を含めて、担当の課としてはいろいろな居場所が来年度、新規に立ち上がるということで、いろいろ御苦勞もあるかと思えますけれども、それぞれの居場所がしっかりと成果が上げられる居場所となるように、成功していただければなというふうに思っています。

このこども未来サポート拠点整備事業に関しては、学校生活、家庭環境に困難を抱える子どもたちが気軽に立ち寄ることができる居場所ということで、地域の団体さんと連携、協力をする形で、標準型に関しては補助事業でも行うということでございます。これまで区としても児童虐待の未然防止と早期発見においては各学校ともしっかり連携をし、かつ放課後の居場所、育成室や児童館、アクティ等々、または教育センターともしっかり連携をして、こういった取組、早期発見するためのきめ細やかな対策を展開してきたところでありますけれども。

ただ、先ほど来から御答弁にもありましたが児相の相談件数、子家センの相談対応件数もかなり高止まりの状況ということもありますので、これまでの区の施策に加えて、より一層地域資源、もしくは地域の団体さんとの連携というのが非常に重要になってくるというふうに感じている中で、そういった背景を受けてのこの未来サポート拠点整備事業というのは補助事業、委託の事業というのは非常に意義がある事業だというふうに感じています。

標準型について伺いたいんですが、2月に事業者募集を行うということでございました。既に募集、先週で締め切られていると思うんですけれども、お答えできる範囲内で構わないんですがどういった、何団体さんから手が挙がっていて、またしっかりと、非常に大切な事業だと思いますので区としてしっかりとの方針、考え方のもとに選考は進めていただきたいというふうに思うんですけれども、どういった点で運営にはどういった観点を重視していくのか、その辺り、お聞かせいただければと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 募集については先週の金曜日に締切りをさせていただきまして、3団体から手が挙がったところでございます。募集要項に、ちょっと選考なので具体的にはちょっとそのお話はできませんが、募集要項にある提出書類のベースで御説明を申し上げますと、その募集要項の提出要領の中には理念ですとか、あとは、これまでの活動実績ですとか、あとは活動内容、これからやっていくこの活動内容の充実度、それから適正な支援にどうやってつなげていくのかということを書いていただくことになっています。それ以外にも職員体制ですとか、安全管理ですとかを総合的に評価をしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。しっかりとした地域の団体さんを選んでいただいて、先ほど来からほかの委員からも出ておりますが、まずは1か所からということではありますが、地域偏在も考えてぜひ複数箇所への展開も希望したいというふうに思っております。ぜひ1人でも多くの支援が必要な子どもに対して早期発見していただいて、支援が行き届くような事業展開をしていただきたいというふうに思います。

○田中（と）委員長 続いて名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。先ほどから議論の中で様々なサポート体制を築いていただいて、今回のこども未来サポートということで、より多くなったと思うんですけども、逆に今度は数が多過ぎて、すみ分けじゃないんですけども、問題のある児童たちをこうね、いろんな形でサポートしてくれるというのは大変ありがたいんですけども、その選択肢が逆にもう多過ぎちゃうとか、自分が最初にどこ行っていいのかなというところからスタートしなくちゃいけないと思うんですけども、そういった捕まえ方とかかな。キャッチアップの仕方というのは、どういうふうに考えていくのかなというのをまず、区民の人から見ていろんなサポートがあって分かりづらいんじゃないかなと思うんで、それを分かりやすくね、選べるような指針じゃないんですけども、そういったものの考え方ってどういうふうにしていこうということ考えているか、お聞かせください。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 確かにちょっとまた新しい言葉が、こども未来サポート拠点という新しい言葉が出てしまったんで、ちょっと分かりづらいところもあるかと思うんですが、標準型は支援の入口、広く支援の入口となる地域団体が担っていただく拠点で、多機能型はここにも記載がありますが要保護・要支援家庭、より困難な御家庭、お子さんを包括的に支援を行っていく区の拠点であります。

多機能型については対象を限定しておりますので、居場所については秘匿にさせていただきます。予定でございますけれども、標準型については区のホームページですとか、あとは子ども家庭部で作っている「子育てガイド」、冊子がございます。そういったものを活用するほかです。ね、学校ですとか地域の支援者、町会ですとか、自治会ですとか、民生、児童委員さん、こういった支援者からも口コミなどで広げていただくことで、より分かりやすい周知には努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。ということは、何だっけ、標準型と多機能型というふうに分かれてて、これ、当然2つがうまく連携していかなくちゃいけないところが出てくるだろうと思うんですが、片っ方は秘匿でやって、片っ方は広く門戸を広げて声をかけて、何ていうんだらう、キャッチアップしていくよという話の中で、この2つ、どうやって連携させていくというふうに区は考えていますか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 実施主体が区と地域団体ですとか、対象は異なりますので、居場所同士が直接この利用者の情報をやり取りすることは基本的にはちょっと想定はしていません。ただ、区が、子ども家庭支援センターですとか我々子育て支援課が中核となりまして、両拠点の運用状況というのは適切に把握をしていきますので、必要に応じて関係機関とも情報共有をして適切な支援にはつなげていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。さっき大戸課長から、真ん中で情報収集して、うまくバランスをとっていくよという白石委員への答弁であったかと思うんですけれども、そういった学校でどっか、区の中で一つの、何ていうんだらうな、情報を集約できる場所をちゃんとつくってフォローしていくよという考え方でよろしいんでしょうかね。

○田中（と）委員長 大戸子家セン所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 名取委員の御質問なんですけれども、まさにですね、子ども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の調整機関でありますので、そういった会議体の中で組まれているもので情報共有を図ることができます。なので、例えばですね、先ほどから出ております子ども食堂の関係で見まして、先ほど小林委員が連絡会のほうに出られたということで、私ども、要対協として子ども家庭支援センターがその連絡会にも参加しております。

そういった中ですね、何かあったらすぐこちらのほうに連絡してくださいというようなつながりをしっかりととっておりますので、情報が集まるシステムを今、構築しているところでございますので、そういった中で支援の連携をしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 それでは、先ほどの田中香澄委員の答弁を大戸子家セン所長。はい、所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 先ほど大変申し訳ございませんでした。田中香澄委員からの御質問にお答えします。

今年度ですね、子ども家庭支援センターが令和7年の4月1日から令和8年の2月17日現在ですね、受理件数が1,325件、それから虐待受理として受けているのが682件でございます。

○田中（と）委員長 よろしいですか。

以上で、報告事項4の質疑を終了いたします。

続いて、子ども家庭部幼児保育課より2件です。

報告事項の5と報告事項6について説明をお願いいたします。

奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 報告事項5、資料第5号に基づきまして、保育園の今年4月入園の1次募集の申込み状況が確定いたしましたので、その報告をするものでございます。

項番1が今年4月入園分と、項番2が昨年4月入園分の申込み状況を比較したものでございます。

まず、項番1のゼロ歳児クラス、1歳児クラスの状況を御覧ください。

ゼロ歳児クラスは517人の申込みがございまして、昨年比37人の微増、1歳児クラスは680人の申込みで昨年と比べて104人増えておりまして、率にして18%の増となりました。

大幅に増えた要因といたしましては、昨年9月から開始した東京都のゼロ歳から2歳の第1子保育料無償化の影響があるのではないかと推察されるところでございます。

なお、申込者数の内訳で、マル1、直ちに入所希望人数の623人が実質、本当に保育園に入りたいと考えている方の人数でございまして、マル2の育休延長許容人数の57人は、保育園に入ることができればよいけれども、どちらかという育休を延長してもよいと考えている方の人数でございます。

マル1の623人のうち、本当に入りたい第1希望の園しか記載していない方、いわゆる待

機児童数にはカウントしない方も中には含まれておりまして、必ずしも募集人数と申込み人数の差分が待機児童に直結するものではございません。最終的な待機児童数などの状況につきましては、また、次回の議会で報告する予定でございます。一方で、2歳児クラス以上はかなり余裕がある状況でございます。

2ページ目以降は、園ごとの募集人数と第1希望で記載した園、申込み人数となっておりますが、詳細の説明は省略いたします。

こちらの説明は以上です。

続きまして報告事項6、資料第6号を御覧ください。

令和8年度の文京区立幼稚園、認定こども園の入園申込み状況について説明いたします。

区立幼稚園10園の4月入園の応募状況をまとめた表となっております。単年度の資料のため、見た目では昨年度との比較はできませんけれども、区立幼稚園は全体的な申込者数は横ばいという状況でございます。昨年4月と今年4月の比較では、どのクラスもほぼ同じ申込者数となっておりますけれども、明化幼稚園は9年度に認定こども園化が控えていることから、3歳児クラスについては昨年比で9人の申込者数の増、また、元町幼稚園も昨年に引き続き人気がありまして、多くの申込者がいるような状況でございます。

説明は以上でございます。

○田中（と）委員長 それでは報告事項5、令和8年度4月保育園等入園児の申込み状況についての御質疑をお願いいたします。

金子委員。

○金子委員 第1次の保育園ですね、申込みということなのですが、御説明の中にもあったように今、国定義の数字の整理の準備というか、ということでこのマル1、マル2というね、育休延長のところというのは数字が出てきているわけです。

それで、ただ、これは1月の末ですか、この申込み状況に基づいて第1次の申込みという形で内定通知、それから保留通知がね、それぞれ出ているかというふうには思います。その状況も併せてちょっと確認したいので、それぞれ数字をお示しいただけるでしょうか。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 それぞれのクラスでですね、内定者数と保留者と、あと取下げも中にはいらっしゃいますので、その数を申し上げます。

まず、ゼロ歳児クラスだと内定者が、ゼロ歳児クラスだと申込者数517人に対して内定が468人、保留が46人、取下げが3人。1歳児クラスにつきましては、申込者数680人に対して

内定者が507人、保留者が166人、取下げが7人。2歳児クラスにつきましては、133人の申込みに対して内定者が112人、保留19人、取下げ2人。3歳児クラスにつきましては、138人の申込みに対して122人の内定、保留が14人、取下げ2人。4歳児クラスにつきましては、39人の申込みに対して29人の内定と保留が8人、取下げ2人。5歳児クラスは13人の申込みに対して内定9人、保留4人、取下げ0人でございます、特に申込みの多いゼロ歳児クラスは内定率が90.5%、1歳児クラスにつきましては74.6%の内定率というような状況でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 内定率もゼロと、実際のところを出していただきました。90と70%台ということですね、ということです。

それで全体でね、私のほうで今、計算すると全体の内定率というのは申込み人数1,520人に対して1,247人のね、内定ということなんで82%ぐらいになるんだと思うんですね。それで昨年と同様の1次申込みのときの状況を思い返すと、今、言った全体の内定率というのは84%ぐらいだったと思うんですね。だから若干下がってきていると。それとの関係で保留率のほうは今回16.9%、17%弱だと思うんだけど、昨年だと16%ということで、そういう変化が出てきているところについて、先ほど保育料のね、無償化の影響って見られるんじゃないかということでありました。

そういうことになると、待機児がどうなのかはこれから最終確定に向かうところなんですけど、子ども・子育ての支援計画では従来、この申込み状況の前段階として就学前子どもの保育の利用率というようなことでね、出したと思うんですよ。それで国全体の資料でいうと、就学前子どもの保育の利用率というのが、この10年間で見てもですね、一、二歳で見ると22.8ポイントと大きく増えているというのが、こういう保育の無償化の中で、もしくは保育の利用によってですね、保護者の就労支援とか、それから発達保障とかというようなことで伸びてきているというふう思うんですけども。

この保育の完全無償化によって、文京区の就学前子どもの保育の利用率というものについては子ども子育ての計画、事業計画上とか、実際に今後、保育園の整備をどう考えるのかということ考えた、見通したときにですね、伸びる方向で今回の申込み状況なども踏まえてね、考えているのかどうか。利用率などについてはポイントをアップさせて考えていくということになるのかどうか、今、どのようにお考えですか。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 この第1子無償化につきましては昨年9月から始まった制度でございますので、まずはちょっと影響を見ていかないとないところでございます、現実的には今度の4月のゼロ歳、1歳が特に申込者数が伸びたというのは、恐らくその影響が大きいのではないかなというところでございます。

ただ一方でですね、ごめんなさい、出生数につきましては令和5年が1,874人で、令和6年が1,796人にやや減っているというところを考えると、令和7年の全国の出生数は昨年の1月から9月の速報値で厚生労働省の推計値だと前年同期比で2.8%減っているというような状況もあるので、文京区においても多少また、さらに出生数が減るような可能性があるというところもあります。

ただ一方で、子育て支援計画の調査では平成30年度のフルタイムの共働き割合は56.4%だったところが、令和5年度だと68.6%に増えているというような状況もあるので、その辺りの減る要素と増える要素というのをしっかり見極めながらですね、もし全然、例えばゼロ歳、1歳の園が足りないというような状況があれば、局地的に例えば大型のマンションが建つか、そういった局地的なニーズの増というのも十分あり得ると思うので、そういったところの状況も鑑みながらですね、整備をどうしていくかというのは検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 増の要因と減の要因と、減の要因というのは少子化ということですね、まだまだ止まってないという要素が新たに出てきてしまっていてですね、国全体の子育て支援策のですね、在り方も本当に問われなければいけないという中で、自治体としてはやっぱり量と質のね、保育の保障という点で、引き続き私たちとしては待機児を出さない、それは国定義とどまらないでね、今日のような報告の段階、つまり申込みに対してね、保育が受けれるよってなことが、そういう返せるような状況をね、つくっていただきたいと思いますので、その中には区立の保育園つくるってことなんかも含めてね、考えなきゃいけない、そういうこともですね、常に検討していただいておりますというふうに思っておりますけれども、それはまた、結果などを見ながらお願いしておきたいと思っておりますが。

今、言った今後の話なんだけれども、そうすると待機児童の状況というのは今後なんだけれども、足りない、よく聞き方として、いつも同じで恐縮なんだけれども、そうすると不足になってくる恐れのある地域というのはね、前ちょっと聞いた千駄木とかね、幾つかありましたけれども、湯島とかね。本郷だったかな。今はどういうふうに見ているのかというのを、状況が

ね、説明できる状況になっていれば聞きたいというのが一つ。

それから今日の資料でいくと保育園の入園状況、申込み状況の2ページですね、一番下の私立認可保育園のハッピー맘茗荷谷が全部横棒引っ張ってあって、申込みが止まるという状況が今日、資料としては初めてなんだというふうに思うんですよね。それでハッピー맘茗荷谷については、かなりな時間にわたって定員をね、縮小して申込みを受け付けていたというような状況もあったというふうに思います。これについてはどういう事情でこういう資料になっているのか、御説明をお願いしたい。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 保育園の申込みの状況ですね、ひっ迫しているエリアはどこかというところにまずお答えいたしますけれども、例年、委員のおっしゃられたようにですね、千駄木であったり本郷、湯島、その辺りは毎年定員が結構いっぱいになるような状況と、余裕がないような状況というところがございます。

それに加えて石川なども最近では余裕がないような状況なんですけれども、例年ですね、エリアによってお子さんの子どものエリア的に多かったエリアとか、そういったところで、今年度、今度の4月につきましては小日向、音羽のエリアの一部がちょっとやや、何ですかね、余裕がないような状況というようなところがございます。

なので、ただ今後ですね、今、2次募集の選考しているところがございますけれども、この時期に例えば区外への転出による退園とかですね、あと入園の取下げとか、そういったところの申請も今、続々と来たりしているような時期でございますので、そういった意味では最終的にはどのエリアで待機児童というか、かなりひっ迫しているエリアはどこなのかというのは2次募集の選考終わってからというような状況でございます。

○田中（と）委員長 足立施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 ハッピー맘茗荷谷園の募集停止でございますけれども、当該園におきましては令和6年4月の2次募集から事業者と協議の上、安定的な運営が見込めるまでという形で募集を停止していたものでございます。

今般、ここで棒線が引かれておりますけれども、当該園に関しましてはまだ現在、対応中でございますけれども、事業者のほうからは本年度末をもって閉園をしたいというような御相談を頂戴しているところであり、現在、在籍園児の入園先のほうを調整中でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 前段のひっ迫地域というの、地名の名称だけで言うとね、去年よりちょっと広が

ってきているのかなというふうに思いますよね。だから先ほど言ったような待機児童対策としてのね、増園計画というのとか、利用意向率のね、前倒しで見ていくとか、そういうようなことがね、必要な段階というのは早く極める必要があるというふうに思うんですけども。

あと、保育の質の観点でいくと今のハッピー맘茗荷谷についてはね、事業者の私立事業者のいろんな経営状況というのは見ておられるというふうに思うんですね。これはやっぱり保育の質を保障するという点でいうと、自治体の仕事としてやはりこの間、いろいろ事象があった保育園についてはね、適切に指導してきたと、一言で言えばね。そういうことになるというふうに思うんですけども、ハッピー맘茗荷谷については、なぜ本年度いっぱいでの閉園ということになるのか。

それは、やはりこれ、公費で行われてきた、設立された保育園で、建物の内装だけでしょって言うかもしれないけども、でも、それも公費でつくられた、イニシャルは税金だと。ランニングも税金だということ言えばね、こういう機会にきちんとその理由なども明確にしておく必要があるというふうに私は思います。閉園になっている経営上のね、状況というのはどういふようなのか。それは逆に言えば、そういうことが示されることがね、できないというのでは、今、ランニングで保育やっている保育の子どもたちの保育はどうなのかということが心配になるわけですよね。

だから詳細にというのはいわないけども、どういう事情でそういうことになるのか。そして今、在籍する子どもの数は何人でね、その子どもの保育保障という点では今、転園のいろいろ対応もやられて、保護者の方も大変な思いをされている方も中にも当然いると思いますけども、区の入所、転園という点ではね、どのような対応がされているのか。これは児童福祉法の24条ということ言えばね、保育1回受けているわけだから、実施義務というようなことで、きちんとした対応を求められると思いますけども、そのこともお願いをしながら状況をお聞かせいただきたいと思います。

○田中（と）委員長 足立施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 当該園におきましては運営状況において、やはり継続的に運営するだけの資金的な体力が基本的に不足していたということで、今回、このまま継続してお子さんをお預かりするには不安があるということで御相談を頂戴していたところです。

また、主にネックとなるところといたしましては、建物オーナー様とのそこら辺の協議等もなかなか整わずに、賃料等の条件等も整わず、このままでいくと継続が困難という御判断をされたというところがございます。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 転園につきましてはですね、現在調整中でございますけれども、年齢的にも新2歳児クラス以上というところもあって多少余裕があるというところもございますので、何とかその転園ができるようにはなるかなというふうな状況でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 ちょっと後段のほうは、これは保育保障ということで考えればですよ、事業者の経営上のね、はっきり言うと都合でこういうふうになっているわけだから、保育所保障という点で言えば指数の上でどのような加点などがね、措置がされて転園というのがされているのか、こういうのをきちんと議会でその都度、聞いてきた経過があるんですよ。だから、そこをちゃんと説明していただきたいというのが1点。

それから閉園の事情ですけどね、ちょっと今、それで終わりにしようかなと思ったんだけど、そういう答弁だと資金的な体力不足ということになるとね、先ほど冒頭に持ってきたように、聞いたように公費で行われているね、保育、公費、新年度のあれ、予算書でももう、それは全部例えば110億円を超えるようなね、委託費がついていて、ここ何年間かは処遇改善ということで保育の人件費なんかもですね、底上げしてきたと。それじゃ、全然その保育士の処遇としては足りませんとなっていますけどもね。

そういうことでいくと、僕らはかなり10年ぐらいにわたって公費で文京区からの支出として出されたね、保育の運営費が弾力運用ということで、その園で使われていないと。こういう実態、あるんじゃないかと。100億円ぐらい委託費のうちですね、大体1割に迫るぐらいの金額がですね、弾力運用で、もう底抜けしているよという、それ、改善を求めているんですね。だから、そういう心配がやっぱりここ、ハッピーママ茗荷谷という点では当たっていたということになるんじゃないですか。どうなんですか。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 転園につきましてはですね、過去の閉園の状況と、過去に閉園した園のときの状況と基本的に同じ対応になるかなというところで、今回の3月末で退園される方に対してはですね、新規の1点と卒園児の2点の合計3点を加点することで、おおむね、その転園はかなうような状況になるかなというふうに考えております。

○田中（と）委員長 足立施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 先ほどの御説明のところで最大のネックとなりましたのは、やはり賃借料の部分がオーナー様との折り合いがつかなかったと。ちょっとそこについて、あま

り踏み込んだところの御説明は差し控えさせていただきますけども、折り合いがつかなかったという部分は大きかったというところで、まず御説明とさせていただければと思いますが、当該事業者につきましては、その他認証保育所等も運営しておりまして、会社としての、会社としての体力、保育園一園の運営ということではなく、会社としての体力として低下されていたということかなと思います。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 だったら、もっと心配になりますよね。保育をやっているね、手がけている事業者がね、株式会社が今、非常に増えてきたというのはこの10年以上にわたる状況だけでも、その中で、こう表、出て、こういう話になっているのは1社かもしれないけども、会社全体としてね、成り立たないみたいな。それは都心だからなのか分からないけども、賃借料という点でもね、いろいろ事情変わってきたというけども、賃借料だって適切に補助してきている、それ、枠組みあるでしょう、認可保育所のね。

ある保育園で聞いたの、借地だったと思いますけどね、もう何か17分の16とかね。どんどん、どんどん分母が詰まっていくような補助率になっていって、今日に至るというふうに思うんだけど、それで、なぜ成り立たないのかという疑問は今の答弁だけ聞いても、そりゃ、残りますよね。

だから先ほど指摘した弾力運用との関係については、今日、今、詳細に聞いて、具体的に聞いているわけではないのでね、答弁を迫りませんでしたけども、そういった公費を流用するというのは枠組みそのものがですね、株式会社の立の保育園を取り巻くですね、経営にどういう影響を与えるのかと。これについては厳密なですね、調査や検証が必要だと思いますので、この機会にそのことを改めて申し上げ、弾力運用についてはですね、やらないように国に言っていただきたい、改めて今日お願いをしておく。

それから、それを改めてお願いしていくということで今日は言うておきたいと思います。

○田中（と）委員長 ほかに御質疑のある方。

では、田中香澄委員。

○田中（香）委員 それでは、ちょっと枝葉の話からお伺いしたいんですけども、待機児童はほとんどゼロに近い状態なんだろうなというふうに認識をしているんですが、0、1、2はやはり依然として希望園に入る率が高いとは言えないというふうに思っています。第1希望園に入れるのは6割ぐらいなのかなって思っているんですけども、それ、間違っていたら指摘してほしいんですけども。そうなってくると今、第9希望ぐらいまで書けるんですか。第9希

望。第10希望まで書けるようになったんですね。皆さん、10まで書いているかどうかあれですけど、結構書いています。6番から7番から書いています。

この間、決定通知が来て、もう第6希望になりましたとか、第7希望になりましたという方がどんどん自宅から離れて行って、非常に働く勤務先との関係で困ったなというような話をしていました。そういった方たちは転園届を出して、何とか自分の入りたい園に転園届けを出し続けるということなんですけど、そういった転園届けを出している率と伺いますか、そういった方がどういうふうの実態としてあるのかということをお伺いしたいと思います。

またですね、入園申込みに関しては今、AIが選定をして、かつてかなり御苦労されていた時代と比べて隔世の感があるのかなというふうに思っているんで、このAIを採用してどのくらいの事務量の軽減になったのかということ。

それから、そのときは窓口がすごくにぎやかで、ああ、今まさにやっているんだなということが分かったわけですけども、その窓口業務ということもかなり軽減されているのかな。そういう問合せの利便性の向上の取組に関しては様々やってくださっていると思うんですけど、チャットボットを活用するなど、また一歩踏み込んだ今の方たちに合う支援を考えていただきたいなというふうに思っています。ここまで、ちょっとお聞きいただけますでしょうか。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 まず、転園の申込者数でございますけれども、本日のこの資料第5号につきましては、これはあくまでも新規の人数となつてございまして、この資料には転園規模の人数含まれてないので速報値とはなるんですけれども、全体で183人の申込みがありまして、そのうち107人の内定、全体での内定率は58.5%となっているところでございます。

特に申込みの全体的な申込者数の多い1歳児につきますと48人、今回転園の申請者がおりまして、内定者としては31人、64.6%の内定率となっているところでございます。

あとは、ゼロ歳児につきましてはかなり空きがあるので、ゼロ歳児以外に限ってもなんですけども、比較的、内定率は高いんですが、やはり5月以降はちょっと空きがかなり限定的なので、転園はなかなか難しいような状況になっているというところでございます。

あと、AI選考の事務量の軽減でございますけれども、例年、例年というか、令和5年度まではですね、大体4月の1次募集の選考結果につきましては2月の10日頃お送りできていたところが、昨年度から1月の末、今年度でいうと1月31日には、1月30日ですかね、発送

することが、ごめんなさい1月31日に通知をお送りするようなことができていますので、大体10日ぐらい早めることができていますというところで、職員の数とその日数を掛け合わせると、かなりの負担軽減ができていますというところでございます。

一方でですね、最近では保護者の方も窓口相談、もちろん当然いらっしゃるんですけども、ではなく御自身で調べたりとか、そういったところで可能な限りホームページ等で情報提供しているところなので、大分その窓口であったり、電話でのお問合せというのは昔に比べると大分減ってきたのかなというふうな状況でございます。

ただ今後ですね、委員御指摘のとおりですね、さらなるDX化というのは進めていかないといけないなと思いますので、チャットボット以外にもそれをより、何ていうんですかね、いろんな情報をさらに重ねて行って、より適切な回答ができるようなAIというものの導入というのももちろん検討は、研究はしていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。

今、チャッピーとかね、Geminiが意外とそこそこ正しい情報を教えてくれるということがあるので、あとはきちんと所管に確認してくださいということではあるんですけども、そういった今の既存の資源も活用して、そういった情報とかですね、申込みのやりやすさみたいなのは進めて行っていただきたいなと思います。

結局、総合して、やはり先ほど新設してね、区立園をつくるなんていうお話もありましたけども、ただ、ちょっと今、すごく難しいフェーズですよ、と思います。

子どもの人口動態と保育需要の予測を計画でしていただいていますけども、先ほど第1子無償化という、まあ、うれしいんですけども、そういったことでちょっと把握しづらいということがあるし、じゃ、フルスペックの、つくったらいいんですかって言ったら、そうじゃなくて、今やはり0、1、2が不足しているということがあるし、何なら第1希望になかなか入れないとか、第1、第2、第3ぐらいまでには入れるといいなと思うけども、それがなかなか0、1、2でかなってない人が出てきているので、量ということよりも、そのニーズの質に合わせていくということが重要なんだろうと思うんですけど、その辺りの方向性かどうか。

あるいは、絞って言うならば0、1、2つくっていくだとか、あるいは箱の活用の、ちょっと何というんでしょうね、柔軟な扱いがどうなのか、できるのかどうなのかというふうな

ことだとか、そういったことをどういうふうに考えているのか、最後に聞いて終わりたいと思います。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 委員御指摘のとおり、今、非常に判断がなかなか難しいところではございます。また、一つの方策として例えば0、1、2歳を拡充する、こういった方策ももちろん考えられるところですが、一方で3、4・5歳はかなりの空きが出ているということで、3歳になると幼稚園に行かれる方とかも出て定員数の空きがある。一方で0、1、2をつくると、当然に受皿が必要になってまいりますので、その受皿はどうするのか。このままでいいのか、やはり準備するのか。そういったようなところもやはり工夫は、検討が必要な事項になっておまして。

おっしゃるとおりなかなか難しいところではございますが、やはり必要な地域、必要な場所にどういったニーズがあるのかというのを慎重に把握しながら、方策も併せて検討していきたいというふうに考えているところではございます。その方法については様々、定員を調整するのか、新たな何かポイントを絞ったような形での整備を行うのか、そういったところを考えていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 まず基本的には、選ばなければ今、どこでも入れるような状況ではあるんですが、やはり今、共働き世帯が増えて、増えているというか、もう大体そういうような状況ですし、キャリアの継続を望んでいるし、また、企業のほうも早く出てきてほしいし、そういった部分では通いづらい園しか空いてないというのは、非常にやはり悩みの種だというふうに思いますので、この辺りは非常に丁寧に寄り添って、し、相談相手も含めてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田中（と）委員長 続いて、沢田委員。

○沢田委員 私は今の田中委員の質問と少し違う視点なんですけど、1点だけですね、この変化の中で保育の質をどう担保していくかという、その具体策です。

まとめて伺います。先ほど、まだ第1希望に入れない人もいるという話もあったんですが、大きな流れとしては徐々に保活の対象が今までの入れる園から入りたい園に変わってきているんじゃないかなと、要は保護者のニーズや都合を優先できるようになってきていると思うんですけど。

もちろん歓迎すべき変化だとは思っているんですけど、ただ、一方で例えば超早期教育のよ

うな、こういった保護者のニーズと子どもの最善の利益が必ずしも一致しないような問題も起きているんじゃないかなど。特に地方保育行政を預かれている皆さんとして、こういった時代の変化をどう考えられているかというのが一つです。

これに関連するんですが、保育園の側からすると選ばれる、保護者に選ばれる時代になったとも言えるわけですね。量から質へと保育政策もその手段も変わってきていますし、これも歓迎すべき変化だとも言えるんですが、ただ、ここで確認しておきたいのは、選ばれるべきなのは保育の質なんですよ。今、申し上げた保護者の利便性よりも、まず子どもの最善の利益が選ばれるべきである。そして、それを周知啓発するのが保育行政の大事な役割の一つなんじゃないかと思うんですね。

具体策なんです。ここで提案したいのは、福祉サービス第三者評価の費用支援に続いてです。御存じのとおり、専門性の高い第三者機関が客観的に評価をすることで保育の質を担保する仕組みですよ。現状、私の知る範囲では、これに代わるような、よりよい仕組みというのを考えられないので本日提案を差し上げているんですが、こうして保育園が選ばれる時代になった今だからこそ、希望する園が毎年、第三者評価を受審して、結果を公表できるような支援をすべきなのではないかと思いますが、お考え伺います。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 そうですね。子どもの最善の利益と保護者ニーズが必ずしも一致しないのではというところがございますけれども、まず、まずもって児童福祉施設である保育所である以上、子どもの最善の利益というところは当然でございます、この件において超早期教育という形での実施というのは今、区としては把握していないところがございますけれども、今、私どもとして取り組んでおります、すくわくプログラムをはじめとして、その保育園の特色を生かした良質な保育の提供というところを力を入れていくべきというところについては、区として認識としてはたがわないところかなというふうに考えてございます。

第三者評価の費用支援でございますけれど、今、保育サービス推進事業のほうで私立認可保育園に対して実施しているところではございまして、認可外についても併せて実施しているところですので、第三者評価について積極的な推奨をしていきたいというふうに考えてございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 御答弁ありがとうございます。

要は、毎年受審した場合に、受審を公表した場合に、その費用を基本的に施設の持ち出し

なく続けていかれる体制が整っているという認識でよろしかったでしょうか。ごめんなさい。お願いします。

○田中（と）委員長 足立担当課長。

○足立子ども施設担当課長 ちょっと30万が条件となっておりますので、費用の持ち出しがそれ以上になってしまった、金額がそれ以上になってしまった場合、全く持ち出しがゼロということにはならないのかなというところがございますが、実施された場合にその経費を補助するという仕組みでございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 補足説明ありがとうございます。毎年30万円が費用を支援できるということで、その範囲内であれば実現ができるということですね。

であれば、ぜひ後押しを区としてもしていただきたい。要は今、区内の保育園さんが第三者評価、毎年継続して公開し続けている園がどのぐらいあるかというのは、ちょっと数字ではここではお伺いできないんじゃないかと思うんですが、ただ、データは公表されているので調べれば分かりますので、その割合が少しでも上がっていくように、そして、その第三者、外部からの評価が保護者の目にとまり、保護者が保育園を選ぶ際の判断の重要な根拠、情報の一つになるような働き掛けをぜひお願いできればと思います。

そのための本来、制度としても、数十年ですかね、にわたって運用されてきていると思いますので、今こそ、その継続的な評価の公開の信頼のあかしとして活用できる時代は、これまででも、になかったと思いますので、ぜひ区としての後押しをいただければと思います。

以上です。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 大変失礼いたしました。30万の上限でなく、60万円でございます。すいません、大変失礼いたしました。

○田中（と）委員長 続いて小林委員。

○小林委員 先ほど来、話、議論の中にもありますように、今や保育園は選ぶ時代になっておりまして定員割れも見られます。と同時に、特に賃料が高い文京区では、先ほどのハッピーママさんのように保育園の経営が厳しくなっているところも出てきていると思われれます。

区立、私立、小規模のそれぞれのカテゴリーにおける経営状況を伺いますとともに、保育園の賃料の補助については、開設から一定期間は年間4,500万円の8分の7が出るようになっていたかと思うんですけれども、一定期間を過ぎた保育園は今、どのぐらいあるのかとい

うことと、また、昨今の物価高騰で賃料が高騰するなどして、ハッピーマムのように運営に影響が出ているところはほかにもあるのか。または先ほどのハッピーマムさんの場合はオーナーとの折り合いがつかないという特殊な例だったのかということを確認したいのと、あともう1個、定員の面で、保育士確保が困難で定員を減らしているところは、園があるのかどうかということも確認させてください。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 昨今、先ほどのハッピーマムのほうの事例もございましたけれども、その他の園につきまして何か窮状等、お話として頂戴しているということは、まずございません。

賃借料補助のほうでございますけれども、令和7年度からですね、重点施策として新たな賃借料補助を開始いたしました。この結果ですね、開設後6年目以降の保育所については、その開設時期に関わらずですね、終期を基本的には定めず、職員の加配を条件にですね、賃借料とか維持管理費等を補助するという仕組みを創設いたしましたので、本制度を選択された事業者様に関しては、そもそも何年目で補助制度が切れる、補助金が切れるというところにはなってございません。

ただ、本制度を開始するに当たって、従前の補助制度のほうがいいよという形で選択をされる事業者様がいらっしゃいました。そちらの事業者様が、旧制度を選んだ事業者様が全部で16園ございましたので、その16園に関しましては開設後10年までが補助期間となりますので、補助期間終了後、順次、賃借料補助という名目での補助金を終了するという流れになってございます。

昨今、賃借料に関しましては、非常に、どこのテナントさんであっても非常に値上がりしているというところではございますけれども、このような事例で今、御相談をいただいているというところについては当該園、ハッピーマムのみというところが現状でございます。

次、続きまして最後に定員、保育士確保が困難な中で定員を減らさざるを得なくなった園というところではございますけれども、年度途中で巡回等で、また、もしくは委託費を支払う、その資料を審査する中でですね、保育士不足等を確認する場合は一部ございます。そのような場合にはですね、募集を一時的に停める等の調整をすることで対応してございますので、定員の引下げというような形での対応というところではないというところではございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。定員割れ等があったり、昨今の物価高騰で家賃、賃料高騰してい

でも区からの補助があったりとか、そういったことで経営には今のところ、影響がないという事で確認いたしました。

引き続き、こういうふうに時代は変化しているんですけども、保育の質と維持の向上のためにも保育士の確保、また、保育園の運営の維持のために、そういう協力というか、支援を続けていって処遇改善も含めて努めていただきたいなというふうに思います。

一つ、最後に一つ簡単なことというか、確認したいんですけども、ここに書いてある1枚目に書いてあります、令和7年度から育休延長が厳格化されているけれども、それに伴う保護者への影響というのがどうだった、どういう状況だった、どんな影響があったのかということ、育休延長も許容できると、育休給付金の対象にならないのではないかとというふうに心配するんですけども、令和8年度57人に増えている2の人たち、この人たち、困ったことになっていないのかどうかだけ確認させてください。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 このマル2で育休延長許容しますというほうに丸をつけて申し込んだ方が、必ずしも育休の手当がそこで打切りになりますよというものではございませんで、こちらで申し込みますと選考の点数が0点なんだけれども、申し込まなければいけないので、空きがある園に、たまたまその定員割れの状況で申込みになると入園が決まりますよというところがございます。

この方たちなんですけども、例年夏ぐらいにですね、入所保留になっている方に対して簡単なアンケートをとっているところなんですけども、その中で今回の育休の延長の厳格化についてもアンケートをとったところですね、特に問題がありましたという方はそんなに多くなくて、中には問題があったというのはハローワークに連絡してもなかなか電話がつかないとか、そういったような、何ですかね、不満ぐらいしかないような状況でございまして。

というのも、国のほうの制度ではですね、この申請書の中で積極的に保留通知をくださいというような希望をしていないか、これはもう様式の中で国の通知どおりですね、様式も改定しておりますし、あと、特別な理由がなく30分以上かかる園だけを申し込んでいないかというような条件もあるんですけども、これにつきましても基本的には文京区内であれば、おおむね30分以内であればどこでも到着できる、おおむね到着できるというようなところですので、育休の手当の延長が認められませんでしたというような苦情がハローワークではなく、こちらに届いてたケースは特にございません。

○田中（と）委員長 よろしいですか。

以上で、報告事項5の質疑を終了いたします。

次に報告事項6、令和8年度文京区立幼稚園・幼稚園型認定こども園入園児の申込状況についての御質疑をお願いいたします。

御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

それでは、関川委員。

○関川委員 8年度の区立幼稚園と認定こども園の応募状況が、募集と応募状況が出ておりますけれども、定員に対して、募集定員に対して申込みが超えているところが新しくできた元町認定こども園ですけれども、ほかは募集人員に対して申込み人数が少なくなっているというようなことになっているんですけど、この背景はどういうことから来ているんでしょうか。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 それぞれの幼稚園で募集人数よりも申込み人数が多かった場合については抽せんを行うという形で、委員御指摘のとおり、今回の入園につきましては元町幼稚園のみが抽せんになったというようなところでございます。

この抽せんがかなり、抽せんする園が少なくなってきたのはここ二、三年、特に顕著にあらわれているところでございますけれども、やはりこれは影響としては令和3年から出生数がかかなり減ったというところの影響が、ちょうど令和8年の4月入園分だと5歳児クラスのもう一部に出てきておまして、4歳児以下にももうその影響が既に現れているというような状況なので、やはり未就学児の人口がちょっと減ってきて、減ったことが一番大きい要因なのかなというふうに認識しているところでございます。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 元町認定幼稚園は湯島幼稚園が移って、そっちの本郷三丁目エリアからも来ているということもあって、これだけ募集人員に対して申込み人数が2倍以上になっているというのがあるかなというふうに思いますけども、これ、抽せんって今、おっしゃいましたけど、外れたら近隣のところを自分たちで探すということになるんですか。

それから全体的なことをお聞きしたいんですが、定員割れのところが、募集人員に対して申込み人数が達してない園がほとんどですけども、一時3歳児幼稚園をつくってほしいという、大分前ですけど、そういうことがありましたんですけど、今は保育園との関係で幼稚園がこういう状況になっているのかどうかということをお聞きをしたいと思います。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 元町幼稚園のように抽せんになった場合で外れた方につきましては、ほかの園に申し込んでいただいたり、または、例えば私立幼稚園に申し込んでいただいたりと、そのような形になります。

3歳児クラス以上ですね、例えば幼稚園のニーズにつきましてはですね、保育園につきましては先ほど資料第5号で御覧になられたとおりですね、この数年、昨年度と比較しても、ちょっと前と比較しましても申込者数自体がむしろ今回は増えているような状況でございますので、例えばゼロ歳とか1歳のタイミングからもう保育園に入って、そのまま卒園を迎えるというような御家庭も比較的多いというような傾向から、このような状況が生じている、一つの側面だというふうに認識しているところでございます。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 消さないでごめんなさい。はい、分かりました。

それで幼稚園については、この間、いろいろ工夫をして夕方の預かり保育6時まで、それから朝の時間帯も8時から9時まで預かる、保育料は無償、無料にする等々のことが行われて募集割れしないようにやってきたと思いますけど、先ほども言いましたけど一時、いつときは私立幼稚園との整合性を図るというような地域もありましたけれども、今後のことですけどね、小日向台町幼稚園のように募集人員に対して申込み人数が7名ということで、10人以下、10人未満ですか、の状況が続いたらば募集を停止するというようなことの方針はまだ残っているのでしょうか。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 区立幼稚園の適正配置について、小日向台町幼稚園につきましては10人を下回ったらクラス編制を停止しますよという対象の園ではなくてですね、対象となっているのは青柳幼稚園、根津幼稚園、本駒込幼稚園、後楽幼稚園のこの4園の一番下のクラスが10人未満になった場合は、その年のクラス編制を行わないというような形でございますので、この今回のこの小日向台町幼稚園の21人に対して7人ですよというのは対象外となっております。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 じゃ、単純に、日向町台町幼稚園は10人未満だったから募集停止をしますよという形ではないんですか。そうすると青柳と根津と後楽ですか。違う、本駒か。本駒とその幼稚園については、10人に達しなかったら募集停止をするというのは、方向性として出されているんですか。

○田中（と）委員長 熱田総務課長。

○熱田教育総務課長 今、御指摘の4園、10人割ったら休園とか、学級編制しないとかですね、そちらについてはですね、学級編制、文京区立幼稚園の学級編制に関する要綱というもので定められています。こちらでは、その4園が10人割ったらというところの対象になっていて、小日向台町幼稚園につきましては先ほど幼児保育課長からの答弁があったとおり、対象になっていないということです。

この考え方につきましてはですね、平成13年にその要綱ができたんですけれども、それに先立って平成7年に文京区立の適正配置審議会、区立適正配置審議会の答申がありまして、その中で区内を6ブロックに分けてですね、その各ブロックに1園ずつは必ず区立幼稚園は残すという方向性が出されて、小日向台町幼稚園がですね、その中でブロックの中で一つ将来存続園といいまして、この園は必ず残すんだと、必ずといいますか、将来的に残すんだという園が小日向台町幼稚園。同じブロックに青柳幼稚園がございます。こちらは当面存続園という位置付けで、つまり数が減ってきたら閉園も検討すると、そういう位置付けになっております。

したがって当面存続園ないし閉園する園と、適正配置審議会の答申後にですね、そういうふうに位置付けられた園が、この学級編制の要綱の中で10人切ったら学級編制をしないと、そういうところに該当してくると、そういった状況になります。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。すいません。

平成7年の区立の適正配置の答申は今も生きているということだと、そういうお答えだったと思いますけど、今、お子さんの状況も随分変わってきているので、この答申については多くの父母の意見を聞くなどして慎重に、一度決めたからって、こうですよということにならないように慎重にやっていただければと思います。幼稚園にいつとき通いたって、3歳児保育やってほしいという御希望の父母の方々、たくさんいました。陳情まで出された経緯がありますけども、そういう声もきちっと基本に置いていただいて、区立幼稚園の存続ということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○田中（と）委員長 よろしいですか。

続いて、小林委員。

○小林委員 関川委員に引き続いてちょっと似たような質問になるんですけれども、こうした

定員割れの状況を見ますと、やっぱり新しくできた幼稚園とか、認定こども園以外の園で経営や運営がちゃんと成り立っているのかどうかということがすごく心配なので、その確認をするとともに、将来的にも、こども園になることでしか生き残りの道がなくなっているのではないかという懸念があるんですけども、そちらの区のお考えを伺います。

またもう一つ、一緒にもうまとめて聞いちゃいますと、区立幼稚園が認定こども園化すると、今度は私立幼稚園とか、周辺の保育園が定員割れになるなど影響が出ることも予想されるんですけども、認定こども園化、今後も進めていくに当たって、区としてあらかじめ手を打つなど対策を講じる必要があるのではないかと考えますけれども、そちらの区のお考えもお聞かせください。

○田中（と）委員長 熱田総務課長。

○熱田教育総務課長 区立幼稚園の認定こども園化につきましては、その園舎の改築等の際にこども園化していくということになっておりまして、御案内のとおり、今ですね、元町幼稚園に引き続いて今度、明化、柳町、それから後楽、千駄木、小日向台町というところまでは決定をしております。

その後ですね、その次はどうなるかというところについてはですね、まだ現時点ではちょっとまだ何とも言えないと。いずれ園舎は長い間経てば改築をするときは来るとは思いますけれども、その時点でまたどうなっているかというのは現時点では分からないので、まずは今、決まっているところまでですね。千駄木、小日向台町のところまでが、こども園化の対象というところになっております。

いろいろですね、私立幼稚園、認定こども園化したら私立幼稚園への影響というお話がありまして、この認定こども園化をするに当たっても私立幼稚園とは協議をしてですね、いろいろ議論がある中で、認定こども園化を進めているというところでございます。引き続き私立幼稚園とは丁寧に協議をして、様々進めてまいりたいと考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 ちょっと関川委員も先ほどおっしゃられていましたけれども、やっぱり時代が随分変わってきておりますので、例えば認定こども園化もゼロ歳児受け入れる、受け入れないとか、その辺も併せて、私立幼稚園だけではなく保育園利用者とか、あと地域の親だとか、そういうニーズも含めて、保育園も今、定員割れをするような時代になっていて、今のところ経営は何とかやっていますけれども選ぶ時代になったということも含めて、幼稚園ももう顕著に選ばれて、選ばれる時代になってしまっているので、その辺の配置、平成7年に、平

成13年にできた要綱、それがもう見直す時期に私も来ているなというふうに思いますので、ぜひ見直しを始めていただきたいというふうにお願いします。

○田中（と）委員長 熱田総務課長。

○熱田教育総務課長 こちらの要綱、御指摘のとおりですね、様々、この長い20年余りの間で幼稚園教育を取り巻く、幼稚園を取り巻く環境というのは確かに変わってきているという状況があります。

一方で、この基本的な適正配置審議会の考え方、基本的な考え方としまして3つございます。望ましい学級規模の確保、通園距離、通園時間、あと私立幼稚園との協力関係、この3つが基本的な考え方として当時あったわけですけれども、ここの部分については大きく現在でも変わってないのかなと思っておりますが、一方で、いろいろ取り巻く状況、変わってきているというのは認識はしております。

今後ちょっとどういうふうにしていくかということについては、この子どもの状況を見ながらですね、また検討してまいりたいと考えております。

○田中（と）委員長 これから沢田、先やる？

じゃ、白石委員。

○白石委員 今の要綱の定めについて御議論があったんですけど、この間、僕も議員になって26年目になるんですけど、一番最初の頃に入った頃に、何だ、こどもの森か。柳町幼稚園を幼保一元化していくのにとという議論があって、その前の議員の先生方が厚生省、文部省に分かれている中で、すみ分けがおかしいんじゃないかという議事録も読ませていただいて、やっと時代のニーズ的にそういうものが文京区でつくられていくなといった時期のちょっと前ですよ。その要綱が定められたのは。

この間、僕も小さいときには残念ながら私立幼稚園なんです、という話もさせていただきました。当時の文京区は公立幼稚園に全員入れるわけもなく、それほどのパイを持ってなくて、ほとんどの子どもが私立幼稚園に通ってきたという、昔の、何だろう、伝統文化的なという要素があって。そこからどういうふう子どもたちのために環境を整えていきましょう、保護者のために整えていきましょうといったときの一つの案件として、協議会を通じて、それが決定されて、私立幼稚園も理解され、公立のほうも、含み理解され、合意されたものだと思います。

その後、幼保一元化施設ができたときも今度は私立幼稚園が、いやいやいや、うちはそこまでサービスできないからお客さんが取られちゃうんじゃないかとか、いろんな議論があっ

た中で今現在、私立幼稚園も努力して教員確保等を行って今、共存共栄をしているというところに来ていると思っているんで、あくまでも要綱を変えるとか何とかというのは紳士協定的な要素が高いので、しっかりとした議論の上で成り立たないと本当に、いや、文京区らしさがなくなってしまう。

さっきから議論になっているけども、いろんな計画を立てても文京区と港区と台東区が一緒だったら面白くないんですよ。文京区らしさがあるから文京区の魅力があってということがあるので、その辺の要綱の見直しというのは、私どもとしては実は今すぐやれって言うてるから、要は反対なんです。

ちゃんと、さっき御答弁いただいたけれども、きちんと今の現状を把握した上で、お父さん、お母さんたちだって育休をとって、いや、もう1年とって、そういう社会にまた変わりつつもあるかもしれない。2年間とってしっかりやるんだと。だから、そういう環境を整えていく中での様々な変化がある中で対応していただきたいと思っていますので、その辺は容易に行わないでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 最後、じゃ、答えなきゃ、だって。

熱田委員。

○熱田教育総務課長 おっしゃるとおりですね、この要綱の改正というのは非常に行うとしても非常に慎重に、私立幼稚園とも協議をしながらですね、将来も見据えて慎重に、変えるとしても慎重に考え、相当に慎重に行っていかなければいけないというところは認識をしております。

ですので今後、さっき、先ほど状況が変わってって対応は検討するというお話いたしましたけれども、この要綱を変えるとかということを前提の答弁ではないというふうに御理解いただければ幸いです。

○田中（と）委員長 それでは、3時となりましたので、休憩に入ります。

午後 15時01分 休憩

午後 15時28分 再開

○田中（と）委員長 それでは、時間前ではありますが、ただいまより再開します。

3時の続きからですので、沢田委員。

○沢田委員 私からは休憩前、小林委員の質疑に関連をして、区立幼稚園認定こども園化の展望について伺います。

これは昨年12月の文教委員会で、小日向台町幼稚園の認定こども園化においてはゼロ歳児

保育はやらないという御答弁があったんですが、そのときの理由が保育室のスペース不足、それから近隣に私立保育園があって、待機児童がないことの2つだったんですね。

私、同じ質問を昨年度の予算審査でしたときは、平成28年の検討委員会の決定と、あと、令和5年の実態調査での幼稚園教育のニーズの2つだったと思うんです。やらない理由、根拠がです。これ、状況が何か変わったということなんでしょうか。伺います。

○田中（と）委員長 熱田総務課長。

○熱田教育総務課長 スペース不足というところについては、これが28年の認定こども園化の委員会、検討委員会の報告書に出ていた部分でございます。近隣のゼロ歳児というところにつきましてはですね、この28年度当時には出てはいなかったんですけれども、そういう状況も現状あるというところで申し上げたということでございます。

実際、一番大きなところというのは、やはり1歳児からのですね、ゼロ歳児を設けると、その分、1歳児の定員が圧迫されることになり、我々としては1歳児、ニーズの高い1歳児のところをしっかりと確保するというのでゼロ歳児は現時点では行わないと、そういう判断をしているということでございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 要はそのニーズが変わってきたということで御判断も柔軟にされるようにということなんだろうと思うんですが、要は、お伺いしたいのはですね、今後、区立幼稚園認定こども園化に当たっては、ゼロ歳児保育のニーズがある地域で実際に保育室を整備できるスペースがあれば実施を検討できるということですよ。お願いします。

○田中（と）委員長 熱田総務課長。

○熱田教育総務課長 様々ですね、その状況が大きく変わってくれば、また違うことを検討する可能性はありますが、現時点でそこはちょっとまだ、どうなるかも分からないところですので、今時点での判断としてはゼロ歳児は行わないと、そういうふうに御理解いただければと思います。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 今時点の判断と今後の判断は変わってくる可能性があるということだったので、一応ですね、今後の判断に際して今のうちから申し上げておきたいものがあって、職員体制の問題なんです。予算の審査のときには、ゼロ歳児だけ区の保育士や保育教諭がやるわけにはいかないという話だったと思います。そうするとまた、こども園で1歳児受入れをしたときと同じで、幼稚園教諭を区立保育園に長期派遣して、実地研修をしたりするということは

考えられるのでしょうか。

○田中（と）委員長 熱田総務課長。

○熱田教育総務課長 それはゼロ歳児を行う場合という、申し訳ございません、ゼロ歳児の場合のお話ということでしょうか。それは実際に、失礼しました。ゼロ歳児をもし入れるということになってくれば、そのときにまたどういったスキルアップ、研修体制をやっているかというのはそのときに考えるものだと思います。現時点では、そこのところは特段、考えておりません。

○田中（と）委員長 また、これ、議論じゃなくなるのよ。考えてない。仮定の場合、こうした方がいいという話だったら、言いたいことだけ言って意見開陳で終わった方がいいよ。だって、考えてないと言っているから。

沢田委員。

○沢田委員 仮定での質問はしないということなので、仮定でゼロ歳児を行う場合は、実際にやるときは、そのときにスキルアップの方法を検討されるということだったので、そのスキルアップの方法を検討されるときには、ぜひこういうことも配慮していただければねということだけ申し上げます。

幼稚園教諭は研修をして乳児保育のスキルアップができるわけですから、特にデメリットはないんですが、ただ、教える側ですね、受け入れて教える側の保育士や保育教諭のほうもちゃんと見ていただきたいんですよね。

要は、スキルは乳児保育のスキルを持っていて高いのに幼稚園教諭に比べると処遇が低いわけですよ、現状は。自分よりスキルが低いのに優遇されている幼稚園教諭を育てろと言われて、上から押しつけられて教えるみたいなことになってしまうと、いい気持ちがするはずないので、長期的に見ると当然その処遇の一本化ですね。ずっと検討をいただいているということではあるんですけど処遇の一本化、これができなければ、少なくとも研修を受け入れる側の区立の保育士、保育園の保育士さん、保育教諭さんたちにも配慮をしたような進め方をしていただきたいと、これが1点だけです。

以上です。

○田中（と）委員長 これで終わりかな。

以上で、報告事項6の質疑を終了いたします。

続いて、教育推進部児童青少年課より1件。

それでは、教育推進部児童青少年課より報告事項第7、育成室及び認証学童クラブの新規

開設についての説明をお願いいたします。

日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 それでは、資料第7号に基づきまして、育成室及び認証学童クラブの新規開設について御報告いたします。

1、概要ですが、育成室の待機児童を解消するため、区立の育成室及び民間事業者が運営する認証学童クラブを開設いたします。

2、設置一覧の表のとおり、育成室を計6か所、認証学童クラブを2か所開設いたします。施設名、所在地、定員は記載のとおりでございます。

3、開設年月日ですが、いずれも令和8年4月1日になります。2ページ以降に各施設の詳細、面積や運営事業者、所在地等を記載しております。

説明は以上となります。

○田中（と）委員長 それでは、報告事項7についての御質疑をお願いいたします。

それでは、金子委員。

○金子委員 育成室の待機児解消の加速化プランということで、増設していただいているわけですが、この時期の報告としてはね、これも保育園と一緒にまだ手続中ということだと思んですが、一つ、まず確認をする必要があるのは、1次募集で申込みがどれぐらいあってね、内定をどれぐらい出しているのかと。だから募集と内定の関係の数字をですね、示していただきたいというのが一つです。

それから、この今日の資料では育成室が6室というか、6単位でいいですよ。160人。認証学童、都型改めということで100人ということになりますけども、これで待機児解消の見通しはね、どうなのかと。令和6年が93人、7年度が74人だったから、これがやっぱりぐんと解消へ近づいてほしいというふうに思いますけども、見通しを聞きたい。

それから3つ目に、こういう開設の努力をしながら、なかなか過去2年間については加速化というふうに掲げてきたけども、なかなかそういかなかったという点ではね、こちら、議論してきたように、これは議論してきたと、地域偏在のね、課題っていうのは明確にあったんです。私が記憶しているのは、やっぱり窪町小の周りのエリアとかね、非常に厳しくてということで、窪町小のすぐ道路1本隔てたところの土地活用という点ではね、御報告いただいていますけども、それはまだちょっと具体化までは時間かかるということなので、この申込みの状況で入室が厳しくなっているような課題が出てきているエリアというのは、引き続き従前と同様なのかどうか。そういった点についてですね、それぞれ明らかにしていただきたい

いというふうに、まず思います。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 育成室の募集、利用の募集をして今、第1期の結果を発送して、2月の10日に発送したという状況でございます。その状況でございますが、利用申請者数は925件、取下げ等が13件ありました。承認数が858件、待機の通知をお出ししたのが61件という状況でございます。

ちなみに、昨年度は913件ということで多少利用者数は増えておりますが、待機者数は昨年96件から61件になったという状況でございます。

今回の新規開設ですね、の見通しですが、現状今、第1期の方の待機、これから2期の募集が始まりまして、3月からは随時また募集を受け付けるという状況です。1期のまた待機者の方にも当然、ほかの空きの育成室の状況であるとか、そういったことをお知らせをして、引き続き利用調整等をさせていただくことで数が減ったり増えたりというところが出てきます。そういったところの見込みで待機児童数が決定すると思っておりますが、まだそこはちょっとまだ調整中でございますので、また来年度に入りまして改めて御報告する予定としております。

議員御指摘の地域偏在ですね。確かに昨年度、窪町小のエリア、小日向台町小のエリア等々ですね、地域偏在ということで比較的、待機児童数の多い地域がございました。今年度も今、利用調整中ですが、引き続き窪町小、小日向台町小のエリアはですね、比較的応募が多いという状況に変わりはないんですけども、引き続きそういった整備を進めて、新たな施設に入所、入室をしていただく等々の努力によりまして、今回待機数の、この現時点でのお知らせするといった数のほうは減少したという傾向になっております。ちょっと引き続きまた、繰り返しになりますけども、これからの利用調整等の結果によって数字は判明してくるという状況でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 今の段階で待機の通知は61件というか、61人ということでいいのかな。そうすると、昨年度74からすると今の段階ではもう一息、解消に行くという、これから調整するというのは、まだこれからね、転入されてくるとかということもね、あるというふうに思いますので、小学校の新入学ということでこれから準備が進んでいくから、ぜひ御対応いただきたいけども、ただ、まあ、待機の解消という点ではね、今出た窪町小エリア、それから小日向台町小エリアですか。そこなどを中心に、対策という点では今の61人もそこに集中している

んですか。

つまり、これ、加速化なので、一定これからまだ微調整、微なのか、ちょっと分からないけどね、調整を、利用調整か、利用調整していくけども、この水準で数字が出てればですよ、解消ということにはまずならないと思うんですよ。ね。61が、これから利用調整で解消しちゃったらね、それこそ、そっちのほうが大丈夫ですかって話になるわけで。そうすると解消に向けての手だてというのはね、新年度に入って数字が出たよってところから始めるんじゃないかと、今の段階から考えてやっていくという、そういうね、前倒しの対応というのが、この過去2年間の対応から見ても、3年かな、加速化解消って言い出して3年だと思うんですよ。そういうやっぱり動き方が求められるんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがですか。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 待機児童解消ということで取り組んでおりますが、引き続きそれは当然、取り組んでいくというところで、ゼロになるかということであれば、なかなかそこは区内全体でもですね、いろんな御希望されている方がいらっしゃったりいたしますので、なかなかゼロ、マッチングして全てゼロというところは現実的には厳しいかと思いますが、それを極力ゼロにするように引き続き整備を進めていくという方針には変わりはありません。

また、その整備はもう一つ、待機児童がなくなってもですね、定員の適正化というところもあります。今、40人以上の定員で運営している育成室も多くございますので、そういったところの解消で保育の質を高めるといったところも進めていくという必要があるかと思っておりますので、必要なところの整備というところは、その地域偏在のところを中心にですけども、整備の計画というのは引き続き進めていくという予定にしております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 定員の問題はこの間、基本は40、要綱で44になっていて、それが1割を超える、2割を超えるようなところはね、解消しないと今度、質の問題でというので言ってきて、そういう御対応いただいてきた経過もありますので、この点も保育と一緒に質と量の面でのね、放課後の生活を保障するということで、ぜひ私たちとしては足りないんだったら区立直営のものも含めてね、検討して、もう来年度に向けて本当にゼロにしていくという努力をね、お願いしたいというふうに思っています。

それは言っておきながら、ちょっと今回、板倉議員の質問でですね、この育成室に関わって保育料、月1万というのありますよね。ありますね。これは今の僕らの財政分析とか、い

ろいろやってですね、それで本会議で、これは量出制入の見地からですね、無料にすべきじゃないかと、今度、僕の見地ではですね、福祉の増進とかいろいろありますけど、量出制入の見地ってちゃんと言ってたでしょう。区長の答弁、質問ね。

それで、それに対する答弁がですね、育成室の保育料につきましては受益者負担の観点からも無償化する考えはございませんが、あと、減免制度ありますとか、いつも通りなんだけど、受益者負担の観点というのはですね、これは文京区で平成22年か3年ぐらいのときに受益者負担の考えって導入しますって出てきてですね、平成28年のときに1回改定して、もう1回ぐらい改定したかと思うんだけど、その後はですね、いろんなものの値上がりや消費税の増税などで、ちょっとその考え方そのものの検証が必要だというふうに財政当局でもなっていてですね。

それでこの間、部屋料のね、貸室、貸しスペースのね、会議とかの料金改定などのときには、そのときに構想していた受益者負担の考え方そのものではなくて、実績ベースでそれをどう単価を引き当ててやるという、そういうやり方されているんですよ。だから、この受益者負担の考え方と正面から答弁されたということについてですね、私としてはちょっと結構衝撃を受けました。

僕らはさっき言ったように、量出制入の観点で、今度初めて質問しているんですけども、やっぱり充足させようと、福祉のニーズをね。そういう考え方ですよ。僕らなりに言葉を変えて言えば。

それからもう1点言えば、受益者負担の観点というのは、これは1980年にですね、神戸市方式と言われていて、その時代につくられたやつなんです。4分割のやつって文京区が当時採用したやつというのはですね。いかにも古いという話になっていて。これは政治的には僕らは別に担当しないんですけども、日本の政権が今、言っているのは子育て無償ですよ。ね。教育の無償なんだけど、いつ、どういうふう to 実現するかというのはいろいろ議論がありますけどもね。

それで少なくとも保育についての保育園の無償ってさっき、さんざんやりましたけど、こうなっているわけですね。育成室がですね、受益という考え方を真正面からこういう答弁をすると、やっぱりね、いかにもやっぱりね、時代にそぐわないし、こういう考え方はね、早く乗り越えるべきだというふうに思うんですけども、それについて、いかがですかというふうにお聞きをしながら、当時、育成室と幼稚園の公費負担の部分というのは受益者負担25%に対して75%という、こういう区分だったんですよ。幼稚園はもう国が保育無償と、無

償にしてあるのでね、いろいろ対応でやられましたけども、これ今、75%の公費負担って幾らを想定しているんですか。利用料金1万円だから、75%って簡単に計算できるんですけども、幾らって想定してるんですか。これ、区長答弁、こんな真正面から言うんだったらね、金額、どういうふうに算定しているのか、答弁いただきたい。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 育成室の保育料の部分につきましては、区長の答弁にもあったとおりの考え方で見直すという考えは現時点ではございませんが、保育園の動向であるとか、国とか都のほうがどのように考えるかというところも、そこは注視してまいりたいなとは思っておりますが、現時点での考え方というのは、議員が今、説明したとおりの考え方で今、保育料の設定もしているというところがございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 いや、区長の答弁に現時点ではってね、今、くっ付いたわけですね。くっ付いたわけですよ。区長に成り代われないので、そういうことになるわけですけども。

ただね、これ、区長の答弁、変わってないわけですよ。だからね、ちゃんと区長に言って、こういう受益者負担の考え方を子どもの分野でね、真正面から答弁するなんていうのはですね、もう半世紀遅れていますよと、きちっと言って、これ、突破すべきですよ。本来、無償にすべきだと、応援する台の問題もあるけども、そうすべきですよ。それ、言っておきますけども。

ちょっと1点、答えてないですよ。公費の部分75%って、これ、計算してないんですよ。

これ、ちゃんとはっきりさせといてください。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 すいません、ちょっとそこまでの当時の詳しい、ちょっと状況まで把握しておりませんが、そういった考え方のもとに基づいて、今の保育料が設定されると言っているというところで認識をしているところです。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 だからこれ、計算するの、財政課だと思うんですけども、やってないですよ。

それからね、75%公費負担率、こういう考え方自体もね、今やね、庁内のところで継承されてないと、ね。ちなみに公園、公衆便所が100%の公費負担でね、会議室や学校施設は50%と、こういうやり方で当時、物すごい議論あったんですけども、やったのが、もう再計算できないってなっているわけなんです、これは。

だから子育てね、さっき議論して分かったように少子化が進んじゃってですね、出生数減っているというようなことになっているときにね、自治体レベルでどうすべきかということで努力されているわけです。皆さんが。育成室つくるの、努力されているんです。さっきより言っているように。加速化というのは進んでいると思いますよ。ゼロになっていないというのは、それは課題だけでも、先ほど言ったように。

そういうときにね、この受益者負担の観点でね、堂々答弁が出てくるのは、こういうのはね、繰り返しますけど早く突破して、育成室の利用料についてもですね、当初、文京区が行っていた先進的な取組ですよ、保育料ゼロというのはね。早く取戻しいただきたいというふうに思います。そのことは申し上げておきたいと思います。

○田中（と）委員長 よろしいですか。

以上で、ごめんなさい。

それでは、小林委員。

○小林委員 育成室のところで、民間賃貸物件を活用した小規模育成室の施設整備について、加速化プランのため、スピード優先で賃料が高い例も見受けられますが、保育園のように潤沢な補助金は、補助は出ません。今回設置される育成室のうち、賃料がかかっているものについて、それぞれの平方メートル数、及び価格をお伺いしたいのが1点。

また、令和6年の決算審査特別委員会で海津委員により、駒本第二育成室の物件、シュトラレー本駒込の月の賃料約180万円、定員20名、68平方メートルで坪単価9万円というものがあり、これ、内訳見ますと月々の賃料に乗っけられている施設整備費は4,000万以上、また、さらにそれに保守点検だの、その他もろもろの経費も乗っかっているという事例もあったので、当時、施設整備費は別にして、賃料は物件のオーナーが示すものに切り分けて計算しないと不透明になるのではないかという指摘をしておりますが、この点、改善されて、この間に改善されたのかどうか伺うとともに、現在の賃料が適正かどうかの判断基準についても教えてください。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 今回、新規に開設するところの賃料の件ですが、これ、全て申し上げたほうがよろしいですか。はい。

では、明化育成室は、学校内なので賃料がございませんで。

窪町第二、第三育成室のほうが、月額賃料が116万3,472円、坪単価に直しますと2万3,930円。

湯島第三育成室が、月額賃料が218万1,312円、こちらが坪単価に直しますと2万576円。

昭和第二、第三については、これはもう今年度から運営しておりますが、月額賃料が389万7,767円、坪単価としては3万2,546円となります。

窪町第二、第三と昭和第二、第三についてはオーナーのいる物件でして、こちらはオーナーさんのほうで新たな新築を建てる時にそういったスペースについて育成室の仕様として整備をしていただいて、区としては賃料をお支払いするということなので、そういった賃料の相場、区が仮に工事をした場合の金額等々を考慮して、賃料についてはオーナーと交渉して、このような数字として契約をしているということになります。

湯島第三育成室については業者提案型のプロポーザル方式により整備したものでございますので、こちらはもう上限の賃料をお示しした上で、プロポーザルに応募していただいた結果の賃料となっているところでございます。

そういったところでですね、現状、新規に整備する案件については賃料の適正なレベル感といえますか、については精査をして、整備をしているという状況でございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。確認できました。

加速化プランで待機児解消を今後も引き続き頑張っていたきたいですけれども、賃料をブラックボックス化せず、明確に適正に引き続き運用していただきたいと要望を申し上げます。

また、認証学童になる前の都型学童クラブは賃料補助、年間上限10分の10で300万円、施設整備の補助は1,000万から1,500万程度です。今回の2つの認証学童クラブにおける、それぞれの賃料と施設整備費についても確認させてください。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 こちらについて、2件については補助事業ですので、補助、請求に基づいて補助金を支給するというスキームでございます。賃料の補助については、現状は上限が337万4,000円なんですけれども、認証学童になると1,000万程度に上限が上がります。そういったところの見込みで整備をしているという状況でございます。

整備費についても3,000万円の上限で整備をして、補助金の上限がございますので、その範囲内で整備をして運用をしていくという状況でございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。格差がすごいなと思っていたのが、この認証学童になることで大

分解消ができているということが確認できました。

また、令和8年度からは全ての都型学童クラブが認証学童クラブの事業へと移行されるというふうに前回の委員会でも報告がありましたけれども、4月からはきちんと切り替えられるのか、準備は整ったのか、確認させてください。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 今回の新規の認証クラブ2施設も含めまして、既存の都型学童クラブの施設全てがもう4月から認証学童クラブに移行というところで予定をして今、準備を進めているところです。特に問題はございません。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。認証学童クラブは待機児の受皿にもなり得るので、今後とも都だけではなく、区のほうもしっかり支援しながら運営していただこうことを要望いたします。ありがとうございます。

○田中（と）委員長 では、宮野副委員長。

○宮野副委員長 今回開設される施設のうちですね、6ページのアスク学童クラブ茗荷谷については、先ほど入園募集のところでは閉園の報告があった私立認可保育園ハッピーマムを転用して認証学童クラブにするということを伺っております。経営環境が厳しくなってしまった園をですね、ニーズに応じて育成室や学童クラブ、それから放課後等デイサービスなどに転用して福祉資源として有効活用していくことは、これまでも要望してきたことなので、今回それが資源として無駄にならずに活用されることになったのはよかったなと思っております。

今回はですね、事業者同士でこの話が進んだということなんですけれども、一方で現在、幼児保育課では保育園の経営相談を受けていて、児童青少年課で学童などの準備を担当してくださっておりますけれども、そうした経営状況が悪化した保育事業者がですね、出口戦略を検討する際に2つの課の連携が不十分な状態があれば、そういった転用という選択肢が出てこずにですね、結果として、せっかくある福祉資源をですね、活用できずに終わってしまうリスクもあると思います。

今回のように事業者間の自発的なやり取りに任せるだけでなく、区が積極的に関与してですね、このような保育事業者と、それから育成室や学童、放デイなど拡充したり、事業者さんとのマッチングをするということも今後ぜひお願いしたいというふうに思っております。

このような出口戦略を検討しなければならない私立保育園が、今後また現れた際にですね、その情報について幼児保育課と児童青少年課の間でどの程度、情報共有が行われていくのか、

区の考え方をお伺いしたいと思います。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 今般のハッピーマムの園舎に関しましても、基本的にちょっと小日向園での転用というところについては児童青少年課のほうと連携して対応していたところでございます。

今後につきましてですけれども、基本的には私どものほうで情報をキャッチいたしましたら、当然、企画課ないしは親和性が高いのはやはり育成室というところもございまして、まだニーズが高いのが育成室というところもございまして、関係各課のほうとの連携調整というのは確実にやってまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 ありがとうございます。やはり地域のニーズですとか、そういった、その時々々の区政課題はいろいろあります。あると思いますので、そこら辺はきっちり他部署と連携を図って、地域の福祉資源が無駄にならないように御検討をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○田中（と）委員長 以上で、報告事項7の質疑を終了いたします。

○田中（と）委員長 続いて一般質問に入ります。

6人の方から9件が出ておりますので、時間をよく見て当てていきますかね。

それでは、白石委員。

○白石委員 僕は1点だけちょっと聞きたいのは、先般、昨年の暮れに小池都知事が高市総理にお会いして出生率の問題ですけれども、合計特殊出生率、または、何だ、言葉、間違えちゃいけないな。有配偶者出生率か、というものを捉えて、または出生数を捉えて、都のサポート事業が成功しているから、こんだけ出生数が増えましたというようなふうにおっしゃいました。

文京区においても、令和6年度の文京区子ども・子育て会議の部会の中でこの件について取り上げられていてというところなんですけれども、まず聞きたいのは要は小池さん、知事が昨年度のデータをもとに出生数が増えておりますということに関して、文京区に当てはめると、この3点の項目についてはどういうふうな数値をお持ちになっているかいうところをお聞きしたいなど。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 出生率で言いますと、文京区は令和5年が1.12、令和6年が1.07、令和7年のほうは、まだちょっと数字が入っていない状況でございます。

出生数につきましても、ここ5年ずっと1,800人前後を推移をしておりますが、令和5年が1,874、令和6年が1,796で、令和7はまだ数字が入っておりません。

ちょっとそういったところの数字を区としては把握しているところでございます。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 だから東京都はもう既に令和7年の数値を持っているから、とすれば区も持っているのかなと思って、まずお聞きしたんですけど、これ、不思議だなと、まず思いました。まだみんなが持っていないのに。

というのは、要はこの少子化を止めなければいけないという様々な政策の中で、様々なサポート事業をやっていって、その成果が本当にあらわれているのかどうかというところなんだけど、文京区、人口が増えていますよというところで、やはり人口の動態の中で、その辺のクロス集計して見ていただきたいなと思っているんですが、そういうことはやっていくんですか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 子育て支援計画を令和6年に改定作業を行って今、令和7から11、5年間の計画になっておりますけれども、その際に令和6年の人数調査を行った際には様々クロス集計を行っております。今はまだそういったデータをもとに、そのデータをもとに今、子育て支援計画を策定いたしましたので、今、その計画にのっとり各施策、またこれも子育て支援課が事務局となりまして進捗管理を行っているところであります。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 だから先ほど令和6年の会議体の子ども・子育て会議のことを出したのは、当然、それを議論されて計画立てられてやっているんだけど、東京都が一方で数値を出して、いや、子どもの数、私たち増やしているんですというような報告がされたんで、今後の、だからサービスを展開していく上で、ちゃんと実になっていかなければならないというところで、区がやっぱりデータをちょっと分析されるべきではないのかなと思っているんですが、そこはどうなんですか。やらないって今、言ったけど、計画の途中だから。

○田中（と）委員長 データがないんだよね。鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 令和7年の最新の数値は、前年度の数値確定がまたちょっと遅れますので、9月頃に保健衛生部等々、区が子育て支援課のほうで把握をすることになっておりま

す。

出生率が令和7年に確定するのはちょっと先、もう少し先なんですけど、これまでの様々な人数調査をとってきた結果は今も継続して分析はしておりますので、そういったものを参考にしてください、各施策は進めていく考えでございます。

○白石委員 ちょっと疑問がいっぱいなんですけど、小池さんは昨年度の令和7年の11月までの出生数を見て国に対して意見を申しているんですよね。うちは今年の9月まで、それがちょっとまだ確定していないって、よく分からないなというのが、この数字のマジックなのか、何のマジックか、よく分からないんですけど。まあ、その辺のことはしっかりやっていただいで。

要は、僕が言いたいのは何かというと合計特殊出生率で見て、今まで見てきたけど、でも、それだとこっだけ人口流入が多い中で未婚の方が多くて、女性の分母が広がっちゃうから、当然、低くなるの、当たり前だねと。じゃ、今度、結婚した率で考えると、いや、それ考えると結構高いよねと。そうすると、そこに、その応援が必要なんだよねと、また入口の部分の結婚の応援もしなきゃいけないよねと、政策転換が広がっていくと思うんで、ぜひとも今、その経過、途中であったとしても東京都に負けないで文の京が頑張ってもらいたいという応援の分析を、ぜひともお願いをして終わります。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まだ、その分析はまだこれからも継続して行ってまいりますので、ちょっと数のほうはまだこれから把握はいたしますが、引き続きしっかり分析をして、東京都に負けない文京区発の施策のほうもこれからも検討していきたいと考えております。

○田中（と）委員長 続いて小林委員。

○小林委員 ベビーシッター利用支援事業について、たかはま委員のもとに寄せられた相談をもとに質問させていただきます。

現在、文京区では申請を4半期ごとの4回に分けて受け付けております。相談者の方は月末になったので、いつもどおり申請の準備をして31日の朝に提出しようとしたら、月末が週末に差しかかっており、締切りが金曜日に繰り上がっているのをホームページの受付終了の表示を見て初めて気付いたということでした。

相談者の方によりますと、この制度が始まった当初のホームページには、基本的には月末締切りだが、4月だけ締切りが早いという注意喚起があり、始まった当初に4月を除いて全て月末締切りだと認識していたということでした。

そして昨年末は多忙を極めており、知った料金が19万円にもなっていたため、慌てて子育て支援課に連絡を入れたけれども、締切りを過ぎたものは受け入れられないという返事のみだったとのこと。19万円のシッター代が自己負担になってしまえば、子育てにも生活にも支障が出てしまうということでの相談になりました。

東京都のベビーシッター利用支援事業を活用したこの制度は、多忙な子育て世帯にとって命綱とも言える重要な施策です。しかも今は長引く物価高騰のさなかにあつて、皆さん、子育てしながら子どもを預けて、働いて働いて働いて、ぎりぎりの生活をしております。締切日に対しての誤解を生んでしまったホームページの記載があつたにもかかわらず、締切りを1日でもすぎれば理由を問わず一切受け付けないという運用は、極めて重いペナルティーであり、救済措置もないというのはあまりにも冷たい対応ではないでしょうか。

先ほど報告のあつた、たった1回の子育て応援手当の給付よりも、働く子育て世帯の所得向上のために救済措置をしていただいたほうが、よほど強い経済を実現できると私は思います。

ちなみに、たかはま委員が、本事業が来年度から導入となる世田谷区を除いた21区の状況を調査してくれました。その結果、全ての区において4半期や1か月ごとの区切りは設けつつも、期日を過ぎた場合でも年度末の最終締切りに間に合えば遡及して申請を受け付けるという柔軟な運用を行っていることが分かりました。

また、ホームページのほうに文京区と同じように締切りを過ぎたら受け取れないという表記のある自治体ですら、救済措置があり、柔軟な対応をしております。さらに、たかはま委員が東京都の担当部署にも確認を行ったところ、都からは、区の判断で運用を変更することは可能であり、それは年度の途中であつてもルール変更をしてもらって差し支えないというふうな回答を得ております。

以上を踏まえまして、質問2つさせていただきます。

近隣区を含む他自治体の多くが年度末までの遡及申請を認めている事実を把握されておりますか。また、文京区だけが区民に厳格なペナルティーを課している現状を、公平性の観点からどのように認識されますかということが1点目。

また、文京区の場合はシッター制度の利用が多くて、事務が大変なことは重々承知しておりますけれども、人口の多い練馬区でも柔軟に対応しております。物価高で苦しむ区民を救うためにも一刻も早く救済措置、取るべきであり、期限を過ぎたものについて不支給とするのではなく、支給時期が遅れる等の対応にとどめて、年度末までは申請を受け付ける運用へ

と直ちに變更していただきたいのですけれども、区のお考えを伺います。

○田中（と）委員長 富沢子ども施策担当課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 ベビーシッター助成制度のお話で御質問いただきました。

おっしゃるとおり3か月ごとに締切りを設けております。今回のケースでいくと、10月から12月の分をですね、1月末を基本としておりまして、今回31日が祝祭日に当たって、祝日、休日か、休日に当たっている場合は前営業日という形ですね、締切りのほう切らせていただいているものでございます。

こちらのほうでやっていることとしては、チラシとかホームページでは年度当初からですね、今年の4回の、4回タームがある、クールがあるわけですけど、それに関しての締切りは最初から全て公開しておりまして、計画的にですね、次の回も意識して出していただけるようにということをやっております。ですので、ホームページ上に月末で1月31日だったって記載はあった事実というのはございません。

それと、あと締切りが近づく際にもですね、区報とか子育て応援メールとか、あとSNSとかですね、勧奨のためにですね、定期的にお知らせ入れております。10月から12月の分に関しては12月1日から申請受け付けを開始しまして、漏れのないように参加勧奨していくためにですね、1月の19日にXとかフェイスブックとかに出しまして、22日にはメールマガジンとラインでお知らせしてます。それから1月25日号には区報でも勧奨しているところでございます。

あとまた、申請フォーム上でどの機関選ぶという選択肢があるんですが、そこでも各回のものが上がっていて、その中に締切り日も入れておりまして、その意図としては次回締切りをやっぱり意識していただきたいということで、これ、この事業は継続的に使われる方が多いので、次の締切り、いつだっけなというのはやっぱり常に意識していただきたいので、そういうところは漏れない、忘れられないように工夫をしているところでございます。

これまでもですね、申請締切りで言いますと、令和3年でも令和4年でもこういった先例はありまして、一度申請を受けた後に書類に不備があった場合にはですね、追加の書類の提出期限もつくっているんですけども、そちらの場合も5年、6年度もですね、締切日が休日に当たった場合に前営業日という運用ではやっております。

締切り後の申請希望につきましては、これまでも公平公正な制度運営の観点から一貫してお断りしております。今回の件につきましても、お問合せされている方の御事情とかお気持ちはお察しいたしますが、個別の対応は致しかねるところでございます。

まず、各区の状況につきまして我々も把握しております、まず2つ話が、一つが締切日の設定の仕方ですね。前営業日でいくか、翌営業日でいくかというところに関してはどちらもありますので、そちらに関しては今後の中です、翌営業日ということで見直していくことも十分可能かなと考えているところでございます。

また、最終締切りですかね。各区で最終締切りって別途、設けているところでございますが、区の考えといたしましては繰り返しになりますけれども、例えば10月から12月の3か月分については12月、1月の2か月間で申請いただく仕組みでございまして、例えば10月の分であれば申請締切りは3か月間の準備をしていただく時間が残っております。また、最後の12月31日に関しても、1か月は申請期間、確保できているようなところでございます。

区によっては毎月締切りですね、翌日までに出してくださいというような締切りでやっている区もありまして、それはさすがに1か月しかないって中だと厳しいだろうなというのがあるので、最終締切りをつくって締切り漏れを防ぐというやり方はしているのは非常に考えられるかなと思うんですが、今の区の我々の考えとしては十分対応いただきたい申請の期間は残っている、残った形で進めているかなと思ってございますので、利用される方、ぜひ計画的にですね、準備を進めていただいて、また、同じ期間内に分けて申請することも可能ですので、御利用者の方の御都合に合わせて計画的な御利用をいただきまして、我々も速やかに支給していきたいというふうに考えているところでございます。

また、そうですね、文京区の場合は件数が多いというところもありますし、また各区よりも、各区に聞いたところの話から推計しますと、かなり申請者に有利になるようにですね、1件1件よく見てですね、兄弟がいたりとか、クーポンを使ったりしたときの対応についてもなるべく申請者のほうに有利になるようにですね、修正しながらやっているようなところがございまして、そういったきめ細かな対応をすることも考えますと、なかなか最終締め切りを別途設けていくことで、例えば年度末のほうに申請が集中してしまったりとかってなってきますと、今のような水準で安定した制度運用をしていくことに関しては、少し難しいケースが出てくるかなということも考えなければいけないかなと思っているところでございます。

ですので、今のところ対応としましては、締切日の設定の仕方についてはですね、検討していきたいなと思っておりますが、最終締切りを設けるかどうかについて、今段階ではすぐにはちょっと対応は考えてございません。

以上です。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 私もこの相談者の方から、どういう状況だったのかなということを書いてホームページ確認して、前はこういうふうに表記があったんだみたいなのところも御指摘があったんですけども、それ、もうとにかく変わっちゃっていて、ちょっと、こうだったというのが確認できなかったんですけども。一番最初に始まったときにホームページに各4回にわたって、4回ある締切りの曜日までちゃんと書いてあったのかどうか、私の段階で、今は書いてありますけど、最初がどうだったかというのはちょっと確認取れておりません。

それでちょっと最初、4月だけは4月10日なんですよ。なので、4月だけは違えますということが頭の中に、彼女、相談者の方の中に入ってしまって、各カレンダーに全部月末が締切りというのを書き込んでしまったというところは、もしかしたら彼女にも非があったのかもしれないんですけども、やっぱりちょっと分かりづらいというか、始まったばかりの制度で、そういうふうに締切りの表記についても大きく書いてあった、今でも4月10日だけは違えますというのはちゃんと大きく書いてあるので、私でもすぐ見付けることができたんですけども、そうしたところで、もうちょっと寄り添うというか、工夫のしどころはあったのではないかなというふうなことは私もホームページ、追っていて思ったところです。

それと、あとやっぱり、このベビーシッター利用支援事業というのは、やっぱり働くために一生懸命子育てしながらも、預けて働かないとお金が回っていかないような人たちが一生懸命預けて働くというところでやって、それをそういう経済活動をバックアップしようというのがやっぱり国も今、都も国を挙げて子育て応援手当を出したりとか、それはやっぱり緊急の一時手当にしかないと言いながらも今、応援していこうというところにある中で、もうちょっと何だろう、より生活困窮にこれをなっちゃうと、なっちゃいますというような相談に対しての寄り添う力というか、福祉としての福祉の増進として検討をいただいたりする。今はだから、いつもみたいに平常時ではないということも加味していただきたいということが一つ。

やっぱり確定申告みたいに、ちょっと大分先になっても戻ってできますよというような猶予があるほうが、やっぱり忙しい子育て世帯にとってはとても重要だし、せっかくのベビーシッター利用支援事業で、お母さんたちが働いて稼いでやっていこう、少しでもちよつこの物価高、長引く物価高で生活、何とかしていこうというときに、もうちょっと応援をしていただきたいです。

それは検討をしていただきたいですし、ほかの区はみんな実際、締切日はこの日ですよと

いうのは書いてあったとしても、相談として電話をかけて、ちょっと遅れちゃったんですけどというときに、やっぱり寄り添った対応をしてくださっているんですね。だから文京区だけがそういう、何だろう、寄り添って、そういう運用、すごく厳格な運用をしているということはやっぱり分かっていたみたいですし、今回ちょっと、たかはま委員のほうも調べてもらって、本当にほかの区と全然、文京区の対応が違うということがよく分かったので、ぜひもう1回、これが制度です、こうしないといけませんということではなく、もう1回、これが、この19万がなくなっちゃったら、もう本当に大変なんですという区民の声を聞いていただきたいというふうに思います。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 私は、保育園の職員の配置の改善について伺いたいと思います。

1点目は、2024年から制度発足以来、75年間1度も改善されてこなかった4・5歳児について、30対1から25対1への改善が図られて、それに対応する加算措置を設けることになりましたけれども、それに続いて3歳児についても4・5歳児と同様に最低基準の改正、20対1から15対1に改正して、それが実現をすれば加算措置も設けられるということになっていますけど、区内の保育園の状況はどのようになっていますでしょうか。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 正確な園数という意味では現時点でお答えするのは困難ですけれども、おおむね、ほぼ全ての園において加算を受けているという認識でございます。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 すいません。加算を受けている、90%以上が加算を受けているということですか。

それから職員の配置基準も、それに応じてきちっとやられているということでしょうか。

○田中（と）委員長 ほぼ全てという点。ほぼ全てって言っていますよ。90%以上かって聞いてて、ほぼ全て答えているから、そうですでいいでしょう。

○足立子ども施設担当課長 そのような認識です。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 じゃ、ほぼ、この国の改正に対してやられているということなんですね。現場は大変な状況で、人材確保に困難を抱える保育の現場に混乱が生じないように、当分の間は従前の基準により運営することも妨げないとする経過措置を国が設けているんだけど、文京区内はすぐにこういう配置基準、できたということですから、よかったです。

それから、もう1点ですけども、1歳児ですけど、1歳児の配置基準は6対1から5対1

になりましたけれども、何か1歳児については条件がちょっと縛りが厳しいようなんですけども、この1歳児の配置基準と加算については何か条件が3つぐらいあるようなんですが、それについてはいかがなんでしょうか。

○田中（と）委員長 足立施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 それは加算に際しての要件という御質問かと思いますが、ちょっとその点に関しては今、私のほうでちょっと把握しておりませんが、はい。基本的には、ただ1歳児配置数改善加算に関しても、基準としては、おおむねこの事業者さんもクリアしているところ、状況でございます。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 この1歳児については令和7年から配置基準と、それが満たされると加算がつくということなんですけれども、条件的にお金、3歳、4歳、5歳よりも厳しいということなので、ここの要件のところ、職員の配置をきちっとするか処遇改善加算区分のきちっとした配置とかは、きちんとできていないと、こういう加算がつかないというようなことなので、もうちょっと国に対してきちっと1歳児についても経過措置を設けてもらうということで、1歳児については待機児が結構、先ほどの議論でもありましたけど多いというような現状もありますので、ぜひここのところは国に対して改善をしていただいて、1歳児についても配置基準がきちっと定まって、加算がきちっとできるようにお願いをしたいと思います。

以上です。

○田中（と）委員長 続いて、金子委員。

○金子委員 一つはですね、教育委員会のほうにお聞きしますが、先日の板倉議員の質問で、本会議のほうですね、質問で、朝の子どもの居場所の確保ということについて改めてお聞きをいたしました。しばらく前から聞いていましてね、それで朝早く保護者の人が仕事に行くので小学校の低学年ぐらいね、子どもたちがその時間に学校行くと、まだ学校は閉まっているよという現状があると。だから学校の中の安全な場所というかね。しかるべきところで過ごせるようにしてほしいと、こういう要求についてしばらく前から聞いているんです。

それで今度の答弁は、一部の小学校で地域住民の協力によってですね、見守りをやっていて、これからですね、この見守り員への方ですね、謝礼金等での支援策について検討を進めているという答弁でした。これ、検討を進めていくと、この見守り員というのはですね、どういう方を想定して謝礼を支払うということを想定しているのかというのを聞きたいんですね。

私たちは今、言ったように、子どもの朝の時間帯の、やむを得ずそういう今、働き方になっているのでね、大人の社会が。やむを得ずなんだけども、その時間帯についても夏もあるでしょうし、冬もあるでしょうし、安全なところで過ごせるようにする必要があるというふうに思って、こういう質問しているんですね。

だから見守り員についても今、23区のいろんな例を見ますと、品川なんかでは、これ、事業者に委託をして見守り員をやっているというような区も、これ、出てきているようなんですけども、この間、区長答弁をされたですね、見守り員というのはですね、どういう形でのものを想定を今後しているのか、聞きたいというのが1つ目の質問。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 朝の居場所のところで、既に実施している小学校のところの見守り員については、地域の方がボランティアで今、朝、校庭等で見守り員というか、見守りを、児童の見守りをしているという状況がございます。そういったところの方々に対してですね、謝金等の支払いというところの事業を進めることを検討しているという状況でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 実際、ボランティアというのは、どういう方を今後想定しているんですか。今言ったように子どもを見守るわけだから安全とか、一緒に。ちょっとこの間、ありましたよね。学校でお仕事されているシルバー人材の方がね、子どもと接触があって大きな事故になるとかね、ありましたよね。そういうこともあるんです、学校の中だから。そういうの、あんまり想定したくないけども、あるわけです。起きているわけです。だから、そういうのに耐えられるような、耐えられるというのは、それは物理的にじゃないですよ、枠組みとして、制度的なスキームとして、そういうことにも対応できる、そういう形での安全と、見守りというような、必要だと思っでいて。

それでこの間、去年の秋の決算審査特別委員会だったかな。うちの会派から、例えばシルバー人材の方の業務としてね、やるとか、そういうことがあるんじゃないのと。自転車のほら、管理の業務、なくなっちゃったということなんでね、あのときはそういう話したんですけども、そういう形で委託という形をきちっととるといのも私はあると思って、そういう提案をね、秋にしているわけですよ。

これ、ボランティアというんです。非常にやっぱりスキームとしてはね、脆弱なわけね。だから具体的にボランティアってどういう方を想定して今、検討されているんですか。

○田中（と）委員長 日比谷児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 もう既に実施しているところのお話ですと、そういった地域の方が見守っているというところがございます。なので、そういったところにまずはですね、既に実施をして、朝の居場所で例えば子どもと体力作りなり、遊ぶ場の機会といったところで既に校庭等で取り組んでいるところに対して、謝金等の支給という形での事業を想定しております。

今後の展開についてはですね、まだちょっと学校それぞれの担い手の問題もありますし、どういった運営を、朝の運営ってどういうふうに行っているかというところもありますので、そちらは個々の状況に応じてどうしていくかというところは、その次のステップとして検討していくという状況でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 分かりました。じゃ、この答弁は検討を進めているということだからね、296万円、今度、予算計上されているようでありまして、その体制についてはね、私が先ほど言ったような、見守りというのはスキームとして安全というものがね、きちっと担保されるというような形に、ぜひ現場の状況なんかも聞かれているというふうに思いますので、その点の検討はそういう形での、安全確保する形での検討をね、改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

放課後のほうで言えばね、今、全児童やっていますけれども、その始まる時にも同じような議論あったんですよ。体制の問題いろいろね、バリエーションがあって。今、委託って形に移しましたけれども、朝の体制はそういうことを考えればですね、最初からきちっとしたものをつくるというのは、私は必要だと思っていますので、検討をぜひそういう形で進めていただきたいとお願いしておくということでもあります。

それから2点目は、児童相談所の副所長さん、いらしていますのでお聞きするわけでありませんが、昨年の年末に区内でシンポジウムがありましてね、児童相談所のやっぱり人的体制、これはやっぱり子どもの最善という点で非常に重要だということになっているという指摘がですね、されております。

これは具体的にはですね、文京区が児相を設置する1年前に一時保護所に看護師さんの配置というのが、これは必置になったと、常勤でね。そういうことがあった。これは三浦由佳さんという元平塚児相の看護の仕事をしてた職員の方が今、研究の活動をされているという方なんですけれども、こう言われているんですね。一時保護所は虐待や家庭養育困難など背景に、緊急に保護された子どもを受け入れる施設だと、ここから先です。入所児童の多くがア

アレルギー疾患、慢性疾患、精神疾患、発達障害など医療的支援を必要としているという指摘であります。ここから考えればね、必置で看護師さんが1人だと夜間とか、休みはどうなるのという心配が出てくるわけであります。

ちょうど今、文京区が児相始めるときにつくった児相の運営体制表で見るとですね、81人の例の体制表があつて、ちゃんと一時保護所には看護師1というふうになっているから、この基準どおりになっているというのは分かるんですけども、今、この三浦さんが指摘されているように、じゃ、夜間や休みの日はどうするのかというところで、会計年度任用職員の活用というようなことが当然出てきているというふうに思うんですね。その状況を知りたいというふうに思うのが質問なんです。

質問する際に、区のホームページを見ますと今、ちょうど年度末なので、児相職員の会計年度任用職員の方がですね、全部でこれ、出ているだけでも8人、8職種かな、が出ていて、求人が出ていて、決まりましたというの、募集を終了しましたというのがあれば、まだ募集していますというのもあつて、その中の一つにやっぱり看護っていうのが入っているわけですね。文京の状況を一つ聞きたいというのが1点。

そして、この間、児相については運営計画の中において、児相職員は81人、常勤職員は70人、会計年度任用職員等11人ということでスタートしますよというのは、これはペーパーに書かれていることなんだけど、それを上回る体制で準備して、人的に準備してスタートしているというふうに聞いていますから、実際何人の体制でね、人的な実人数の形になっているのか、常勤、会計年度、それは相談援助部門と一時保護所という形でこの機会に確認をしたいので、御答弁をお願いしたいということでもあります。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 まず、1点目の一時保護所の看護師というところにつきまして、職員配置のところはですね、文京区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例に基づいて配置しておるというところでございます。

今、委員がおっしゃっていただいたとおり、看護師については現在、常勤職員を1名配置しております上で、日常的な服薬の管理等、看護的ケアが必要な児童入所が多いことからですね、一時保護所での支援をより手厚く行うために、常勤に加えて会計年度任用職員の看護師の配置をして、日常のですね、夜間、休日含めた体制の充実に努めているというところでございます。

もう1点目の運営計画から見た児童相談所の人数配置体制というところでございますが、

この間、今現行の人数体制でございますけれども、まず、全体で常勤が94名、会計年度が21名となってございまして、合わせて115人というふうになってございます。先ほどお尋ねの相談援助部門というところでございますと、常勤のところでは54名、一時保護所部門というようところでございますと常勤が37名というような形になってございまして。

いずれもですね、児童相談所の関わる児童の特徴というところでは、非常に人当たりとしては大変、最初、聞き分けが大変よくて成熟しているタイプの児童であってもですね、徐々に御自身が持っている御家庭の傷つきであったりとか、児童の悩みの部分等々ですね、出てくるというところがございまして、ここは先ほど金子議員おっしゃっていただいたですね、人数配置の部分は計画よりもより手厚くして今、体制に当たっているというところでございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 ありがとうございます。今まで聞いてきた内容、プラスアルファしていますよというのは改めて確認させていただきですね、今日取り上げた看護師の配置については現状を確認しておきたいと思えます。

この元平塚児相の職員の三浦さんという方が指摘されているのは、今後はやっぱり看護職というのは非常にそういうことで、全国的にはですね、必置とされたんだけど、必置の1という看護師の配置は5割にとどまっているというような指摘がね、されている。文京は、そうじゃないよというのは分かったということでもあります。

今後の課題については、やっぱりこの児相の一時保護所における看護職の法的位置付けを明確にするとかですね、いう課題あるだろうと、専門職能のやっぱり体制強化というのが必要だろうというふうに指摘をされています。そういう点では今、看護職が正規1、会計年度1というのを確認しましたがね、そういう実際の中でね、当然365日開いているわけなんですね、その点での、やはり脆弱者とかね、過重さというのがね、当然出てくるんじゃないかなと思えます。

そういう点では、やはり国にこういう研究者が指摘されているような看護職はじめとするですね、児相の専門職の位置付けの強化、定数化、財源、出させるというような点でね、ぜひ文京区からも求めていただきたいというふうに思っておりますので、その点をお願いをしておきたいというふうに思えます。ありがとうございます。

○田中（と）委員長 続いて沢田委員。お1人大体10分で今、お願いしているので、3問ありますので、この後もう1人いらっしゃいます。

○沢田委員 承知しました。

○田中（と）委員長 よろしくです。

○沢田委員 まず1つ目はですね、子どもの権利と子どもコミッショナーについてです。

これ、前回の委員会の研究会のメインテーマのところなんですけど、いわゆるこどもの権利擁護委員と文京区では言っていますが、区長が以前ですね、昨年2月の本会議でしたか、独立性のある公的な第三者機関を想定していると答弁をしているんですね。この委員会でも同様の答弁があったと思うんですが、ただ一方で、先日の本会議では私の一般質問に対して、区長の附属機関としてこどもの権利擁護委員を設置するというふうな表現に変わったような気がするんですね。もし変わってないというのなら、それでいいんですが、もし変わってれば、その経緯をお伺いしたいというのと。

ちょっと何で聞きたいかというところを念のため申し添えると、区長の答弁ではこどもの権利擁護委員の設置目的についても触れられていて、子どもの権利の侵害からの適切かつ迅速な救済を図るためとのことだったんですが、ただですね、ここで皆さんとも再確認しておきたいんですが、前回、ここの委員会の研究会で講師の方から提案を受けたことが3つあるんですね。

まず、1点目が附属機関ではなくて第三者機関にすること、2点目は個別の救済を主な役割にしないこと、そして3点目、委員会制ではなくて単独制にすることなんです。念のため、どういう話だったか申し上げますと、1点目は第三者機関にする必要があるという話なんですけど、これ、子ども、声を上げられないので、子どもに代わって区や区議会に声を上げ、議論させて、制度に反映させるための機能が最重要であるというところで、独立した第三者機関である必要があるという話でした。

2点目は、個別救済がメインになると今、申し上げた最も重要な機能が、つまり政策提言や制度づくりの機能がおろそかになってしまう、そうすると大半の人にとって関係のない話、一部の人だけの話になってしまうという御指摘。

3点目の委員会制については、委員会制だと顔が見えにくくなって身近な存在ではなくなる。子どもが相談しにくくなるというふうなお話だったんですね。

これだけを聞くと、先日の区長の答弁はこの研究会での提案に反したものと思ってしまうんですが、この辺りをどうお考えかというところをお聞きしたいと思います。

○田中（と）委員長 富沢子ども課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 子どもの権利条例にのっとってですね、今度、文教委員会で

も議論されますが、それにのっとりまして、こどもの権利擁護委員というものを設置するところでございます。それで方針、全く変わっているところございません。こどもの権利擁護委員は、まず個別の相談、子どもや子どもに関する方々からの相談にまず応じるところ、それでそれによって調査、調整や必要な関係者に要請をしたりとか、そういったところの中でですね、権利擁護を速やかに権利の擁護を図るというような機能を持ちます。

また、そういった活動の中でですね、そういった論点の中で必要な制度の改正なども含めて区等に意見を提出、意見を述べるところもございますので、そういったところの中で制度の改正というの併せて進めていくような、そういった両面のものを持っている性格でございます。

また、独自性につきましても、条例の案のほうでも書いてございますが、それぞれ独立して職務を行うとか、公平効率の職務を行う。それから権利擁護員の独立性と公平性を行う、環境を区としては整えて、必要な協力支援を行うというようなことも定めてございますので、研究会だったのは国が、置くことが国連から求められたコミッショナーという制度ではあるのですが、今、権利条例自体は大体90ぐらいの自治体が持っていて、その中でも61近くですかね、がこの権利擁護員って制度を置いているんですけど、どちらも同じような仕組みで置いてございまして。

私も先日、自治体シンポジウムのほうに参加しましてですね、権利擁護員を置いている自治体、各先行区の事例とかも学んできたんですけども、やはり我々の目指している方向性の中でやっているのかなというところは認識してございますので、この条例で定めた内容に基づきまして、しっかりと権利擁護員の準備を進めていきたいと考えているところでございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 方針も変わってないということで安心しました。

一方では今、おっしゃった90の自治体ですか、全国の自治体が同じような委員を置いているということにも研究会では講師の方が言及されていて、今の多くの自治体が行っているものは、なかなか制度的なハードルがあるというような表現だったと思うんですが、先ほど申し上げたような3つの課題について、クリアできてないところが多く見受けられるというような御指摘があったので、ぜひですね、これから委員会でも議論しますし、運用面でクリアできるものもあると思いますので、今、申し上げた課題をしっかりとクリアして、よりよい形をつくっていただければと思います。

1 個目の質問は以上です。

次がですが、児童相談所の運営状況についてです。前回の委員会で運営状況を確認させていただいたんですが、ちょっと時間が足りなくて視点だけして指摘だけした課題があるんですね。

一つは、利用児童の権利擁護についてです。例えば運営計画に書かれている子ども会議とか、こどもアンケートなどの取組状況、それから実際に取り組んだ現場の職員や入所児童の手応えがどうかというような話なんですね。まとめて質問させていいですか。もらって。

これと、もう一つが第三者評価だったんです。これも同じく運営計画にあります。外部評価で公開性と透明性を担保するためということなんですが、今、申し上げた職員とか利用児童の声なども、これ、特に率先して可視化できる部分だと思うんですね。そういった活用についてどうお考えかというところです。

これも何で聞くかというところなんですが、東京都の一時保護所は平成30年から毎年第三者評価、受審しているんですね、結果を公表しています。これは職員や組織へ知見を蓄積するという目的もあるでしょうし、広く住民に伝えることで信頼回復、信頼づくりの意味もあると思って。この後、御質問しようと思っているんですけど、もう1個、区児相の設置意義をですね、せっかくできたんだから、これを広く住民に周知する意味もあると思うんです。

この辺り、いかがお考えでしょうか。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 順にお答えさせていただきます。

一つは、一時保護所におきます児童の権利擁護に関してというようなところでございます。今、委員からお話ありましたとおり、子ども会議というような形で、これは月に1回程度でございますけれども、入所児童が自由に意見を述べ合うというようなところで、そこですらね、いろんな要望事項等あればですね、職員がその中でまた聞きとりまして会議等、こちらの庁内会議等で検討して回答するものというような、どちらかというとき一時保護所のパブリックな場でのお話の部分。

それと対になっておりますのが、こどもアンケートということで、必ずしもですね、みんなの前で言いたい意見もあれば、自分だけで言いたいこともあるというようなところを踏まえまして、これも月に1回、なので大体2週間に1回、会議とアンケートを回していくというようなイメージで、それぞれお子さんの例えば給食、例えば学習支援の授業の状況、あるいは生活の全般というようなところでお話を聞いているというところがございます。

その取組とはまた別にですね、各居室にですね、意見箱ということで、子どもレターと呼んでおるんですけども、さらに自分だけが抱えている、でも聞いてほしいことというようなところで、誰からも分からないところですね、そのレターを届けることができる。これは児童相談所長か、これは東京都の困り事相談というようなところにも送ることもできるというような2種類ございまして、そこのところで、やはり今、実例として多いのは、子どもレターのほうはやはり児童福祉司とお話したいというようなところ、そこは早急にですね、私ども、所の中で確認をして対応すると。

あるいは子ども会議、あるいはアンケートのところでお話があるというようなところできまして、非常にそうだよなというふうに思っておるんですが、例えば主食のところを御飯とパンが選べるようにしてほしいでありますとか、あるいは人気のメニューをもう1回、別の曜日に出してほしいというようなところ、これは栄養士が対応できているというようなところでもありますとか、あるいは自分の学習のためにですね、電子辞書が使いたいというようなところ等々がございまして、これはできるものについて対応しているというようなところでございます。

もう一つの第三者評価というようなところで委員、お話ありましたとおり、これも私ども国による調査の研究におきます児童相談所における第三者評価ガイドラインというようなところ、踏まえましてですね、非常に重要なところは評価を実施していくことでしたり、その改善の取組でしたり、あるいは結果についての確認、評価というようなところを、中だけの自己点検も必要なんですけど、外部有識者の専門的視点を取り入れて、それをまたしっかりですね、受審した上で、またそれを開示していくというところは大変重要な観点であるというふうに考えてございます。

最後の、いわゆる地域資源としての児童相談所というようなところ、これもまだ今、開設して緒に就いたばかりでございますけれども、区内のですね、多世代の交流施設等におきましても社会的養護に関する里親サロンを実施することができて、非常に里親さんからもですね、大変好評であったというようなところ、我々、児童相談所としてもそうですし、地域資源の皆さんとこれからですね、さらに協力をしながらですね、また、児童相談所の認識を周知してまいりたいと考えてございます。

○田中（と）委員長 よろしいでしょうか。

○沢田委員 一言。

○田中（と）委員長 え。いっぱい答えてもらったじゃん、ここ。

じゃ、沢田委員。

○**沢田委員** 御丁寧にお話しただいて、そのまさに区児相のリアルの部分、ここだけじゃなくて第三者評価も活用して、ぜひ区民にも広く共有をいただきたいと、そうすれば長期的にですね、区児相の設置意義が広く区民に御理解いただけることになると思いますので、ぜひ今後もよろしくをお願いします。

以上です。

○**田中（と）委員長** 続いて宮野副委員長。

○**宮野副委員長** 私からは1点、保育園における、おむつとエプロン等の無償支給について伺いしたいと思います。

文京区では昨年度、区立保育園でのおむつのサブスクが導入されて、おむつ持参のみの時代と比較すると、現在はおむつの準備や持ち帰りの手間が軽減しているものと認識しております。しかしですね、より進んだ取組として、お隣の千代田区で区内の保育施設全てにおいて紙おむつとお尻ふき、また給食や、おやつのときに使用するエプロンやお口拭きタオルというものについても、区が無償で支給するという取組が始まっております。文京区が取り入れているおむつのサブスクサービスは大体毎月3,000円ほどかと思いますが、費用が発生していて、千代田区のような無償支給が今後、より踏み込んだ子育て支援としてスタンダードになっていってほしいなという保護者の方からの声を伺っております。

エプロンや口拭きについては現状ですね、濡れたままのタオルと、あと、使用済みのエプロンを通気性の悪いビニール袋に詰め込んで持ち帰るんですけども、我が家の場合はエプロンとかタオルが次第にかびていってですね、何度も買換えを余儀なくされていて、衛生的にも課題があるなということを感じております。無償支給は経済的にも衛生的にもですね、非常に好ましいものであると思いますので、今後ぜひ文京区でも検討していただきたいんですが、御見解を伺いたいと思います。

○**田中（と）委員長** 奥田幼児保育課長。

○**奥田幼児保育課長** まず、各御家庭で購入して持参をお願いしている着替えであったり、タオルと同様ですね、本来おむつやエプロンとか手口ふきにつきましては私物の扱いなので、利用料、サブスクの利用料を無償化することがなじむかどうかというところは、なじむものとは考えていないんですけども、一方で委員おっしゃる、御指摘のとおりですね、タオルやエプロンの持ち帰りについては衛生面でも課題があるのではないかというふうに考えておりまして、区立保育園の保護者の意見交換会でも、やっぱりこの辺りの意見は出ているような

ところでございます。

千代田区では区立、私立の計、その当時、2024年から計44園で無償化していると聞いているところでございますけども、関連経費が2,000万ちょっとというふうに見込んでいるというところでございますので、納入業者やサブスクの種類にもよりますけれども、千代田区のゼロ歳から2歳の人口だと大体1,500人ぐらいで、文京区だと大体5,150人ぐらいいる、約3.4倍いるというところなので、財源としては文京区に置き換えると約7,000万以上が一般財源の負担になるというようなところを分析しているところでございます。

でございますので、先ほどの衛生面でも課題があるというところも十分認識しているので、その財源であったり費用対効果、その他諸条件を今後研究していきたいなというふうに考えているところでございます。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 費用面の負担でいえば、千代田区と全く同じ状況ではないということは理解をするんですけども、やはり利用者のニーズだけでなくですね、保育現場の持ち物管理の負担軽減にもつながることだと思いますので、今後の子育て支援をより手厚いものとする、その一つの手法として今後検討していただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

○田中（と）委員長 以上で一般質問を終了いたします。

○田中（と）委員長 その他に入ります。

委員会記録についてですが、本日の委員会記録は委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○田中（と）委員長 ありがとうございます。

令和8年5月の閉会期間中における継続調査についてですが、こちらは議長に申し入れることにいたします。

令和8年6月の定例議会の資料要求についてですが、6月定例議会の資料要求につきましては4月24日の金曜日、こちらを締切りとさせていただきます。

○田中（と）委員長 以上で、子ども・子育て支援調査特別委員会を閉会いたします。

午後 4時55分 閉会